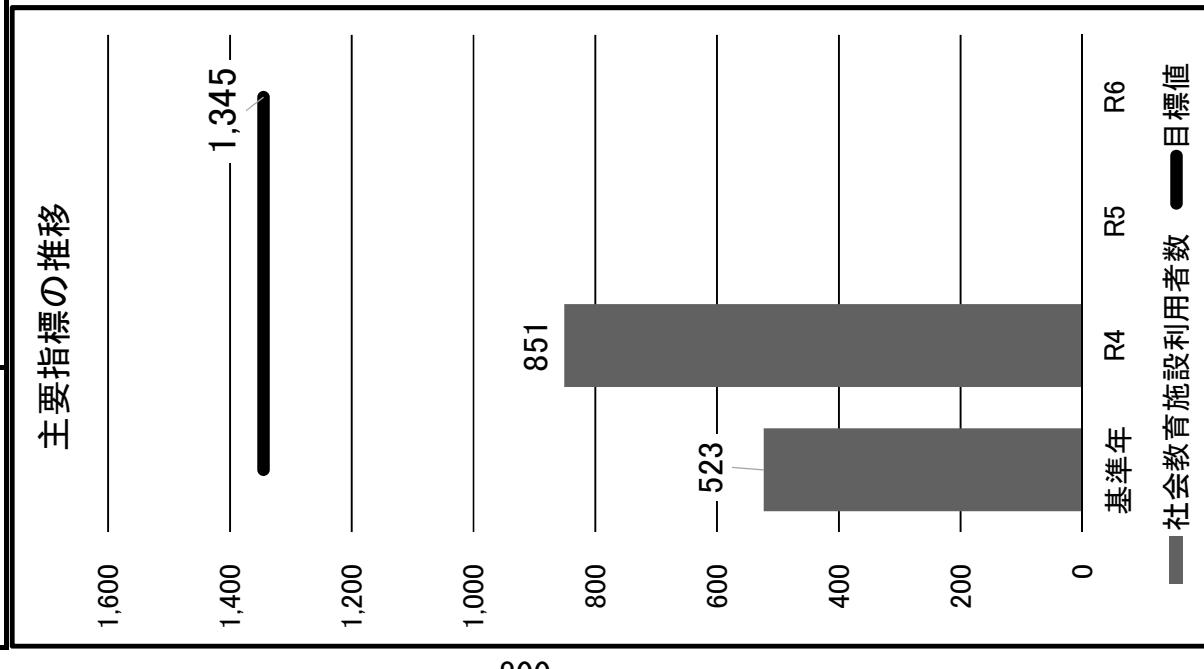


基本施策 5-(1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり

目指す姿 いつでもどこでも学びを深められる環境が形成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人づくりを目指す。



参考年	主要指標名	基準値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R6年度目標値	全国の現状(参考年)
参考年	社会教育施設利用者数(千人)	523	—	—	—	1,345	—

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで中止していた活動も感染防止策を講じながら実施することができるようになった。人数制限を行う活動も多く、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。今後も様々な活動の利用者数まで回復していないが令和2年度、3年度に比べ利用者数は増えている。今後も様々な活動の充実に取り組み目標達成に努める。

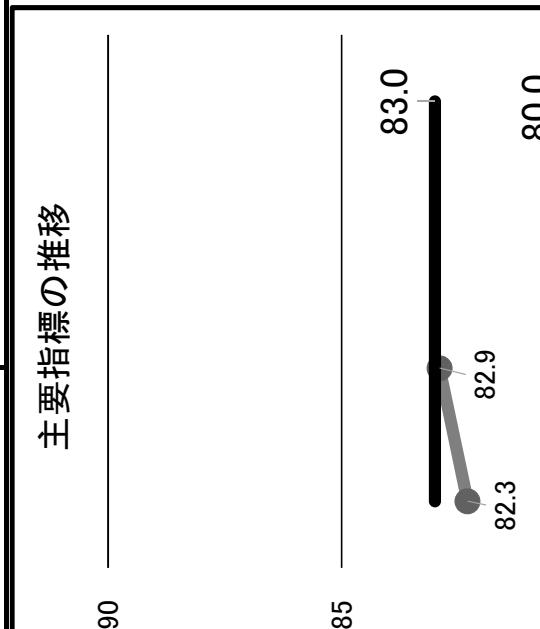
取組状況(%)							
成果指標の達成状況	成果指標数	100%以上		60%~60%		0%未満	
		8	5	0	25.0%	2	12.5%
主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	—	—	—

課題等(Check)							
主な取組の進捗状況	35	22	7	2	4	0	0.0%
	62.9%	62.9%	20.0%	5.7%	11.4%	0	0.0%

今後の方向性(Action)							
・青少年交流体験事業については、周知広報に取り組み、事業の認知度向上を図る。また、新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、流行状況を注視し事業実施の可否及びその実施方法を検討する。また、決定した実施方法について、早期に周知する必要がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進には、図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進には、図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。
・青少年交流体験事業については、周知広報に取り組み、事業の認知度向上を図る。また、新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、流行状況を注視し事業実施の可否及びその実施方法を検討する。また、決定した実施方法について、早期に周知する必要がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進には、図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。	・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進による移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。

基本施策 5－(2) 「生きる力」を育む学校教育の充実

目指す姿 学校教育の充実を図ることにより、幼児児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を育むことを目指す。



-801-

参考年	主要指標名		基準値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	R6年度 目標値	全国の現状 (参考年)
	将来の夢や目標を持ち、自らやると決めたことをやり遂げないようにしている児童生徒の割合 (%)	中学校						
R3年度	82.3	79.4	82.9	82.9	—	—	—	小学学校82.3 中学校76.4

小学校においては、R3年度から0.7ポイント増加しており、キャリア教育の充実の成果と推測される。中学校においては、R3年度から0.6ポイント低下しております。新型コロナウィルス感染症による休校等が影響していると推測される。

成果指標の達成状況	取組状況(%)			
	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%
主な取組数	23	47.8%	4.3%	0.0%
主な取組の進捗状況	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ

課題等(Check)

小学校においては、諸学力調査実施による、学習状況の把握・分析を行ったことで、個々の児童へのより細やかな支援が充実した。中学校においては、全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践になり、組織的な取組が弱かつた。

基準年	今後の方向性(Action)		
	R4	R5	R6
■ 小学校	● 目標値(小)	● 目標値(中)	■ 中学校

70

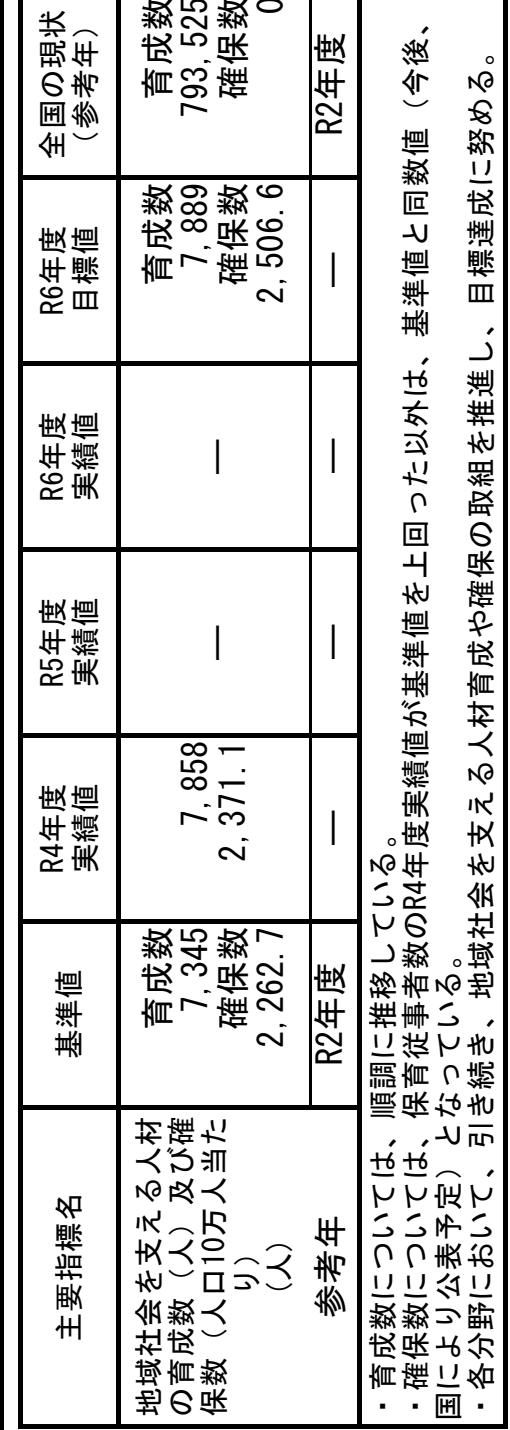
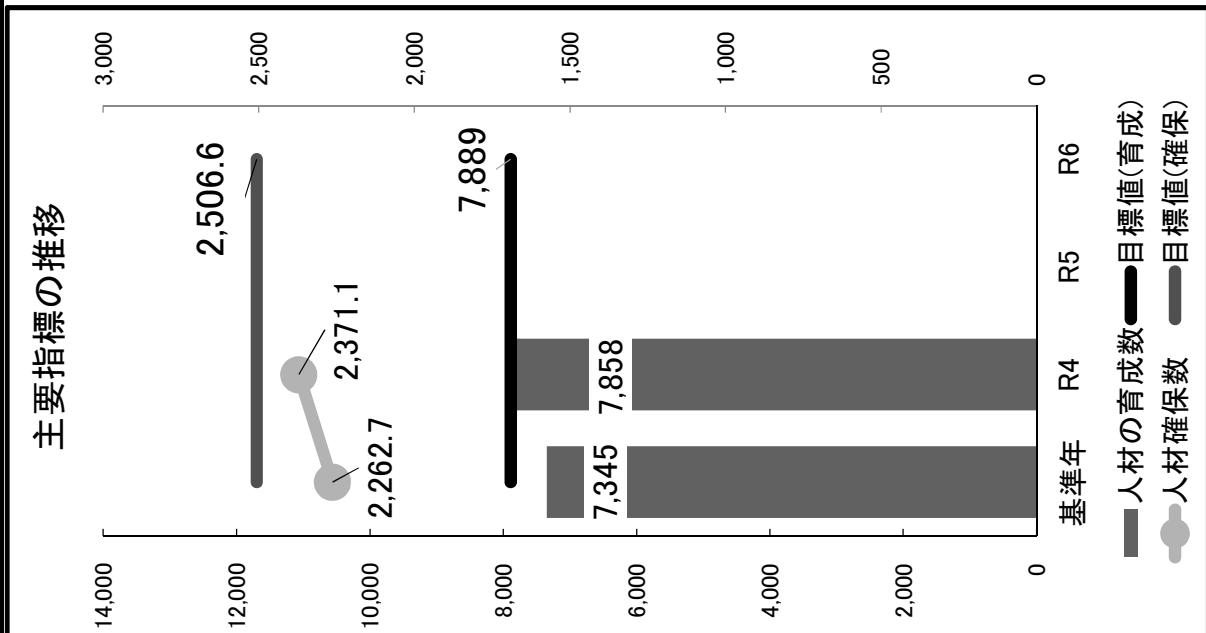
小学校においては、諸学力調査や諸質問紙調査の結果を、Webシステムを活用し総合的に分析し、授業改善の手立てとなるよう、「問い合わせ」と周知を行い、児童の確かな学力の向上を図る。中学校においては、「問い合わせ」が生まれる授業サポートガイド」や「授業における基本事項」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織として一体となった授業改善に取り組めるよう支援や助言を行う。

基本施策		5-(3)	多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり	
目指す姿		経済のグローバル化、AIやIoT等の先端技術による第4次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応し、本県の持続的発展を実現していくため、一人ひとりの多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくりを目指す。		
	主要指標の推移			
80				
75				
70				
65				
60				
55				
50				
45				
40				
35				
30				
25				
20				
15				
10				
5				
0				

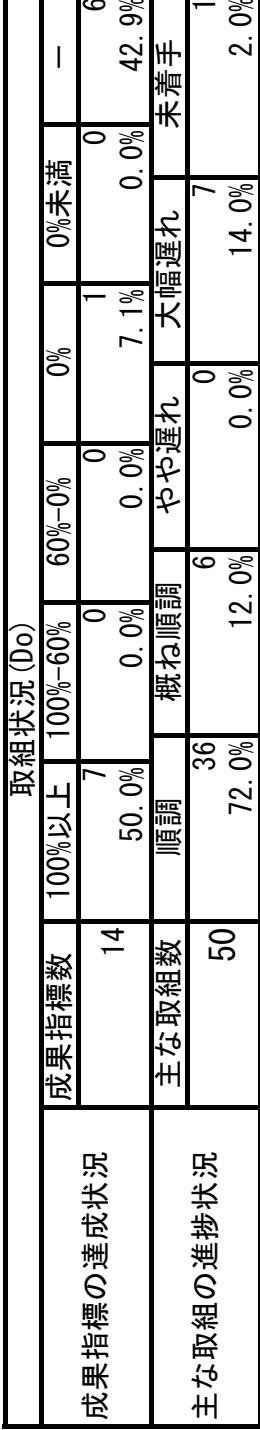
基本施策

5-(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保

目指す姿 既に人口減少に突入している地域も含めた少子高齢化等による社会変化に対応し、地域コミュニケーション機能や県民サービスの維持・向上などを支える人づくりと多様な人材の定着を目指す。



- 育成数については、順調に推移している。
- ・確保数については、保育従事者数のR4年度実績値が基準値を上回った以外は、基準値と同数値（今後、国により公表予定）となっている。
- ・各分野において、引き続き、地域社会を支える人材育成や確保の取組を推進し、目標達成に努める。



課題等 (Check)

- 在職者訓練受講者数については、研修機会の拡充等により訓練内容の質の向上を図る必要がある。
- ・介護支援専門員実務研修受講者は90人となり、人材の確保・定着が図られており、順調である。
- ・看護師就業者数は調査年（2年）ごとに約1,000名増加しており、目標達成に向け順調に推移しているものと考える。



基本施策		5ー(5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保	
目指す姿	デジタル社会の到来やアジア経済の動向をはじめグローバル化の進展等の社会経済の変革を的確に捉え、新たな価値を創造し、各産業を牽引する専門人材の育成・確保を図ることにより、県内産業の生産性向上や高付加価値化の実現を目指す。		
主要指標の推移		主要指標名	
350,000	—	基準値	R4年度 実績値
300,000	—	250,796	252,536
250,000	—	R3年	—
200,000	—	256,063	252,536
150,000	—	250,796	252,536
100,000	—	50,000	—
50,000	—	0	—

■ 現金給与総額 (年平均値) (円)

● 参考年

■ 現金給与総額は、基準値から1,740円増の252,536円であった。新型コロナの影響により労働力人口が減少する中、人材確保のため、製造業、宿泊業等で賃上げの動きが出てきたことが要因と推測される。
・企業のDX人材等、各産業を牽引する専門人材の育成等に取り組み、県内産業の収益向上を推進するほか、企業所得が労働者へ分配される「成長と分配の好循環」の実現を図り、目標達成に努める。

		取組状況(%)			
成果指標の達成状況	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%
主な取組数	7	4	1	0	0
主な取組の進捗状況	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ
課題等(Check)	29	24	2	1	2

■ コロナ禍により離職が進んだ産業分野等において、コロナ禍からの経済回復に伴う人手不足が課題となっている。
・全産業のDXを推進するため、各業界のニーズを踏まえたデジタル活用人材の育成に取り組む必要がある。

今後の方針性(Action)

・これまでの人材確保策と併せて、生産性向上による人材不足の解消に取り組む。
・全産業の従業員等を対象としたデジタルリテラシーの向上に向けた各種講座を実施するとともに、IT見本市の開催により、各産業とのマッチング機会を創出し、県内企業がDXに取り組む機運醸成を図る。

■ 現金給与総額 (年平均値) ■ 目標値

「施策」総括表

施策展開	5—(1)－ア	地域を知り、学びを深める環境づくり
施策	5—(1)－ア－①	多様な学習機会の創出及び提供
施策の方 向		・幅広い世代の住民が交流し、その地域の身近な学習の場として多様なニーズに応えられるよう、公民館、図書館、青少年教育施設等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の学習環境の充実に取り組みます。 ・県民が地域の自然環境、歴史、文化等に親しみ、本県の魅力に対する認識を深め、その地域における課題等について主体的に学べるよう支援するため、学校・地域における自然体験学習や読書活動等の多様な学習活動の充実、社会教育指導者等の資質向上等に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○多様な学習活動の充実						
1 青少年教育施設の運営充実 (教育庁生涯学習振興課)	0	図書館機能をもつ社会教育施設等の設置市町村数 (累計)			県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備に向けた情報提供を行った。	
2 社会教育指導者研修会 (教育庁生涯学習振興課)	199	研修会の開催数 (累計)			当初、対面での開催を予定していたが、新型コロナ感染者数の増加に伴い、オンラインでの開催となった。行政説明と市町村事例報告（中頭地区）、講演する。	
3 青少年交流体験事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	3,248	派遣児童・生徒数 (累計)			令和4年7月、九州への派遣を中止。12月は、小中学生を兵庫県へ38人派遣。	
○社会教育施設の学習環境の充実						
4 図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進 (教育庁生涯学習振興課)	—	図書館未設置町村における公民館等図書室の整備率			県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、横断検索システムを導入するなど、既存施設への図書館機能の整備促進を図った。	

5	青少年教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	11,682	環境改善を図る施設数（内訳）			宮古青少年の家耐震改修工事設計を行った。糸満及び名護青少年の家については、非常放送設備や受電設備の修繕等を実施し、その他の施設についても雨漏り修繕等施設の老朽化に伴う修繕や厨房備品等の更新を行った。
			6施設	6施設	順調	

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
公民館等の利用者延べ人数	千人	823	895	—	—	1,501	31.9%	目標達成の見込み				
			R3年度									
			計画値									
			1,049	1,275	1,501							
担当部課名	教育庁生涯学習振興課											
達成状況の説明	<p>直近の現状値が令和3年度の実績値なので、コロナ禍による利用者数減少の影響を受けていると考えられる。令和5年度後半に令和4年度の成果が発現するが、令和4年度は沖縄県公民館研究大会や公民館関係者研修会もハイブリッド方式で開催し、コロナ禍以前に近い形で実施しており、公民館利用者延べ人数の実績値は令和3年度よりも増加すると見込まれる。</p>											

III 施策の推進状況の分析（Check）

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 <ul style="list-style-type: none">・青少年教育施設の運営充実については、移動図書館の広い世代への周知が必要である。・青少年交流体験事業については、新型コロナウィルス感染症への対応について、流行の段階別に対応方針を検討し、事業実施の方法を早期に決定する必要がある。また、決定した事業の実施方法について、早期に周知し、幅広い年齢層の児童・生徒に研修を知ってもらう必要がある。・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進については、図書館機能を持つ、または移動図書館の受入ができる公民館等の施設のない町村がある。・青少年教育施設の整備については、大規模改修工事は通常の修繕と異なり、建築、設備等複数の工事を同時に長期間実施するため工程管理や施工方法の検討等専門的な知識が必要となる。
<input type="checkbox"/>	②他の実施主体の状況 <ul style="list-style-type: none">・青少年教育施設の運営充実については、図書館未設置町村に図書館機能を持つ社会教育施設等がない。・社会教育指導者研修会については、社会教育主事や社会教育委員は社会教育を推進する上で重要な役割を担っており、課題解決に向けて主体的に取り組むための資質・能力（ファシリテーション・コーディネート力）が求められている。・青少年教育施設の整備については、大規模改修工事では、完全に施設を閉所し利用者の受入を停止する期間が生じる。その場合、指定管理者の運営計画に支障を来さないよう配慮が必要。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 <ul style="list-style-type: none">・社会教育指導者研修会については、コロナ禍で、市町村の中には社会教育活動の停滞があり十分に機能していないところがある。各地区の取り組み状況を発表する機会を設定しほか事例に学び調査や建議に向けたプロセスを習得する必要がある。
<input type="checkbox"/>	改善余地の検証等 ⑦その他 <ul style="list-style-type: none">・青少年教育施設の整備については、施設利用者を受入ながら改修工事を実施するため、利用者の安全を最優先に確保する必要がある。また、工事のため利用時間や活動プログラムが制限される可能生があり利用者の理解を得る必要がある。
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ⑯その他個別要因 <ul style="list-style-type: none">・公民館等の利用者延べ人数については、年度途中で前年度の公民館利用者数調査を実施しており、令和5年度後半に令和4年度の実績数が確定する。令和4年度はコロナ禍の影響が緩和され、実績数は増加する見込みである。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

・青少年交流体験事業については、県の広報誌等を活用するなど、引き続き周知広報に取り組み、事業の認知度向上を図る。また、新型コロナウィルス感染症は5類に移行したが、引き続き、交流先も含め流行状況を注視し、事業実施の可否及びその実施方法を検討する。

・図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進については、既存施設でのサービス受入について支援するとともに、公民館等社会教育施設以外にも、地域住民への一般開放している学校図書館の活用など幅広く検討し、情報提供する。

・青少年教育施設の整備については、工程会議等への参加、受注業者への技術的指導等、専門的な知識が必要な部分は、県の土木建築部と連携し、技術面の指導及び協力を得る事で工事を円滑に進める。

②連携の強化・改善

・社会教育指導者研修会については、県内やほか県の先進的事例や活動体制等について情報を共有する。県や市町村の社会教育委員や社会教育主事が連携し研究会を行う。

・青少年教育施設の整備については、指定管理者へ工事に関する情報共有を行い、問題が発生した場合は迅速且つ柔軟な対応を行う等、運営に支障が生じないよう指定管理者、県関係者、工事受注業者と連携を密にする。

⑤情報発信等の強化・改善

・青少年教育施設の運営充実については、防災センターなどの設置時に図書館機能を加える助言を行う（久米島町などの事例紹介）また、WebサイトだけでなくSNSも活用した広報活動を充実させる。

・社会教育指導者研修会については、対面だけでなくオンラインやハイブリッドのいずれの方法でも開催ができるよう、Zoomや関連ソフトのスキル向上を課内で図る。

⑧その他

・青少年教育施設の整備については、工事区域と利用者用区域の明確な区画分け等安全対策を徹底する。また、施設ホームページ等を活用し利用者への周知に努めるとともに、利用申込時に丁寧な説明を心がける等利用者の理解を求める。

□

[成果指標]

・公民館等の利用者延べ人数については、今年度、令和4年度の公民館利用者数調査結果を算出し、計画値と比較する。また、令和6年度目標値を見据えた対応を検討する。

「施策」総括表

施策展開	5—(1)－ア	地域を知り、学びを深める環境づくり
施策	5—(1)－ア－②	地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実
施策の方 向		・沖縄の文化芸術をはじめ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会や表現する場等を提供し、子どもたちの文化芸術に対する興味や豊かな感性の醸成に取り組みます。 ・沖縄の文化の基層となる「しまくとうば」の普及促進に向けて、小・中学校や高等学校でのしまくとうば教材を活用した学習活動に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○文化芸術に対する豊かな感性の醸成								
1 組踊等教育普及啓発事業 (教育庁文化財課)	1,828	組踊・沖縄伝統芸能ワークショップの実施回数 (累計)		ワークショップを計画通り3回実施した。内訳は、組踊ワークショップは2校2回（小学校1、中学校1）、沖縄芝居ワークショップは1校1回（中学校1）である。				
		3回	3回	順調				
2 文化振興事業費 (教育庁文化財課)	735	芸術鑑賞実施校数 (累計)		文化庁、県、市町村との共催により音楽や演劇等の鑑賞やワークショップを実施した。また、離島やへき地での児童生徒に芸術鑑賞提供するため、宮古島市で音楽鑑賞会を2公演実施した。				
		70校	132校	順調				
3 青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	17,982	中学校・高等学校生徒の大会派遣費補助人数 (累計)		文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、中高の文化連盟に派遣費等を補助した。感染症防止のため中止等となる大会もあったが、進捗状況はおおむね順調である。				
		2,000人	1,743人	概ね順調				
○「しまくとうば」の普及促進								
4 しまくとうば学習活動の実施 (高等学校) (教育庁県立学校教育課)	0	高等学校の教育活動におけるしまくとうばに関連する学習活動の実施状況の割合		国語科や音楽科等の授業、総合的な探究の時間や特別活動等において、しまくとうばに関する学習活動に取り組んだ。				
		60%	77.9%	順調				

5	しまくとうば学習活動の実施（小学校・中学校）（教育庁義務教育課）	—	学校の教育活動における、しまくとうばに関連する学習活動の実施状況の割合	各学校においてしまくとうばに関する授業を行う際に、「しまくとうば読本」の活用を促した。「しまくとうばの日」を周知するとともに、各学校での実践事例等を紹介した。		
				小学校 84%	82%	順調
				中学校 87%	84%	

II 成果指標の達成状況 (Do)

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

□

[主な取組]

① 内部要因の分析

② 県の制度、執行体制

 - ・文化振興事業費については、本県は、学力向上対策が最重要課題である。このため各学校とも授業時数の確保等を優先する傾向が見られる。

③ 他の実施主体の状況

 - ・文化振興事業費については、ほかの県に比べても離島が多いことなどから、準備や移動に時間を要するため開催回数が限られる。芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。

□

外部環境の分析

④ 社会・経済情勢の変化

 - ・青少年文化活動事業費については、離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。

□

改善余地の検証等

⑦ その他

 - ・組踊等教育普及啓発事業については、沖縄芝居ワークショップでは、新型コロナ感染症対策の影響もあり、解説時間が長くなっていた。アンケートには、体験活動の時間を増やしてほしいとの意見もみられた。
 - ・青少年文化活動事業費については、新型コロナウィルス感染症状況によっては、大会の中止、規模縮小等の可能性がある。
 - ・しまくとうば学習活動の実施（高等学校）については、県内各地域において、しまくとうばの話者が少なくなっている状況の中で、学校現場において、しまくとうばを系統的に指導できる教員が少ない。また、高等学校は広範囲な地域の生徒が在籍するため、特定の地域の「しまくとうば」を教えることは難しい。
 - ・しまくとうば学習活動の実施（小学校・中学校）については、「しまくとうば読本活用状況調査」の結果を踏まえ「しまくとうば読本」の効果的な活用について、学校での利活用が促進されるように検討する必要がある。また、「しまくとうばの日」について、改めて生まれ育った地域の風土や文化のよさを再認識させるために、今後も情報共有や周知を図る必要がある。

□

[成果指標]

① 計画通りの進捗

 - ・学校公演鑑賞後に組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合については、委託業者や実施校と協議を重ねた結果、当初計画通り3回実施され、小、中学校生それぞれに対応した体験型学習（ワークショップ）を実施した効果がみられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・文化振興事業費については、学校行事や教育課程との関連性もたせ、市町村教育委員会や学校との連携を強化する。
- ・しまくとくば学習活動の実施（高等学校）については、しまくとくばを系統的に指導できる教員を育成するため、しまくとくば普及センター等と連携して「うちなーぐち実践指導講座」を開催し、教員の資質向上を図る必要がある。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・しまくとくば学習活動の実施（小学校・中学校）については、しまくとくば読本の活用促進と活用状況の事例提供

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

- ・青少年文化活動事業費については、県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために文化連盟と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・文化振興事業費については、過去、県内の実施実績のある芸術団体・個人に働きかけ、学校が希望する日程やニーズに対応できるように支援する。

- ・しまくとくば学習活動の実施（小学校・中学校）については、毎年9月18日のしまくとくばの日について小中学校への周知と取組の促進を依頼

⑥変化に対応した取組の改善

- ・青少年文化活動事業費については、中文連、高文連に対して、新型コロナウィルス感染症に係るイベント等実施ガイドライン等の周知、支援し、大会開催につなげる。

⑧その他

- ・組踊等教育普及啓発事業については、解説と体験活動のバランスを再調整する。セリフの唱えなど新型コロナ感染症対策で、できなかった体験活動を組み込むなどの工夫をする。

- ・しまくとくば学習活動の実施（高等学校）については、生徒自らが「しまくとくば」に関連した課題を設定して学習に取り組む探究的な学習や特別活動などを推奨し支援する。

□

[成果指標]

- ・学校公演鑑賞後に組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合については、今後も、理解度を高めるために委託業者や実施校と協議を重ね、小、中学生の特性に対応した事業内容の工夫改善を行う。

「施策」総括表

施策展開	5－(1)－イ	子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携
施策	5－(1)－イ－①	つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの健やかな育ちを支え、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域において主体的に家庭教育支援の取組を行う「家庭教育支援チーム」の各市町村教育委員会等への設置促進とともに、家庭教育支援者等の地域における人材を活用した家庭教育支援の充実に取り組みます。 ・多様化・複雑化する家庭からの相談に対応するための相談員等の資質向上に加え、保護者や子どもが気軽に相談できる体制の充実に取り組むとともに、県民全体が家庭教育支援に対する理解を深めるための広報活動等の充実に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○家庭教育支援の充実								
1 家庭教育支援者の養成 (教育庁生涯学習振興課)	318	家庭教育支援者研修会参加者数（累計）		ヤングケアラー、発達障害、性の多様性等の内容で家庭教育支援者研修会を実施した、県内6地区主催987名、県主催32名、合計1019名參加した。				
		200人	1,019人	順調				
2 家庭教育講座の開催 (教育庁生涯学習振興課)	318	講座の開催数（累計）		家庭教育支援者研修会等により、親の学び合いの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動を実施した。各地区24回、県主催で1回開催。				
		6回	25回	順調				
○相談できる体制の充実								
3 親子電話相談研修会の開催 (教育庁生涯学習振興課)	6,263	研修会の開催数（累計）		家庭教育に関する悩みを抱える保護者、友人関係等で悩む子どもへ電話相談を実施した（R3.4～R4.3相談件数1705件）。電話相談員の資質向上に関する研修会を10回開催した。				
		10回	10回	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
家庭教育支援チーム結成数	チーム	10	12	—	—	13	200.0%	目標達成の見込み			
			計画値								
			11	12	13						

担当部課名	教育庁生涯学習振興課
達成状況の説明	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携協力推進事業の活用を促し、主体的に市町村が取り組めるよう助言・支援を行った。 ・家庭教育支援者研修会において、参加者の支援のスキルや資質・能力の向上を図った。 ・10市町村で12の家庭教育支援チームが保護者への学びの提供や地域の居場所づくり等の活動を実施した。 	

III 施策の推進状況の分析（Check）

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
<input type="checkbox"/> [主な取組]	
内部要因の分析	
①県の制度、執行体制	
・家庭教育講座の開催については、研修会の開催時期を参加者が参加しやすい時期に調整する必要がある。	
・親子電話相談研修会の開催については、資質向上に対応した研修内容が求められる。研修で学んだ成果を活かし、適切な電話対応を通じて、相談者の支援をする必要がある。	
②他の実施主体の状況	
・家庭教育支援者の養成については、各地域できめ細やかな家庭教育支援を担う人材が少ない。さらに、市町村において人材を育成する機会も少ない状況。また、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習の機会や地域交流の場に参加できない家庭に対する支援を行う為に、部局横断的な連携が必要。	
・家庭教育講座の開催については、各市町村が家庭教育支援に係る取組を主体的に行えるよう助言や支援していく必要がある。	
・親子電話相談研修会の開催については、多様化した社会変化に対応し、専門性に特化した電話相談事業が立ち上がっており、相談者の相談先の選択肢が広がっていると予想される。	
<input type="checkbox"/> 改善余地の検証等	
⑦その他	
・親子電話相談研修会の開催については、さまざまな事例に対応できるよう電話相談研修内容を見直す必要がある。研修で取り上げた相談事例とその解決法について相談員と担当職員の間でも共有をする必要がある。	
<input type="checkbox"/> [成果指標]	
①計画通りの進捗	
・家庭教育支援チーム結成数については、R4年度は新たに結成したチームはなかったが、与那国町が更新した。	
②関係機関の調整進展	
・家庭教育支援チーム結成数については、各教育事務所の担当と、各市町村の単等者が情報を共有し、各地区の課題やニーズを把握し連携・協働することにより、家庭教育支援の充実につながっている。また、多様化・複雑化する家庭からの相談に対応するため、相談員等の資質向上に加え、保護者や子どもが気軽に相談できる体制の充実を図ることができた。	

IV 施策の推進戦略案（Action）

<input type="checkbox"/> [主な取組]	
①執行体制の改善	
・家庭教育講座の開催については、市町村や学校等の繁忙期を避けて開催し、研修会の周知の工夫を行う。	
・親子電話相談研修会の開催については、研修会の前半の時期（4月～6月）において、事例を取り上げた電話対応のシミュレーションを実施するなど、研修内容を継続的かつ系統的に計画し、実践的な技能の修得を図る。	
②連携の強化・改善	
・家庭教育支援者の養成については、学校・家庭・地域の連携協力推進事業で作成している「実践事例集」等を通じて本事業の取組内容を周知し、福祉部局との連携を図る。また、各地区や市町村県主催の家庭教育支援者研修会の周知を工夫をし、参加を促し、人材育成を図る。	
・家庭教育講座の開催については、各市町村が主体的に家庭教育支援に取り組めるよう、現状を把握し、助言や支援を行う。	
・親子電話相談研修会の開催については、相談者から専門性のある電話相談内容があった場合、適切な相談先を案内できるように、研修等で情報の共有を図る。	
⑦取組の時期・対象の改善	
・親子電話相談研修会の開催については、複雑化する相談内容に対応するため、生命の危機等の恐れがある場合は、相談時の対応法を相談員に研修等で周知するとともに、県警や県子ども生活福祉部との連携強化を図る。	
<input type="checkbox"/> [成果指標]	
・家庭教育支援チーム結成数については、今後、地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な人達と専門家の連携を図り、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習の機会や地域の交流の場になかなか参加できない家庭に対する支援を行う。	

「施策」総括表

施策展開	5—(1)ーイ	子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携
施策	5—(1)ーイー②	学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> 「地域の子は地域で守り育てる」ことを基本姿勢に、子どもの拠り所となる居場所づくりをはじめ、幅広い地域住民等の参画により、学校、家庭、地域が連携・協働し、一体となって子どもを育てる体制づくりの構築に取り組みます。 子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校と協働で実施する学習支援をはじめ様々な活動への支援を通して、地域の教育力の向上に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○学校・家庭・地域の連携協働						
1 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）（教育庁生涯学習振興課）	22,920	放課後子ども教室を実施する市町村数 (内訳)			各教室では学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、20市町村に補助金の交付を行った。	
		20市町村	20市町村	順調		
○地域の教育力の向上						
2 地域学校協働活動の推進（教育庁生涯学習振興課）	44,457	ボランティア参加延べ人数（累計）			地域人材を活用した学習支援、スポーツ活動、体験活動等が実施された。地域学校協働活動推進員は195人配置した。県は研修会を通して事業関係者の資質向上を図るとともに21市町村に補助金を交付した。	
		163,000人	200,000人	順調		
3 子どもの読書活動推進（教育庁生涯学習振興課）	602	子どもの読書活動推進フォーラム等への参加者数（累計）			新型コロナウィルス感染症の感染状況を鑑みながら「子ども読書の日」記念事業を開催し、「子ども読書指導員」を活用した事業を実施した。また、新たな取り組みとして「高校生読書リーダー育成研修」を実施した。	
		250人	198人	概ね順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数	人	25,648	34,363	—	—	33,000	356.0%	目標達成			
			計画値								
			28,096	30,552	33,000						

担当部課名	教育庁生涯学習振興課
達成状況の説明	
20市町村113教室で事業が実施された。各放課後子ども教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。
・地域学校協働活動の推進については、国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例が少ない。
・子どもの読書活動推進については、子ども読書指導員の活用地域に偏りがある。
- 外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの担い手不足に影響。
・地域学校協働活動の推進については、県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの人材の確保に影響。
⑥他地域等の動向
・子どもの読書活動推進については、新型コロナ感染症の拡大防止のため対面による大規模な記念事業を行えなかつたため参加者数が伸びなかった。
- [成果指標]
①計画通りの進捗
・放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数については、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が実施市町村において定着してきた。
⑦人手・人材の確保
・放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数については、地域コーディネーターがボランティア育成活動をしている地域があり、ボランティアの人材の確保につながっている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
②連携の強化・改善
・子どもの読書活動推進については、各自治体への子ども読書指導員の電子申請についての周知する。
⑤情報発信等の強化・改善
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。また、より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや、更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。
・地域学校協働活動の推進については、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等を通して積極的に資料等を配布する。また、より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや、更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。
⑥変化に対応した取組の改善
・子どもの読書活動推進については、ハイブリッド、オンデマンドによる配信する。
- [成果指標]
・放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数については、企業や大学などと連携して、安定した支援者の確保に努める。

「施策」総括表

施策展開	5－(1)－ウ	公平な教育機会の確保と学習環境の充実
施策	5－(1)－ウ－①	離島・へき地における教育環境の充実
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・離島・へき地における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級の教育環境の充実に向けた支援に取り組みます。 ・小・中学校、高等学校及び特別支援学校の校舎・寄宿舎等の改築・改修など、地域の実情に応じた教育環境の整備に取り組みます。 ・高等学校等が設置されていない離島からの進学に伴う通学・居住に要する経費の支援や沖縄県立離島児童生徒支援センター（群星寮）への入寮、離島地域からの教育諸活動に伴う交通費の支援など、家庭の経済的・精神的負担の軽減に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○公平な教育機会の確保						
1 複式学級の教育環境の充実 (教育庁学校人事課)	21,579	複式学級に対して非常勤講師等を派遣した学級数（内訳）			複式学級を有する離島の小学校17校26学級へ非常勤講師を派遣した。	
		16学級	26学級	順調		
2 離島読書支援事業の実施 (教育庁生涯学習振興課)	28,117	移動図書館の開催回数（累計）			離島等の図書館未設置町村において移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する広域サービス用図書の充実を図った。	
		36回	29回	概ね順調		
○教育環境の整備						
3 公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	2,093,706	危険建物の改築実施率（県全域で算出）			公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図った。	
		97.7%	97.7%	順調		
4 高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,164,765	改築面積（累計）（県全域で算出）			安全安心な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設16,538m ² の改築を行った。	
		4,739m ²	16,538m ²	順調		

様式2（施策）

5	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	183,153	長寿命化対策工事実施率（県全域で算出）			安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設2.49%（9/361棟）の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。
			3.18%	2.49%	概ね順調	
○進学・教育諸活動等に係る負担軽減						
6	離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁教育支援課)	58,785	支援センター入寮者数			令和4年5月1日現在、高校のない離島出身者を中心に111名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減が図られている。
			120人	111人	順調	
7	離島高校生修学支援事業 (教育庁教育支援課)	22,714	実施市町村への補助実施率			高校未設置の離島出身の高校生441人を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。
			100%	100%	順調	
8	学校体育団体補助事業 (教育庁保健体育課)	52,124	離島中高生の大会派遣費補助人数（累計）			高等学校総合体育大会（全国大会及び九州大会）の開催及び生徒派遣のため、高体連等へ補助を行った。
			2,200人	1,670人	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況							
			R4	R5	R6										
複式学級への非常勤講師の派遣割合	% 66	162.5	—	—	—	76.2	達成	目標達成							
		計画値													
		69.4	72.8	76.2											
担当部課名	教育庁学校人事課														
達成状況の説明															
令和4年度の当初目標では、複式学級を有する離島の小学校16校16学級へ学習支援員としての非常勤講師の派遣を計画していたところ、人材の確保が進み、17校26学級への派遣となった。 派遣した17校については、きめ細かな指導の実施や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等、非常勤講師の配置によって学習環境の改善が図られている。															

III 施策の推進状況の分析（Check）



当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。



[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・離島読書支援事業の実施については、魅力ある図書貸出サービスを実施するためには、図書が新しく魅力あるものであることが不可欠であり、そのような図書を揃えるためには、毎年度相当程度の予算を確保する必要がある。

- ・高等学校施設整備事業については、実施事業に関して、工事の出来高が順調に推移したことから、県立高等学校施設の改築事業量が増加した。

- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、前年度中に発注時期の調整を行ったが、工事期間中には細かな日程調整が必要となる。（騒音が発生する工事、悪天候により工事ができない期間が発生するため）また、前年度中に発注時期の調整を行ったが、発注前に再度調整を行う必要がある。（他工事の進捗状況により、発注時期が前後するため）

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、入寮した生徒や保護者が安心して勉学し、高校に送り出せる施設となることを第一の目的とし、運営を行う必要がある。

- ・学校体育団体補助事業については、今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。

②他の実施主体の状況

- ・離島読書支援事業の実施については、移動図書館について、図書館未設置町村に対する図書館等設置の働きかけが不十分であった。

- ・公立小中学校施設整備事業については、施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているが、市町村教育委員会の財政が厳しく、公立学校施設の改築や改修をどれだけ効率良く事業を行うことができるか等の課題がある。

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、新入学生の進路決定が3月末までずれ込むことから、入寮内定者が辞退した場合、年度当初から空室が発生している。

- ・離島高校生修学支援事業については、本事業は、国のへき地児童生徒援助費等補助金を活用し、国、県、市町村の3者で補助を実施しているもので、制度の充実のためには市町村との連携、実情の把握が必要である。

- ・学校体育団体補助事業については、コロナ禍により、部活動の制限等、厳しい状況の中、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。



外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・複式学級の教育環境の充実については、全県的な教員不足の影響等もあり、離島地域における学習支援員としての非常勤講師の安定的な確保が困難な状況にある。

- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、台風被害などで、建築年数の浅い建物でも雨漏り修繕の要望が学校側からあげられている。



改善余地の検証等

⑦その他

- ・公立小中学校施設整備事業については、公立学校施設の老朽校舎の改築に加えて、耐震補強等の改修を図る等、今後の事業実施に際して、事業主体である市町村教育委員会と連携し、積極的に対応する必要がある。また、予算繰越について事業主体である市町村教育委員会において、執行体制が厳しい状況にあることから、更なる執行体制の強化が重要となる。

- ・高等学校施設整備事業については、実施事業について、関係機関と密に情報共有を図ることにより、事業の更なる円滑化を図る。

- ・離島高校生修学支援事業については、補助対象経費の拡充について、国に要望しているものの、いまだ実現に至っていないが、保護者が学校行事に参加するための交通費等、経済的負担は大きいことから、補助対象経費の拡充が求められる。



[成果指標]

⑦人手・人材の確保

- ・複式学級への非常勤講師の派遣割合については、全県的な教員不足の影響等もあり、離島地域における学習支援員としての非常勤講師の安定的な確保が困難な状況にあるなか、令和4年度は地域との連携による人材情報の共有等により、非常勤講師の人材確保ができた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・複式学級の教育環境の充実については、人材確保ができない場合においても、複式学級の指導の質が保たれるような取り組みを行う必要がある。

- ・離島読書支援事業の実施については、図書購入費の増額やブックリストの作成などで新たな本との出会いを創出する。また、移動図書館開催時にアンケートを取り、需要と供給のマッチングを図る。

- ・高等学校施設塗装防止・長寿命化事業については、多数ある学校側からの補修工事の要望に、被害の大きい箇所などから優先順位をつけ適切に工事を実施していく。

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、勤務体制を工夫し、常時複数の職員で対応できるようにする。また、他の高校併設寮等の状況を参考に、更なる効果的・効率的な運営を実施する。

②連携の強化・改善

- ・複式学級の教育環境の充実については、非常勤講師の確保に向けて、引き続き地域と連携を図り情報収集を積極的に行うことに加え、非常勤講師の待遇改善等を検討する必要がある。

- ・離島読書支援事業の実施については、図書館設置に向け、図書館未設置町村へ支援と助言が必要である。

- ・公立小中学校施設整備事業については、引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを研修会や通知、ヒアリング等により働きかけるとともに、学校施設整備に必要な予算確保や補助単価の引き上げについて国等に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。また、予算繰越について、事業主体である市町村に対し、研修会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。

- ・高等学校施設整備事業については、老朽化した高等学校施設の改築を引き続き進めていくことにより、安全安心な教育環境の整備を一層推進する。

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、関係離島市町村等との意見交換等の場を設け、連携を密にしながら学年毎の入寮者数を弾力的に運用するなど、円滑な入寮のあり方を検討する。

- ・離島高校生修学支援事業については、継続して市町村担当者会議を開催し、市町村実態調査の結果に基づく意見交換を行う。

- ・学校体育団体補助事業については、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援また、令和3年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。また、競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・高等学校施設塗装防止・長寿命化事業については、発注前の細かな日程調整を行い、他工事の進捗状況を密に把握する必要がある。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・高等学校施設塗装防止・長寿命化事業については、工事期間中の細かな日程調整を行い、工事の早期発注に取り組む必要がある。

⑧その他

- ・離島高校生修学支援事業については、補助対象経費の拡充については、引き続き、九州地方及び全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に要望する。

□

[成果指標]

- ・複式学級への非常勤講師の派遣割合については、非常勤講師の確保に向けて、引き続き地域と連携を図り情報収集を積極的に行うことに加え、非常勤講師の待遇改善等を検討する必要がある。

人材確保ができない場合においても、複式学級の指導の質が保たれるような取り組みを行う必要がある。

「施策」総括表

施策展開	5—(1)—ウ	公平な教育機会の確保と学習環境の充実
施策	5—(1)—ウー②	離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実
施策の方 向		・離島・へき地の学校における情報通信環境及び教育用ICT機器の整備推進に取り組みます。 ・ICTを活用した授業を実践するため、教育の情報化に関する研修等を推進し、教職員等の資質向上に取り組みます。
関係部等		教育庁

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○離島・へき地の教育環境の整備								
1 ネットワーク環境整備 (教育庁教育支援課)	432,509	無線LAN整備率		令和4年度には高校でWi-Fiアクセスポイントを追加整備した。				
		60%	58.5%	順調				
2 ICT活用環境整備 (教育庁教育支援課)	159,041	端末購入者に対する補助金交付の割合		令和4年度入学生より保護者負担による1人1台端末整備が始まり、学習端末を購入した保護者に15,000円補助した。				
		100%	100%	順調				
○教育の情報化に関する研修等の推進								
3 ICT教育研修（離島） (教育庁県立学校教育課)	2,412	離島の学校からの研修参加者		離島の教職員に対して、参集型及びオンライン等を併用した講座を実施し、受講者のニーズに適合した研修を実施できた。				
		1人/1校	1人/1校	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
離島高校生の教育用コンピュータ1台当たりの生徒数	人/台	1.7	1.63	—	—	1	35.0%	目標達成の見込み			
			計画値								
			1.5	1.2	1						

担当部課名	教育庁教育支援課
達成状況の説明	
<p>令和5年度の実績値は、令和4年度に行われた「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の確定値を元に出している。令和4年度に確定する調査は、令和3年度に行われたものなので2年前のデータとなっている。</p> <p>令和3年度は低所得世帯貸出用端末を整備し、離島に924台整備されたので、その数値が反映され、1.06台となっている。</p>	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
-
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・ICT活用環境整備については、高等学校における1人1台端末の活用を促進するため、学校での活用を指導する教育DX推進室や、ネットワークを運用している県立総合教育センターIT教育班との連携を強化する必要がある。
 -
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・ICT活用環境整備については、急激な円安と世界情勢の影響があり、ICT機器全般の価格高騰が懸念される。
 -
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・ネットワーク環境整備については、端末活用の推進に伴い、Wi-Fiアクセスポイントの追加整備要望の声が増えてきている。
 - ・ICT教育研修（離島）については、離島の教職員に対し、実践に即した講座の受講機会を提供する必要がある。
 -
 - [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・離島高校生の教育用コンピュータ1台当たりの生徒数については、令和4年度新入生からは1人1台端末を購入するため、今後、離島高校生の教育用コンピュータ1台あたりの生徒数は1.0以上になる見込みである。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・ネットワーク環境整備については、端末の活用促進のために、今後もWi-Fiアクセスポイントの追加整備を実施する。
 - ・ICT活用環境整備については、端末の価格が高騰する中、1人1台端末の保護者負担について、今後も保護者及び各学校の協力を得ながら進めていく必要がある。また、1人1台端末がどの教室でも有効活用できるよう、Wi-Fiアクセスポイントや大型提示装置等を拡充していく必要がある。
 -
 - ⑧その他
 - ・ICT教育研修（離島）については、Webページなどを活用し、オンデマンドで視聴できるようにするなど、受講者のスケジュールや講座の特色に合わせて受講できるよう環境を整備する
 -
 - [成果指標]
 - ・離島高校生の教育用コンピュータ1台当たりの生徒数については、社会情勢の影響もあり、端末の値段が上昇しているため、今後も継続して新入生に端末を購入していただくために保護者や学校に対して継続して理解を求めていく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	5—(1)—エ	学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実
施策	5—(1)—エー①	生涯学習推進体制の充実
施策の方 向		・県と市町村が設置する生涯学習推進組織の活性化を促し、学習情報の提供や広報活動等に取り組みます。 ・国、高等教育機関等の各種関係機関と更なる連携・協働を図り、人材育成や学習機会を提供できる体制づくりに取り組みます。
関係部等		教育庁

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○生涯学習推進組織の活性化・学習情報の提供						
1 生涯学習推進組織の活性化 (教育庁生涯学習振興課)	199	年2回以上社会教育委員の会議を開催する市町村数（内訳） 21市町村 16市町村 概ね順調			年2回以上社会教育委員の会議を開催できる。社会教育指導者研修会等で各市町村に情報提供するなど支援に努めた。	
2 生涯学習情報提供体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	950	① 国、県、市町村、高等教育機関等の生涯学習情報登録数（内訳） ② 「まなびネットおきなわ」へのアクセス数（累計）			① 580件（新規580件） 486件 大幅遅れ ② 37,000件 21,974件	
○人材育成や学習機会を提供できる体制づくり						
3 生涯学習推進機関の連携・協働 (教育庁生涯学習振興課)	—	連絡会開催数（累計） — — やや遅れ			県外類似施設14機関へ、国、大学等高等教育機関、市町村等の相互ネットワークを構築し情報を共有する連絡会の状況を調査した。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県・市町村における生涯学習講座の受講者数	人	47,129	96,446	—	—			
			計画値					
			87,379	127,750	168,000			

担当部課名	教育庁生涯学習振興課
達成状況の説明	
県が主催する県民カレッジにおいて、受講者数が令和3年度の851人から令和4年度は927人に増加した。市町村における生涯学習講座において、受講者数が令和3年度の43,834人から令和4年度の95,519人へ増加した。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ②他の実施主体の状況
 - ・生涯学習推進組織の活性化については、地域のつながりの希薄化に伴う社会教育活動の停滞や社会教育主事の多忙化が重なり、研修会実施困難な地区がある。地域に応じた情報収集やコーディネート力が社会教育委員や社会教育主事に求められる。
 - ・生涯学習推進機関の連携・協働については、高等教育機関が実施する講座は事業創出、人材育成や人材発掘を目的とし、市町村が実施する講座は社会教育を念頭に置いていることから、同じ目標を共有できるかが課題で一堂に会する連絡会の開催が難しい。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・生涯学習情報提供体制の整備については、アフターコロナが意識され、対面での講座や研修会などが復活しつつあり、オンラインの講座やオンデマンド教材の需要は増加から減少に転じている。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・生涯学習情報提供体制の整備については、県民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、より多くの生涯学習情報をシステムに登録する必要がある。
 - ⑥他地域等の動向
 - ・生涯学習推進組織の活性化については、コロナ禍で活動の中止や縮小が広がる中、一方では研修や活動をオンラインで実施する試みが出ている。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・生涯学習情報提供体制の整備については、コロナで自粛されていた対面での講座やイベントなど、多くの生涯学習の機会が復活すると見込まれ、その情報を広く提供する必要がある。
 - [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・県・市町村における生涯学習講座の受講者数については、市町村における生涯学習講座において、青少年向け講座の講座開設数が令和元年度並に回復し、受講者数が回復傾向にある。
 - ④関係機関の調整遅れ
 - ・県・市町村における生涯学習講座の受講者数については、県民カレッジにおいて、計画策定が遅れた機関の報告を待ち、パンフレット配布が9月になり、講座の周知が遅れた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・生涯学習情報提供体制の整備については、すでに登録されている情報発信団体との連携をさらに強化し、生涯学習情報の登録数を増加させる。
 - ・生涯学習推進機関の連携・協働については、社会教育士のネットワークを深めることにより、各社会教育士が所属する公民館等社会教育施設が開催する講座やそれぞれの事例など様々な意見や情報を共有する。
 - ③他地域等事例を参考とした改善
 - ・生涯学習推進組織の活性化については、県主催大会においては、引き続き各地区の代表者が事例発表をする。各地区が事例発表に向けて計画的に取り組めるような組織づくりを支援する。
 - ④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
 - ・生涯学習推進組織の活性化については、社会教育活動に関するスキルやモチベーションがアップするように、研修大会の内容や講師、開催方法について検討する。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・生涯学習情報提供体制の整備については、多様な生涯学習機会の情報を提供するため、あらためてウェブサイト「まなびネットおきなわ」の周知を図っていく。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・生涯学習情報提供体制の整備については、おきなわ県民カレッジに限らず、各種講演会等についても可能な限り動画撮影し、多様なオンデマンド教材を提供できるようにする。
 - [成果指標]
 - ・県・市町村における生涯学習講座の受講者数については、今後とも感染症対策に留意しながら、県民の生涯学習意欲に応える講座を実施していく。

「施策」総括表

施策展開	5－(1)－エ	学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実
施策	5－(1)－エ－②	生涯学習機会の充実
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、各種関係機関が連携・協働しながら、子どもたちや高齢者、障害者など誰もが生涯にわたり学び続けることができるよう、地域コミュニティを中心とした生涯学習機会の充実に取り組みます。 ・離島や遠隔地等の場所を問わず、学びたいときに自発的に学べる環境づくりに向けて、おきなわ県民カレッジ講座の実施やICT等の技術を活用した遠隔講義配信システムの利用促進等に取り組みます。 ・各種関係機関等との連携の下、多様な生涯学習により得られた学習の成果を適正に評価することによって、学習者の意欲を高め、生涯学習による地域づくりの一層の充実に取り組みます。 ・沖縄県立博物館・美術館による「移動博物館」の実施や沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習を通して、人々の心に潤いを与える、生きがいをもたらし、人々の交流を生み出す文化・芸術活動の推進に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○生涯学習機会の充実						
1 おきなわ県民カレッジ講座の実施 (教育庁生涯学習振興課)	3,406	おきなわ県民カレッジ講座実施数（累計） 860講座 687講座 概ね順調			県民の学習ニーズに対応した、沖縄の特色ある歴史や文化、社会的課題等に関連した主催講座を35回実施し927人が受講した。また、国、県、市町村、高等教育機関等が実施する連携講座は687講座であった。	
○遠隔講義配信システムの利用促進						
2 遠隔講義配信システムの充実 (教育庁生涯学習振興課)	3,132	①オンデマンド動画配信数（累計） ②動画視聴数（累計） ①27回 20回 大幅遅れ ②1,600回 689回			おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信を5回行うとともに、関係団体等の講演等をオンデマンド教材として20本製作・配信し、併せて動画編集等を改善し、画質等のクオリティが向上されコンテンツの充実を図った。	
○生涯学習による地域づくり						
3 おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与 (教育庁生涯学習振興課)	3,406	奨励賞受賞者数（累計） 15人 4人 大幅遅れ			おきなわ県民カレッジ講座の受講者に対し、学びのパスポートを発行し、実施機関から押印してもらい、単位の認定を行う。累計100単位ごとに奨励賞の授与があり、奨励賞希望者へ奨励賞を年1回授与する。	
○人々の交流を生み出す文化・芸術活動の推進						
4 県立博物館・美術館「移動博物館」の開催 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	離島・本島遠隔地における移動展の来場者数（累計） 100人 496人 順調			恐竜の骨格標本をはじめ各分野の収蔵資料計251点を展示するとともに、慶良間諸島の関連映像や民話動画を会場内で上映した。関連催事は、館長講演、地元と連携したワークショップ、フィールドツアーを実施した。	

5	沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	体験ワークショップ、フィールドワーク等を通した学びの場の提供回数（累計）			常設展ボランティアガイド、バックヤードツアー、展示解説会、文化講座、学芸員講座、体験学習教室、フィールドツアー、ワークショップ、okinawaワークショップ、子どもフェスタ等の取組を実施した。
			13回	102回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
生涯学習講座のサテライト施設数	施設	11	11	—	—	14	0.0%	達成に努める
担当部課名	教育庁生涯学習振興課							
達成状況の説明	<p>サテライト施設において、機材設定ができるスタッフが人事異動となり休止となった。人事異動となった場合であっても機材設定ができるようにサテライト施設に呼びかけることで休止を防ぎ、今後ともサテライト施設数の増に努める。</p>							

III 施策の推進状況の分析（Check）



当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。



[主な取組]

内部要因の分析

(1)県の制度、執行体制

- ・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、生涯学習推進体制の充実に向け、関係機関が密に連携し取り組む必要がある。
- ・おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与については、まなびネットおきなわのオンデマンド動画で学んだ際の単位認定をアンケート提出をもって単位認定する必要がある。また、奨励賞受賞希望者のニーズに応えるため、単位認定申請を4月に周知する必要がある。
- ・県立博物館・美術館「移動博物館」の開催については、移動展の持続的な開催のために、効率的・効果的な運営・開催方法の検討が必要である。

(2)他の実施主体の状況

- ・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、遠隔講義配信システムの活用により、離島・遠隔地でも美ら島沖縄学講座の受講が可能となった。まなびネットおきなわの活用について、県民に周知する必要がある。
- ・遠隔講義配信システムの充実については、本システムのユーザー数は、リンク元となっている「まなびネットおきなわ」の認知度に依存している側面がある。

(3)他地域等との比較

- ・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、これまでサテライト会場を開設している施設に加え、小規模市町村社会教育施設や青少年教育施設でのサテライト会場増加を図る必要がある。



外部環境の分析

(4)社会・経済情勢の変化

- ・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、民間での講座状況を踏まえ、小規模市町村や離島などへはサテライト会場を開設し、講座を実施する必要がある。
- ・遠隔講義配信システムの充実については、アフターコロナで、対面での講座が復活しつつあり、オンデマンド教材の臨時的な需要が減少に転じようとしている。
- ・県立博物館・美術館「移動博物館」の開催については、移動展に係る資料の輸送費は、昨今の社会情勢により高騰しており、効率的・効果的な開催方法の検討が必要である。

(5)県民ニーズの変化

- ・県立博物館・美術館「移動博物館」の開催については、離島・へき地での開催は2巡目となり、過去の大規模な展示を知る親世代が多く、過去と同規模のまたはより充実した内容の展示を希望する声が大きい。



改善余地の検証等

(7)その他

- ・遠隔講義配信システムの充実については、時代の変化に対応して新たな知識技能を習得する必要性等を踏まえ、より広範囲な学習テーマを扱った動画コンテンツの需要が高まっている。
- ・おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与については、表彰者を増やすためには、年間パンフレット（奨励賞授賞式の案内を含む。）を4月に配布する必要がある。
- ・沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習については、コロナ禍においても、各種講座・体験教室等のニーズはとても高い。今後コロナの終息に伴い、各種展覧会や講座等の実施内容の充実を図ることにより、さらに開催実績が伸びる可能性がある。
- ・また、ワークショップ等の終了後のアンケートを取ったところ、美術館でワークショップを行っていることを知らなかつたとの回答があった。情報発信・周知方法の改善等を検討する必要がある。



[成果指標]

(8)他の事業主体の取組進展

- ・生涯学習講座のサテライト施設数については、サテライト施設において、ネット環境は整っていたものの、機材設定できるスタッフが人事異動となり、サテライト施設が休止となった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、おきなわ県民カレッジのサテライト施設数増に向けて、国、県、市町村、各種関係団体等と連携し、おきなわ県民カレッジ事業の周知を図る。
- ・おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与については、奨励賞受賞希望者のニーズに応えるため、単位認定申請を4月に周知する。また、なびネットおきなわのオンデマンド動画で学んだ際の単位認定をアンケート提出をもって単位認定する。
- ・県立博物館・美術館「移動博物館」の開催については、移動展の持続的な開催のために、効率的・効果的な実施形態、運営・開催方法を検討する。

②連携の強化・改善

- ・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、これまでサテライト会場を開設している施設に加え、小規模市町村社会教育施設や青少年教育施設でのサテライト会場増加を図る。
- ・沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習については、夏休み・冬休みの企画展等と連動した体験講座等を開設する。指定管理者の自主企画催事と連携し、開催する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・遠隔講義配信システムの充実については、動画編集やライブ配信システム構成等の恒常的な改善を図り、より質の高い動画教材の制作及び配信を行うことで、動画視聴者数を増加させる。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、遠隔講義配信システムの活用により、離島・遠隔地でも美ら島沖縄学講座の受講が可能となった。まなびネットおきなわの活用について、県民に周知する。
- ・遠隔講義配信システムの充実については、リンク元の「まなびネットおきなわ」の周知拡大を図り、認知度を上げ、本システムのユーザー数の増加に繋げる。

- ・沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習については、指定管理者（美ら島財団）の協力のもと、広報物配布先の再検討、SNS等を活用した周知方法等を改善する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、民間での講座状況を踏まえ、小規模市町村や離島などへはサテライト会場を開設し、講座を実施する。
- ・遠隔講義配信システムの充実については、多様な学習内容についての情報収集を行い、動画教材を制作できるか検討する。
- ・県立博物館・美術館「移動博物館」の開催については、移動展の趣旨目的と開催地からの要望を踏まえつつ、展示資料の精選をさらに行うとともに、人員をさらに効率的に配置するなど工夫する。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与については、表彰者を増やすためには、年間パンフレット（奨励賞授賞式の案内を含む。）を4月に配布する。

⑧その他

- ・県立博物館・美術館「移動博物館」の開催については、開催地の県民ニーズに答えるべく、過去と同規模開催を行えるよう効率的・効果的な開催方法を検討する。

□

[成果指標]

- ・生涯学習講座のサテライト施設数については、サテライト施設において、機材設定できるスタッフが人事異動となった場合でも後任が対応できるように依頼し、サテライト施設の休止を防ぐ。

「施策」総括表

施策展開	5—(2)－ア	確かな学力を身に付ける学校教育の充実
施策	5—(2)－ア－①	小学校における学力向上の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の推進や学習支援員等の活用など、きめ細かな指導体制の充実を図るほか、ICTの活用等による個別最適な学びの推進により、自立し主体的に学習できる児童の育成及び確かな学力の定着に取り組みます。 ・学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組みます。 ・諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、授業改善に生かしていくとともに、地域や家庭、関係機関との連携により児童の学習意欲の向上に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○少人数学級の推進								
1 少人数学級の推進（小学校） (教育庁学校人事課)	0	少人数学級実施校の割合		小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生までと中学校全学年で35人学級を実施した。				
		96%	96.0%	順調				
○ICTの活用等による個別最適な学びの推進								
2 学力向上学校支援（小学校） (教育庁義務教育課)	6,251	小学校・中学校合わせた学校訪問数（累計）		当初計画していた53校に加え、臨時の教育長等による訪問を43校、研究指定校関連等を含む要請訪問を147校実施した。				
		150校	243校	順調				
○協働して様々な課題を解決していく態度の育成								
3 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（小学校） (教育庁義務教育課)	—	児童自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する活動を取り入れている学校の割合		自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題共有・改善策検討・組織的実践をとおして授業改善を図った。				
		84%	93%	順調				
○学力状況の把握・分析								
4 諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校） (教育庁義務教育課)	6,496	諸学力調査の実施、結果分析資料の作成及び周知回数（累計）		県内の市町村立小学校において沖縄県学力向上Webシステムを活用した諸学力調査の実施や、結果分析資料の作成及び周知。				
		2回	2回	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）	P	$\Delta 0.5$	$\Delta 3.4$	—	—	1	未達成	目標達成の見込み				
			計画値									
			0	0.5	1							
担当部課名	教育庁義務教育課											
達成状況の説明												
ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、主体的に学習できる自立した生徒の育成及び確かな学力の定着に取り組むため、令和4年度に義務教育課による学校訪問を、小学校43校、中学校67校行い確かな学力の定着に取り組むよう支援を行った。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
 ①県の制度、執行体制
 ・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）については、諸学力調査実施による、学習状況の把握・分析を迅速に行えたことで、個々の児童へのより細やかな支援が充実し、教師の授業力向上が推進されている。また、学力向上Webシステムが効果的に活用され、結果分析資料の作成及び周知を行えたことで、個々の教師の授業改善が推進されている。
 ②他の実施主体の状況
 ・少人数学級の推進（小学校）については、小学校における学級編制標準の段階的な引き下げに伴う教職員定数の増について、従来の加配定数からの振替によらず措置できるよう、必要な定数措置を講じることについて、国に対し要望していく必要がある。

改善余地の検証等
 ⑦その他
 ・少人数学級の推進（小学校）については、少人数学級の実施は、個に応じた指導の充実に繋がっていることから、継続して実施していく必要がある。
 ・学力向上学校支援（小学校）については、中学校の全国学力・学習状況調査において、全国平均値を超えない状況が続いている。
 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（小学校）については、全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の結果について、担当だけでなく、全職員で分析し共有する必要がある。また、全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践する必要がある。
 ・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）については、全国学力・学習状況調査や到達度調査等の教科調査と、県版学校・児童生徒質問紙調査の結果を、Webシステムを活用し、総合的に分析し、授業改善の手立てとするための、支援や助言が必要である。

[成果指標]
 ⑤周知・啓発不足等
 ・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）については、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びに関する取組の充実に向け、周知・啓発の仕方を工夫し行う。
 ⑥その他個別要因
 ・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）については、教育庁義務教育課による学校訪問を通して、諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、校内研修の活性化、組織的授業改善の充実を図るよう支援を行っている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（小学校）については、全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践する必要がある。

・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）については、教育施策「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の内容や意義について、より一層の理解が深まるよう、分析資料の記載の工夫を行う。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（小学校）については、全国学調の分析シートの項目や構成について、より組織的に授業改善が行えるような工夫・改善を行う。

・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）については、諸学力調査や諸質問紙調査の結果を、Webシステムを活用し総合的に分析し、授業改善の手立てとなるよう、引き続き結果分析資料の作成と周知を行い、生徒の確かな学力の向上を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

・学力向上学校支援（小学校）については、訪問校の選定方法及び、面談内容の改善。

⑧その他

・少人数学級の推進（小学校）については、令和5年度も引き続き、小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生までと中学校全学年で35人学級を実施する。

□

[成果指標]

・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）については、教育庁義務教育課による学校訪問を150校行う予定である。訪問を通して、校内研修の活性化や組織的授業改善の充実、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びに関する取組の充実等の支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	5—(2)－ア	確かな学力を身に付ける学校教育の充実
施策	5—(2)－ア－②	中学校における学力向上の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の推進や学習支援員等の活用など、きめ細かな指導体制の充実を図るほか、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、主体的に学習できる自立した生徒の育成及び確かな学力の定着に取り組みます。 ・学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組みます。 ・諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、校内研修の活性化、組織的な授業改善の充実を図るほか、地域や家庭、関係機関との連携により生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整えることで、生徒の学習に対する目的意識の醸成を図り、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○少人数学級の推進								
1 少人数学級の推進（中学校） (教育庁学校人事課)		少人数学級実施校の割合		小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生までと中学校全学年で35人学級を実施した。				
		96%	96.0%	順調				
○ICTの活用等による個別最適な学びの推進								
2 学力向上学校支援（中学校） (教育庁義務教育課)	6,251	小学校・中学校合わせた学校訪問数（累計）		当初計画していた53校に加え、臨時の教育長等による訪問を43校、研究指定校関連等を含む要請訪問を147校実施した。				
		150校	243校	順調				
○協働して様々な課題を解決していく態度の育成								
3 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（中学校） (教育庁義務教育課)		児童自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する活動を取り入れている学校の割合		自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題共有・改善策検討・組織的実践をとおして授業改善を図った。				
		71%	79%	順調				
○学力状況の把握・分析								
4 諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校） (教育庁義務教育課)	6,496	諸学力調査の実施、結果分析資料の作成及び周知回数（累計）		県内の市町村立小学校において沖縄県学力向上Webシステムを活用した諸学力調査の実施や、結果分析資料の作成及び周知。				
		2回	2回	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）	P	$\Delta 4.9$	$\Delta 7.2$	—	—	$\Delta 2$	未達成	目標達成の見込み				
			計画値									
			$\Delta 3.9$	$\Delta 3$	$\Delta 2$							
担当部課名	教育庁義務教育課											
達成状況の説明												
ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、主体的に学習できる自立した生徒の育成及び確かな学力の定着に取り組むため、令和4年度に義務教育課による学校訪問を、小学校43校、中学校67校行い確かな学力の定着に取り組むよう支援を行った。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
 ①県の制度、執行体制
 ・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）については、諸学力調査実施による、学習状況の把握・分析を迅速に行えたことで、個々の児童へのより細やかな支援が充実し、教師の授業力向上が推進されている。また、学力向上Webシステムが効果的に活用され、結果分析資料の作成及び周知を行えたことで、個々の教師の授業改善が推進されている。
 ②他の実施主体の状況
 ・少人数学級の推進（中学校）については、小学校における学級編制標準の段階的な引き下げに伴う教職員定数の増について、従来の加配定数からの振替によらず措置できるよう、必要な定数措置を講じることについて、国に対し要望していく必要がある。

改善余地の検証等
 ⑦その他
 ・少人数学級の推進（中学校）については、少人数学級の実施は、個に応じた指導の充実に繋がっていることから、継続して実施していく必要がある。
 ・学力向上学校支援（中学校）については、中学校の全国学力・学習状況調査において、全国平均値を超えない状況が続いている。
 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（中学校）については、全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の結果について、担当だけでなく、全職員で分析し共有する必要がある。また、全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践する必要がある。
 ・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）については、全国学力・学習状況調査や到達度調査等の教科調査と、県版学校・児童生徒質問紙調査の結果を、Webシステムを活用し、総合的に分析し、授業改善の手立てとするための、支援や助言が必要である。

[成果指標]
 ⑤周知・啓発不足等
 ・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）については、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びに関する取組の充実に向け、周知・啓発の仕方を工夫し行う。
 ⑥その他個別要因
 ・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）については、教育庁義務教育課による学校訪問を通して、諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、校内研修の活性化、組織的授業改善の充実を図るよう支援を行っている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（中学校）については、「『問い合わせ』が生まれる授業サポートガイド」や「授業における基本事項」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織として一体となった授業改善に取り組めるような支援や助言を行う。

- ・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）については、教育施策「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の内容や意義について、より一層の理解が深まるよう、分析資料の記載の工夫を行う。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（中学校）については、全国学調の分析シートの項目や構成について、より組織的に授業改善が行えるような工夫・改善を行う

- ・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）については、諸学力調査や諸質問紙調査の結果を、Webシステムを活用し総合的に分析し、授業改善の手立てとなるよう、引き続き結果分析資料の作成と周知を行い、生徒の確かな学力の向上を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・学力向上学校支援（中学校）については、訪問校の選定方法及び、面談内容の改善。

⑧その他

- ・少人数学級の推進（中学校）については、令和5年度も引き続き、小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生までと中学校全学年で35人学級を実施する。

□

[成果指標]

- ・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）については、教育庁義務教育課による学校訪問を150校行う予定である。訪問を通して、校内研修の活性化や組織的授業改善の充実、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びに関する取組の充実等の支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	5—(2)－ア	確かな学力を身に付ける学校教育の充実
施策	5—(2)－ア－③	高等学校における学力向上の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において育成すべき生徒の資質・能力を明確化し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、確かな学力の育成を図るとともに、学習支援員等の活用等によるきめ細かな指導体制を充実させ、基礎的な学力の定着に取り組みます。 ・高校生が大学等の講義を受講するなど高大連携を推進し、目的意識の明確化を図ることで主体的に学ぶ意欲の向上に取り組みます。 ・能力があるにも関わらず、経済的理由で県外大学への進学が困難な高校生を支援することで、大学進学率の向上に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○ ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びの推進						
1 公立学校教育DX推進研究指定校事業 (教育庁県立学校教育課)	0	実施クラス数 (累計)			オンライン学習システム導入校に対し、システム活用の研修、オンライン会議、校内LAN最適化などの支援を行った。	
		—	—	順調		
○基礎的な学力の定着						
2 県立学校学習支援員配置事業 (教育庁県立学校教育課)	1,677	配置校 (累計)			多様な学びへ対応した授業等において、教員と一緒に生徒の学習サポートを行った。	
		2校	2校	順調		
○高大連携の推進						
3 進学エンカレッジ推進事業 (教育庁県立学校教育課)	66,348	「生徒資質・能力向上プログラム」による事前・訪問・事後研修実施 (累計)			オンラインによる基調講演や事後研修（発表会）を取り入れつつ、参考型基本の研修及び県外研修を実施。県外研修は、1年は関東・関西の2地区、2年は東北・関東・中部・関西・中国・九州の6地区で実施。	
		1年生200人	194人	順調		
		2年生170人	172人			
○大学進学率向上への取り組み						
4 県外進学大学生支援事業 (教育庁教育支援課)	80,023	採用人数 (累計)			令和5年度進学者について、指定大学への合格を確認のうえ令和5年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。平成29～令和3年度採用者については、年間を通して90人に月額奨学金を給付した。	
		25人	25人	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
大学等進学率	% 40.8	44.6	—	—		42	950.0%	目標達成			
			計画値								
			41.2	41.6	42						
担当部課名	教育庁県立学校教育課										
達成状況の説明											
R3年度の実績値（大学等進学率）は44.6%となっており、現状においてR4年度計画値41.2%を達成している。大学等進学率は年々増加しており、その要因として進学エンカレッジ推進事業による大学等進学に向けた意識向上への取組、およびICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びの促進に向けた授業改善によるものである。											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・県外進学大学生支援事業については、令和4年度実施の県単補助金等の見直し結果において、「国の支援の内容が明らかになった際に、適切に見直しを図ること。」との条件が付されている。
②他の実施主体の状況
・進学エンカレッジ推進事業については、興味・関心がある分野や大学で学びたいことと、自身の将来像をつなげて考えられるために、課題解決型学習の取組や県外研修における訪問先の選定の工夫が必要である。
- 外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県外進学大学生支援事業については、国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、令和6年度以降は中間所得層まで支援を拡充する方針を示している。
⑤県民ニーズの変化
・進学エンカレッジ推進事業については、大学等進学率の向上のために、キャリア教育の一層の充実を図ることや、大学等への進学の意義や魅力について考える場の設定がこれまで以上に必要である。
- 改善余地の検証等
⑦その他
・公立学校教育DX推進研究指定校事業については、1人1台端末を活用した同時接続時に、オンライン学習システムにログインできないなどの課題がある。
・県立学校学習支援員配置事業については、配置校の単位保留者や中途退学者について改善傾向が見られ、教員からは手厚く支援できるようになったとの声が多い。今後は支援を必要とする学校への配置の拡充を図る必要がある。
- [成果指標]
②関係機関の調整進展
・大学等進学率については、進路指導主任研修会で進路指導に関する県全体の成果や課題を共通認識し、課題解決に向けた協議等を行うことで、進路指導の充実に資することができた。また、進学エンカレッジ推進事業における県外大学や企業への訪問により進学意識を高めることができた。
③周知・啓発の効果
・大学等進学率については、授業におけるオンライン学習システムの導入の促進、効果的な活用方法を県立学校で情報交換、研修実施などの支援をすることで、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けた授業改善につなげることができた。
④関係機関の調整遅れ
・大学等進学率については、学習支援員を配置した学校では、中退率が改善している。また、業務アンケートから教員の多忙感も少なくなっていることから、学校における働き方改革を進める上で必要な取組となっている。しかし、学習支援員の募集に至っていない等の課題がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

・進学エンカレッジ推進事業については、委託先との連携をこれまで以上に密にし、生徒の実情に合ったプログラムの立案・検討・実施に取り組んでいく。また、収集型研修を主としてICTを効果的に活用した研修内容に改善していく。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

・県立学校学習支援員配置事業については、研究モデル校を拡大し、教員の業務負担を軽減する。校長会を通して、学び直しのコース設置、教育課程の検討を周知依頼する。広く学習支援員を公募し、確保に努める。

・進学エンカレッジ推進事業については、県外研修に向けた事前研修をより充実させ、大学等進学への意識向上を図るとともに、入試制度や目標達成の手立てについて理解を深める講演会や、グループ協議、実際の入試問題に向き合う研修を計画する。

⑥変化に対応した取組の改善

・県外進学大学生支援事業については、令和6年度以降は中間所得層まで拡充されることから、対象者の棲み分けについての検討をする。

⑧その他

・公立学校教育DX推進研究指定校事業については、ネットワーク担当部署と協力し、インターネット速度の改善に努めた。

□

[成果指標]

・大学等進学率については、未だ早期の進路決定に向けた取組が遅いこと、大学入試に対応した基礎学力不足、進学における県内志向が強いことが課題として挙げられるため、キャリア教育の視点を踏まえた取組の更なる充実を図っていく必要がある。また、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びの更なる促進に向けた授業改善を図っていく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	5—(2)－ア	確かな学力を身に付ける学校教育の充実
施策	5—(2)－ア－④	主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上
施策の方向	<p>・教職員のキャリアステージに応じた各種研修や授業改善研修等の実施により、主体的・対話的で深い学びを実践できるよう教職員の指導力向上に取り組みます。県教育委員会と市町村教育委員会が連携した学校訪問、助言等を行い、国及び県の教育施策についての理解と、諸学力調査結果を基にした自校の良さと課題への認識を深め、授業改善の核となる教職員の指導力向上及び管理者による組織的な学力向上対策につながるよう取り組みます。</p>	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○教職員の指導力向上								
1 研究指定校関連事業 (教育庁義務教育課)	—	研究指定校数 (累計)		本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。指定校は前年度までに6地区各1校ずつ選定済。				
		7校	6校	概ね順調				
2 授業力向上推進 (カリキュラム・マネジメント) 研究モデル校事業 (教育庁県立学校教育課)	3,420	研究モデル校数 (内訳)		4校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究を行い、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。				
		3校	4校	順調				
3 教員アドバンス事業 (教育庁義務教育課)	3,467	調査官招聘の研修参加者の割合及び小学校中学校合同の研修参加の割合の平均値		中学校国数英の教諭対象に国立教育政策研究所学力調査官招聘研修会を実施。小・中算数・数学担当教諭対象に公開授業参観・協議・ワークショップ、各学校にてオンデマンド研修を実施。				
		98%	99%	順調				
4 学力向上推進学校計画訪問事業 (教育庁県立学校教育課)	—	学校訪問校数 (累計)		16校を訪問し、授業観察や意見交換を通して、学習指導要領や生徒の実態に沿った授業改善に関する支援を行った。				
		15校	16校	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合 (小学校)	% 82.1	79.1	—	—	—	83	1,000.0%	目標達成の見込み											
			—	—	—														
		計画値			82.4 82.7 83														
		82.4 82.7 83			83														
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
			75.6	—	—														
			—	—	—														
担当部課名		教育庁義務教育課																	
達成状況の説明																			
<p>小学校においては、前年度より少し落ち込んだものの、令和6年度に向けては目標達成が見込める状況であり、引き続き取組を推進する。</p> <p>中学校においては、現状において目標値を達成している。更なる高みを目指し引き続き取組を推進する。</p>																			

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・教員アドバンス事業については、中学校授業力アップ研究会、小中連携合同授業研究会については、全地区において質の高い研修会が開催され、教師の授業改善への意識が促進されている。また、小学校においても、国立教育政策研究所学力調査官を招聘した研修会を実施し、授業改善を促進していく必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・教員アドバンス事業については、研修内容について、より広く波及していく必要があるため、研修方法や参加対象者について検討が必要である。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・研究指定校関連事業については、研究方法及び研究成果等の発信方法について、どのような方法が効果的であるかを検証する必要がある。
 - ・授業力向上推進（カリキュラム・マネジメント）研究モデル校事業については、生徒の実態を踏まえ、学校のカリキュラム・マネジメントのもと学力向上に係る諸課題解決に向けた主体的な取組の充実・発展を図る。
 - ・学力向上推進学校計画訪問事業については、新学習指導要領により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合については、小学校と同様に、中学校においても「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の意識が浸透しつつあり、実践が増えてきたことが考えられる。
 - ⑧他の事業主体の取組進展
 - ・「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合については、新型コロナウイルス感染症における臨時休業等が多かったため、授業時数の確保や学習内容の定着への対応を十分に行うことが困難であったことが少なからず影響したものと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・授業力向上推進（カリキュラム・マネジメント）研究モデル校事業については、学習指導要領の主旨と各学校の研究主題をふまえ、生徒の実態に即した資質・能力の育成が図られるよう、計画的に学校を訪問し、情報交換等を行う。
- ・学力向上推進学校計画訪問事業については、学習指導要領の主旨と各学校の生徒の実態に即した資質・能力の育成が図られるよう、学校訪問において情報提供や指導助言を行う。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・教員アドバンス事業については、研修内容をより広く波及できるよう、「県教育庁義務教育課ポータルサイト」を活用して研修動画や情報等を掲載する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・研究指定校関連事業については、各教育事務所及び各市町村教育委員会の協力のもと、指定校へ適宜支援を行い、研究発表後、その効果性について検証を行う。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・教員アドバンス事業については、小学校国語・算数の授業改善を促進するため、国立教育政策研究所学力調査官を招聘した研修会をオンラインで実施する。

□

[成果指標]

- ・「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合については、「『問い合わせ』が生まれる授業サポートガイド」や「授業における基本事項」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織として一体となった授業改善に取り組めるような支援や助言を行う。

- ・全国学調の分析シートの項目や構成について、より組織的に授業改善が行えるような工夫・改善を行う。

「施策」総括表

施策展開	5—(2)ーイ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	5—(2)ーイー①	豊かな心を育む教育の充実
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に関する講話、体験活動への支援、道徳教育研究推進校の設定等により人権・道徳教育を充実させるとともに、教職員自らが高い人権意識を持ち教育活動に取り組みます。 ・ボランティア活動や自然体験活動等の様々な体験を通じて、一人ひとりの違いを認め合い、他人を思いやることのできる豊かな感性に満ちあふれる児童生徒の育成に取り組みます。 ・道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、平和教育に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○人権・道徳教育の充実及び豊かな感性に満ちあふれる児童生徒の育成						
1 教職員の資質向上（校内研修等） (教育庁学校人事課)	0	児童生徒の人権に関する校内研修の実施率			教職員の資質向上を目的として、県立学校及び市町村立学校において、教職員に対する児童生徒の人権に関する校内研修の実施を図り、97.8%の学校において当該研修を実施した。	
		100%	97.8%	順調		
2 児童生徒に対する人権教育 (教育庁義務教育課)	—	授業実施率			各教科等の目標や内容との関連を明確にしながら人権教育との関わりを位置づけ、授業の充実が図られた。	
		100%	100%	順調		
○平和教育の推進						
3 児童生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育 (教育庁義務教育課)	—	各学校における児童生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育の実施率			初任研、経年研等で教職員対象の平和教育研修の推奨することで、研修の機会を確保し、学校には平和教育に関する情報を提供して平和教育の推進を図る。	
		100%	100%	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童生徒の割合	% 82.1	83— — 計画値 82.8 83.6 84.3	83	—	—	84.3	128.6%	目標達成の見込み

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童生徒の割合	% 83.4	83.6	—	—		84.4	66.7%	目標達成の見込み			
			計画値								
		83.7	84.1	84.4							
担当部課名	教育庁義務教育課										
達成状況の説明											
人権、道徳、平和等に関する教職員研修や授業等の取組が、対象となる小・中において実施されたことにより、児童生徒に豊かな心が育まれ、目標値を達成することができた。											

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
改善余地の検証等
- ⑦その他
- 教職員の資質向上（校内研修等）については、児童生徒の人権に関する校内研修を実施している学校については研修内容の充実を図り、実施していない学校については校内研修が実施されるよう促す。
 - 児童生徒に対する人権教育については、人権教育のテーマ（指導内容）ごとの人材リスト、発達段階に対応した外部講師活用のための情報提供。
 - 児童生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育については、戦争体験者（語り部）が高齢となり直接経験を聞く機会の減少。発達段階に応じた指導が課題となっている。
- [成果指標]
①計画通りの進捗
- 人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童生徒の割合については、各学校の年間の研修計画や年間指導計画に人権・道徳教育、平和教育を位置づけ、計画に沿って着実に取組を実施してきた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
⑧その他
- 教職員の資質向上（校内研修等）については、文部科学省から随時提供される資料、人権ガイドブックその他の資料を活用した研修を実施し、教職員の資質向上に取り組む。
 - 児童生徒に対する人権教育については、「小中学校における人権教育に関する調査」から情報のとりまとめ・分析を行い、学校の人権教育の点検・評価に活用する参考資料として提供することで更なる改善・充実を図る。
 - 児童生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育については、地域の実態に応じながら、子どもの主体性を引き出し、学びに寄り添いコーディネートする教員の指導力の向上を図るため、初任研、経年研等での研修実施や平和教育に役立つ情報を提供する。
- [成果指標]
- 人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童生徒の割合については、人権・道徳教育、平和教育に関する好事例や各種資料を収集し、学校に提供することで、学校における研修や取組の質を高め、人が困っているときは進んで助けようとする児童生徒の育成を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-（2）-イ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	5-（2）-イ-②	不登校児童生徒への支援体制の強化
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、校内自立支援室等の充実を図り、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの支援体制及び家庭、学校等が抱える問題等の解決に組織的・計画的に取り組みます。 支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学支援員を派遣し、校内における支援体制の構築に取り組みます。 	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○小中学校における不登校児童生徒への支援体制の強化						
1 スクールソーシャルワーカーの配置 (教育庁義務教育課)	98,186	スクールソーシャルワーカー配置人数 (内訳)			スクールソーシャルワーカー（20人）を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。	
		20人	20人	順調		
2 校内自立支援室事業 (教育庁義務教育課)	92,533	支援員を配置した市町村の割合			12市町村36校に36名の支援員を配置し、不登校児童生徒等に対して、学習支援等を行うことができた。	
		22%	29%	順調		
○高等学校における不登校生徒への支援体制の強化						
3 就学継続支援員配置事業 (教育庁県立学校教育課)	56,269	県立高校の中途退学率			不登校等の様々な状況を抱える生徒を支援するため、県立高等学校48校へ公認心理士や社会福祉士等の資格をもった就学継続支援員を配置し、家庭訪問等をはじめ関係機関との連携を行った。	
		1.5%	1.5%	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合 (小学校)	%	89.7	83.3	—	—	90	未達成	達成に努める			
			計画値								
			89.8	89.9	90						

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合 (中学校)	% 87.3	87.2	—	—	—	90	未達成	達成に努める			
			—	—	—						
		計画値			—						
		88.2	89.1	90	—						
担当部課名	教育庁義務教育課										
達成状況の説明	<p>小学校においては基準値から後退、中学校においてはほぼ横ばいとなっている。 コロナ感染不安等を理由に、校内外での相談や支援について消極的な姿勢を示す保護者がいる。また、担任や部活動顧問等特定の人との関わりを望む不登校児童生徒がいる。</p>										

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・校内自立支援室事業については、不登校児童生徒等は、一人ひとりの状況に応じた支援が必要であり、支援員のさらなる資質向上や支援体制整備に取り組む必要がある。
 - ・就学継続支援員配置事業については、年度当初からの支援員配置を実現するために、早期から配置校との調整が必要。・配置学校数の増加により、初めて配置される学校で支援体制作りに苦慮する面があった。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置については、児童生徒を取り巻く環境は、複雑化、多様化しており、その課題に福祉分野から支援できるスクールソーシャルワーカーの資質向上及び学校、関係機関等への理解・啓発に引き続き取り組む必要がある。
 - ・校内自立支援室事業については、不登校児童生徒が全国と同様に増加傾向にある。
 - ・就学継続支援員配置事業については、北部、離島地区の人材確保が必要である。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・就学継続支援員配置事業については、不登校生徒の増加により、より一層の早期発見、早期対応が求められている。
-
-
- [成果指標]
 - ③周知・啓発の効果
 - ・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合については、学校での組織的な対応に向けた意識に学校間に差があり、組織的な校内支援体制の充実が必要となる。
 - ⑨人手・人材不足
 - ・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合については、小中学校共に、学校内外で相談・指導を受けた児童生徒数は増加しているものの、割合が減少していることから、相談を受ける教職員・関係機関職員等が足りない状況がある。
 - ⑯その他個別要因
 - ・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合については、不登校児童生徒数は、全国同様増加傾向にある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・就学継続支援員配置事業については、年度前から委託業者の選定を始め、年度当初には契約を締結し、支援員の早期配置に努める。・コーディネーターの派遣により、配置調整を円滑に進め、支援体制の構築を実現する。
 - ②連携の強化・改善
 - ・校内自立支援室事業については、不登校対策の3つのポイント（①未然防止、②初期対応、③自立支援）を小中連携で推進する。また、支援員の資質向上のため、各教育事務所で開催される連絡協議会において好事例の共有等、内容の充実を図る。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・就学継続支援員配置事業については、事業の継続により、安定した人材確保へつながる。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置については、市町村配置スクールソーシャルワーカー及び各種支援員等との、情報共有や連携強化に向けた合同研修会を実施する。・スーパーバイザーを活用した研修等を充実させる。
 - ・就学継続支援員配置事業については、福祉職、心理職の有資格者を、就学継続支援員として配置することにより、本人や家庭の状況を把握し、必要性があれば関係機関へ接続することができる。
-
- [成果指標]
 - ・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合については、スクールソーシャルワーカー等を配置し、課題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-（2）-イ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	5-（2）-イ-③	社会総がかりによるいじめ問題への取組
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを配置し相談体制を充実させることで、いじめの早期発見や早期解決を推進するとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の活用や学校・家庭・地域がいじめ対策について協議する場を設けること等により、社会総がかりで総合的かつ効果的ないじめ問題の対策に取り組みます。 ・児童生徒が自他を尊重し、いじめ等の防止や命の大切さについて実感できる人権教育に取り組みます。 	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○いじめの早期発見・早期解決の推進						
1 スクールカウンセラーの配置（小学校・中学校） (教育庁義務教育課)	129,626	公立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置率		順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校（399校）に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。	
		100%	100%			
2 スクールカウンセラーの配置（高等学校） (教育庁県立学校教育課)	33,972	県立高等学校へのスクールカウンセラー配置率		順調	スクールカウンセラー等を県立高校全校（59校）に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。	
		100%	100%			
○総合的ないじめ対策の実施						
3 スクールロイヤーの活用（高等学校） (教育庁県立学校教育課)	2,147	配置人数（内訳）		順調	県内6地区に弁護士8名を配置し、各学校からの要請に法的側面からのアドバイスや研修等を行っている。いじめ重大事態や自死等が発生した場合の第三者調査を行う。	
		8名	8名			
4 いじめに特化した校内研修の実施 (教育庁義務教育課)	—	いじめに特化した校内研修の実施率		順調	地区行政説明（全県主事研、地区校長会）、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明の中で、いじめに特化した校内研修の実施を依頼した。	
		70%	72.5%（R3年度）			

5	「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施（教育庁義務教育課）		「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施率			地区行政説明（全県主事研、地区校長会）、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明の中で、「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善について依頼した。
			90%	82.3% (R3年度)	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）	%	69.7	74.8	—	—	77.4	196.2%	目標達成の見込み
担当部課名	教育庁義務教育課							
達成状況の説明								
小中共に全国を下回るが、解消要件に基づいた丁寧な対応が図られていると考えられる。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・スクールカウンセラーの配置（高等学校）については、欠席状況が長期化すると登校が困難になるため、初期の段階で、生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。 ・スクールロイヤーの活用（高等学校）については、問題行動やトラブルの初期対応が遅れると解決が長期化する恐れがある。初期段階での適切な対応が重要である。 ・いじめに特化した校内研修の実施については、小さいいじめも初期段階から見逃さないことが必要であるため、教職員の共通理解が必要である。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・スクールカウンセラーの配置（小学校・中学校）については、児童生徒が抱える課題も多岐にわたり、相談内容も多様化している。 ⑤県民ニーズの変化 ・スクールカウンセラーの配置（高等学校）については、新型コロナ流行による生活の変化により、全国的に不登校生徒が増加している。 ・スクールロイヤーの活用（高等学校）については、いじめ認知件数の増加や学校に対する要望等が増えてきており、迅速な対応が求められる。
<input type="checkbox"/>	改善余地の検証等 ⑦その他 ・「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施については、各学校のいじめ防止基本方針や「学校いじめ対策組織」について形骸化していないか、機能しているか検証・見直しが必要である。
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ①計画通りの進捗 ・いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）については、スクールカウンセラー等の配置により、教育相談体制の充実がいじめの早期発見、早期対応に繋がっていると考えられる。また、いじめに特化した校内研修を行うことにより、いじめ防止等の指導体制・組織的な対応に繋がっていると考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

・スクールカウンセラーの配置（高等学校）については、学校の実情と要望に応じ、スクールカウンセラーの追加要請についても対応できるよう、適正な配置計画を立て、遂行する。

・スクールロイヤーの活用（高等学校）については、各地区担当の配置人数の増や他地区担当が対応可能か検証する。

②連携の強化・改善

・スクールカウンセラーの配置（小学校・中学校）については、課題を抱えている児童生徒に対し、学校だけで対応するのではなく、スクールソーシャルワーカーや他機関につなぐ等、連携を図るよう働きかける必要がある。

・スクールカウンセラーの配置（高等学校）については、スクールカウンセラーを活用した校内研修等の実施、支援に係る情報共有等の必須化等、教職員とスクールカウンセラーの連携を図る。

・スクールロイヤーの活用（高等学校）については、職員間の情報共有や連携の強化を図るほか、スクールロイヤーを活用した初期対応や事後対応の研修の実施。

・いじめに特化した校内研修の実施については、いじめの未然防止教育及び、法の定義の共通理解が図れるよう行政説明、連絡協議会等での内容の充実を図る。

・「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施については、各学校の実態に合わせた内容になっているか、形骸化していないか、機能しているのか、行政説明、連絡協議会等において促し内容の充実を図る。

□

[成果指標]

・いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）については、「いじめ防止対策推進法」を踏まえた、いじめ理解における研修の実施、資料提供による支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-（2）-イ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	5-（2）-イ-④	学校における体力向上等に向けた取組
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・水泳・武道・ダンスの授業に対する、地域における実技指導者の派遣や指導者の養成など運動に親しむ環境づくりに取り組みます。 ・体育指導者の資質向上に資する研修会の実施、各学校への体育実技指導者の派遣、小学校体育科指導コーディネーターや小学校体育専科の配置のほか、研究指定校の設定など、学校における体力向上等に取り組みます。 ・部活動指導員を派遣するなど、運動部活動の適正化及び競技力の向上に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○学校における体力向上の取組								
1 体育指導者の資質向上 (教育庁保健体育課)	0	研修会の実施回数 (累計)		前年度に引き続き、令和4年7月及び8月に研修会を開催して118人が受講し、指導力の向上・体育学習指導の充実を図った。より細かな指導体制の構築のため、体育実技指導協力者を59人派遣した。				
		2回	2回	順調				
2 体力づくり推進事業 (教育庁保健体育課)	0	実技指導者の派遣人数 (累計)		R4年度は6月～10月の間に、水泳授業への実技指導協力者を35名派遣し、体育授業及び学習指導の充実を図った。				
		36人	35人	順調				
3 学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	52,124	全国高校総体上位入賞者・チーム数 (累計)		学校体育関係団体（県高体連）へ補助金を交付し、競技力の向上を図り、強化指定校として26校を指定した結果、個人20人、団体5団体の上位入賞者を輩出することができた。				
		個人16	個人20	順調				
		団体4	団体5	順調				
○運動部活動の適正化に向けた取組								
4 部活動指導員配置事業 (教育庁保健体育課)	44,865	研修会の実施回数 (累計)		部活動指導員を市町村立中学校71名、県立中学校1名、県立高校44名派遣し、教員の負担軽減や、部活動の適正化及び活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を年2回実施。				
		2回	2回	順調				

5	体育実技指導者の派遣 (教育庁保健体育課)	44,865	体育実技指導者の派遣人数（累計）			部活動指導員を市町村立中学校に71名、県立中学校に1名、県立高校に44名派遣し、部活動指導教員の負担軽減や、部活動の適正化及び活性化を図った。
			146人	116人	概ね順調	
○運動に親しむ環境づくり						
6	武道・ダンス指導推進事業 (教育庁保健体育課)	0	実技指導協力者の派遣人数（累計）			学校体育(武道・ダンス)実技指導協力者派遣事業として実施し、「空手道」「柔道」「ダンス」の実技指導協力者21人を、令和4年6月から令和5年2月末にかけて派遣した。
			15人	21人	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況																	
			R4	R5	R6																				
新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果） (小学校)	% 	49.2	48	—	—	49.3	未達成	目標達成の見込み																	
			—	—	—																				
			計画値																						
新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果） (中学校)	% 	49.8	49.2	49.3	49.3	49.8	未達成	目標達成の見込み																	
			—	—	—																				
			計画値																						
新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果） (高等学校)	% 	49.6	49.8	49.8	49.8	49.7	未達成	目標達成の見込み																	
			—	—	—																				
			計画値																						
担当部課名		教育庁保健体育課																							
達成状況の説明																									
本県児童生徒の運動習慣二極化解消を通じた児童生徒の体力向上に向け、各種実技研修会を開催した。また、体育・スポーツ推進校公開授業を実施し、教師の授業力向上へつながることができた。さらに、体育科指導コーディネーターにおいても、児童の体力向上及び教師の指導力向上が図れた。																									

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

(1)県の制度、執行体制

- ・部活動指導員配置事業については、各学校において、学習面とのバランスを図りながら、基本的な生活習慣の確立等につながる、望ましい運動部活動の在り方や適正化と、柔軟な運動部活動の運営等を確立させる必要がある。また、部活動指導員の専門的な指導により、生徒の体力及び技能の向上を図り、運動部活動の活性化及び適正化につなげ、教員の業務負担軽減に資するため、なお一層、外部指導者の積極的な活用が求められる。

- ・体育実技指導者の派遣については、各学校において、学習面とのバランスを図りながら、基本的な生活習慣の確立等につながる、望ましい運動部活動の在り方や適正化と、柔軟な運動部活動の運営等を確立させる必要がある。また、部活動指導員の専門的な指導により、生徒の体力及び技能の向上を図り、運動部活動の活性化及び適正化につなげ、教員の業務負担軽減に資するため、なお一層、外部指導者の積極的な活用が求められる。

(2)他の実施主体の状況

- ・体育指導者の資質向上については、学校内外の遊具、遊び場の減少により自発的に運動するための運動環境の整備が必要。「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」は、各市町村をとおして実施するため、さらなる連携が必要。

外部環境の分析

(4)社会・経済情勢の変化

- ・学校体育団体活動費補助については、コロナ禍により、部活動の制限等、厳しい状況の中、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。

(5)県民ニーズの変化

- ・部活動指導員配置事業については、国における教員の働き方改革に伴い、教員の業務改善（負担軽減）の推進が求められている。顧問教員の長時間労働の主な理由が部活動指導のため、積極的な部活動指導員等の活用が求められている。

- ・体育実技指導者の派遣については、国における教員の働き方改革に伴い、教員の業務改善（負担軽減）の推進が求められている。顧問教員の長時間労働の主な理由が部活動指導のため、積極的な部活動指導員等の活用が求められている。

改善余地の検証等

(7)その他

- ・体力づくり推進事業については、県内6地区に水泳実技指導者を派遣しているが、希望する学校があるものの、指導者の数が足りていないのが現状である。各市町村教育委員会から指導者を呼びかけてもらう等の対策が必要である。

- ・学校体育団体活動費補助については、今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。

- ・武道・ダンス指導推進事業については、本事業は申込が募集人員を超える需要の高い事業となっている。また、本事業に申し込む学校は過去に本事業を活用した学校が再度申し込むケースが多く、新規の申し込みが少ない。

[成果指標]

(3)周知・啓発の効果

- ・新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）については、豊かな生活を営む上で、学力と同様に体力も重要であることを家庭や地域に向けて啓発していく必要がある。

(7)人手・人材の確保

- ・新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）については、各学校の体力向上推進委員会において、体力テストの結果分析と分析結果を反映した授業改善や、一校一運動の更なる充実を図る必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

(2)連携の強化・改善

- ・学校体育団体活動費補助については、競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。また、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援を行う。また、令和3年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。

- ・部活動指導員配置事業については、教員の長時間労働の改善と、専門外の顧問教員の負担軽減を図るために、引き続き部活動指導員派遣を行い、その効果検証を行う。

- ・関係部局等と連携し、部活動指導員配置を継続して実施できるよう努める。

- ・体育実技指導者の派遣については、教員の長時間労働の改善と、専門外の顧問教員の負担軽減を図るために、引き続き部活動指導員派遣を行い、その効果検証を行う。

- ・関係部局等と連携し、部活動指導員配置を継続して実施できるよう努める。

(4)創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・体力づくり推進事業については、近隣校を指導してくれる協力者が離島校で数名いる。本島内においても近隣校を指導してくれる人材を確保していきたい。

(5)情報発信等の強化・改善

- ・体育指導者の資質向上については、引き続き小学校体育主任研修会等の各種研修会で、学校の取組等を紹介する。小学校体育指導コーディネーター、体育専科を配置して実践的研究を行い、成果を公開授業や発表会等で県内へ周知・還元する。

(8)その他

- ・武道・ダンス指導推進事業については、本事業の取組を研修会等で周知し、新規の申込学校が増えるよう取り組む。また、生徒がより専門性の高い授業を受けることができ、また、教師の指導力向上に繋がるよう、本事業の取組を継続する。

[成果指標]

- ・新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）については、小・中学校においては、運動の苦手な子や意欲的でない子に対する、手立てのある授業改善を通じた運動習慣の二極化解消を図る。また、教師の指導力向上のための研修会等の充実並びに小学校への体育科指導コーディネーター配置の更なる拡充に努めることにより、学校における体力向上の取組の充実を図り、児童生徒の体力を向上させる。

「施策」総括表

施策展開	5—(2)—イ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	5—(2)—イー⑤	健康教育・安全教育の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の資質向上に向けた研修会の実施や薬物乱用防止教育、歯みがき指導など、健康教育の推進に取り組みます。 ・学校安全研修会等の開催や学校安全指導者の養成等により、生活安全・交通安全・災害安全等の安全教育の推進に取り組みます。 ・学校給食指導者、栄養教諭等に対する研修会等の実施や食育推進モデル校の指定に加え、学級担任、栄養教諭等を中心とした家庭や関係団体と連携・協働した食育に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度					
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要
		目標	実績	進捗状況	
○食育の推進					
1 食育の推進 (教育庁保健体育課)	0	①研修等開催数（累計） ②給食費無償化に係る情報収集・検討		順調	栄養教諭等への研修会で、食に関する指導の全体計画作成や、食育の充実の重要性を伝えられた。 コロナ臨時交付金の実施状況等を市町村と共有したり、県立学校への支援により物価高騰に対応できた。
		①21回	21回		
		②情報収集	情報収集		
○健康教育の推進					
2 健康教育研修 (教育庁保健体育課)	1,430	県研修会、地区別研修会の実施回数 (累計)		順調	沖縄県養護教諭研修会（Web、収集型）を実施し、参加者の9割以上が良いと高評価であった。養護教諭研修（初任者、5・10年経験者）では、教育センターと連携し、キャリアステージに応じて実施した。
		県1回	県2回		
		地区4回	地区4回		
3 薬物乱用防止教育の資質 向上 (教育庁保健体育課)	0	研修会開催数（累計）		順調	令和4年度文部科学省補助事業「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」研修会を開催した。
		1回	1回		
○安全教育の推進					
4 学校安全部体制整備事業 (教育庁保健体育課)	19,732	学校安全指導者養成数（累計）		概ね順調	事件・事故災害から児童生徒を守るために、安全教育の進め方、事件事故発生時の対応、事故事例の共有のための講習会を、新型コロナ感染症拡大防止の観点からオンライン（動画配信）で実施した。
		520人	463人		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
小5、中2の肥満傾向児の出現率 (小5(10歳))	% 13.6	15.9	—	—	—	13.2	1,769.2%	達成に努める											
			—	—	—														
		計画値			13.47 13.33 13.2														
		13.47 13.33 13.2			13.2														
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
			11.85	—	—														
			—	—	—														
担当部課名		教育庁保健体育課																	
達成状況の説明																			
本県では、運動を全くしない児童生徒の割合や1週間の運動量が全国平均よりも高い、運動の二極化が顕著である。そこで学校では体力向上委員会を設置し、一校一運動を推進している。家庭・地域との連携では「がんじゅうアップチャレンジ330運動」を家族ぐるみで週3回30分以上の運動に親しむ取組を推進している。																			

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・健康教育研修については、学校における様々な健康課題に対応できるよう、学校保健の最新情報を提供し、受講者のニーズに応じた研修を計画する。本県児童生徒の健康課題に対応し、関係機関と連携した研修を計画する必要がある。
<input type="checkbox"/>	改善余地の検証等 ⑦その他 ・食育の推進については、○食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容について、研修会等において、周知を図る必要がある。 ・薬物乱用防止教育の資質向上については、本県若年者の大麻摘発者数は増加傾向にあり、予防教育が重要であるが、一過性の指導では効果が薄い。また、大麻等の違法薬物について、SNSを通じて売買がなされるケースが多い。教職員や生徒が実態について認識を深めるとともに自分事として捉え、危険回避能力の育成、情報モラルの醸成が必要である。また、「第5次薬物乱用防止5か年戦略」において、薬物乱用防止教室は「中学校及び高等学校においては年1回は開催する」と規定されているが、本県の実施率は100%に至っていない。 ・学校安全体制整備事業については、自然災害や学校管理下の事故等から児童生徒の安全の確保を図ることが求められ、学校安全の三領域である「災害安全」、「生活安全」、「交通安全」の全てに関する講習を今後も継続的に実施する必要がある。また、学校管理下においては、児童生徒の骨折、心肺停止等、発達段階に応じて様々な事故が発生していることから、自転車乗車に係る道路交通法の遵守や、救急法に関する内容等に関する講義を行う必要がある。
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ③周知・啓発の効果 ・小5、中2の肥満傾向児の出現率については、スポーツ庁の「子どもの運動習慣形成と体力向上に向けた今後の取組について」の5つの対策パッケージを実施している。 ⑦人手・人材の確保 ・小5、中2の肥満傾向児の出現率については、各学校の体力向上推進委員会において、体力テストの結果分析と分析結果を反映した授業改善や、一校一運動の更なる充実を図る必要がある。そのためには小学校における体育専科配置校を増やすことが必要である。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・健康教育研修については、学校における様々な健康課題に適切に対応できるよう、県内外から講師を招聘し、研修内容の充実を図る。養護教諭研修（初任者、5・10年経験者）についても、本県の育成指標に基づいた研修を実施する。
- ・薬物乱用防止教育の資質向上については、警察職員、税関職員、学校薬剤師、学校医、民間関係団体等から講師を招聘し、職員向けの研修や児童生徒向けの薬物乱用防止教室を実施する等、関係機関・団体と連携した取組が必要である。

⑧その他

- ・食育の推進については、引き続き研修会等において、食に関する指導の全体計画作成や、衛生管理・アレルギー対応等を周知し、食育の充実を図る。市町村との意見交換や学校給食状況調査を行い、給食無償化に向けた連携を図る。
- ・薬物乱用防止教育の資質向上については、教科の授業だけでなく、教育活動全体を通じて、適切な意志決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。また、薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施する。
- ・学校安全体制整備事業については、小中高・特支において、それぞれの発達段階に対応した講習会を実施し、受講した教職員による各学校の伝達講習や、学校安全の取組の推進が図れるよう、本県の学校安全に係る取組状況を周知する。また、講習会などの開催や関係団体等の連携を図り、救急法及び交通安全等に関する意識の向上を図る。

□

[成果指標]

- ・小5、中2の肥満傾向児の出現率については、スポーツ庁の「子どもの運動習慣形成と体力向上に向けた今後の取組について」5つの対策パッケージを実施を周知するとともに、沖縄県の取組である「がんじゅうアップチャレンジ330運動」の周知、各学校での体育授業の改善を図り、運動習慣を形成するための研修会を推進していく。目的達成のためには、小学校体育専科の取組を周知しながら、さらに体育専科配置を増やしていく。

「施策」総括表

施策展開	5－(2)－ウ	個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進
施策	5－(2)－ウ－①	幼児教育の充実
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、何かに熱中・集中して取り組む姿勢や、気持ちのコントロール、コミュニケーション等の非認知能力を育むとともに、一人ひとりが自分の良さに気づき、自信を持って行動できる子どもを育むため、すべての幼児教育・保育施設において、深い幼児理解に基づいた質の高い教育・保育の実現に取り組みます。 ・ 子どもたちの発達と学びの連続性を確保するため、幼児教育・保育施設と小学校との円滑な接続の実現に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○幼児教育の質を高める取組						
1 幼児教育施設への支援 (教育庁義務教育課)	9,277	園訪問及びフォローアップの園数（累計）			令和4年度は、園訪問支援数（64件）、市町村等への研修支援（30件）を実施した。	
		50園	64園	順調		
○幼児教育・保育施設と小学校との円滑な接続の実現に向けた取組						
2 市町村の福祉部門と教育部門の連係強化のための取組 (教育庁義務教育課)	—	県幼児教育アドバイザー等連絡協議会の開催数（累計）			沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会を年3回、参集型にて実施した。	
		3回	3回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合	% 34.5	56.1	—	—		43.8	696.8%	目標達成											
		計画値																	
		37.6	40.7	43.8															
担当部課名	教育庁義務教育課																		
達成状況の説明																			
保育者同士が日常的に幼児理解について「振り返ること」により、個々の保育実践を見直し改善につなげるサイクルが確立し、幼児教育の質向上が図られる。目標値は達成しているが、県内全ての幼児教育保育施設からの回答ではなく、令和4年度の回答率は66.2%と低い状況であり、今後、未回答の幼児教育保育施設からの回答が集まって回答率が上がった場合、「振り返り」を実施している数値が下がる可能性も懸念される。																			

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・市町村の福祉部門と教育部門の連係強化のための取組については、市町村における幼小接続アドバイザー等や幼児教育専任担当者の配置の有無によって、幼児教育の質の向上に差が生じるため、県主催の連絡協議会等の開催を増やし、その必要性についての理解を促す必要がある。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・幼児教育施設への支援については、すべての幼児教育施設において、要領・指針の理解に基づく保育・教育を推進するため、管理職（施設長等）向けの研修が必要である。
 - [成果指標]
 - ②関係機関の調整進展
 - ・幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合については、幼児教育保育施設には、幼稚園や認定こども園、保育所があり、公私園種の別が多く、調査を実施した場合の回答率は5割程度の場合が多い。
 - ⑥その他個別要因
 - ・幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合については、未回答の幼児教育保育施設の多くは、私立や認可外保育所等の園が多く、回答率をあげた場合において「振り返りを日常的」に行っている数値が低くなると予想される。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・市町村の福祉部門と教育部門の連係強化のための取組については、幼小接続アドバイザー等や幼児教育専任担当者の配置が無い市町村に対して、県主催連絡協議会等の開催数を増やして配置の必要性を理解させ、配置について検討してもらう等の支援を行う必要がある。
 - ④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
 - ・幼児教育施設への支援については、管理職（施設長等）向けの研修会実施について、市町村行政（教育委員会、福祉部局）の理解と協力のもと41市町村において統一のテーマで計画研修を行う。
- [成果指標]
 - ・幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合については、「市町村幼児教育担当者連絡協議会」や「沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会」において、市町村幼児教育担当者や市町村幼児教育アドバイザー等に対して、私立や認可外施設の園長等や保育者に「日常的な振り返り」の重要性についての意識向上が図られるように、行政説明や講話、グループ協議を実施する。

「施策」総括表

施策展開	5－(2)－ウ	個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進
施策	5－(2)－ウ－②	個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活動や体育活動に対する支援を行い、文化芸術やスポーツ分野において能力を伸ばす教育に取り組みます。 ・プログラミング教育など情報教育の充実を図り、情報活用能力の向上に取り組みます。 ・科学技術に関する出前講座や沖縄科学グランプリ等の科学系コンテストの開催等を通して、理数科目の興味関心の向上に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○理数科目への興味関心を高める取組						
1 沖縄科学グランプリの開催 (教育庁県立学校教育課)	2,681	沖縄科学グランプリへの参加チーム数 (累計)		25チーム	20チーム	概ね順調
○情報教育の充実						
2 児童生徒がICTに触れる機会の推進 (教育庁県立学校教育課)	0	研修参加人数 (累計)		130人	50人	大幅遅れ
3 情報活用能力向上研修の実施 (教育庁県立学校教育課)	0	研修参加人数 (累計)		140人	50人	大幅遅れ
4 児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進 (商工労働部ITイノベーション推進課)	18,680	イベント開催数 (累計)		50回	352回	順調

○文化芸術活動や体育活動に対する支援						
5	学校体育団体補助事業 (教育庁保健体育課)	52,124	大会派遣費補助人数（累計）			高等学校総合体育大会（全国大会及び九州大会）の開催及び生徒派遣のため、高体連等へ補助を行った。
			2,200人	1,670人	概ね順調	
6	青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	15,101	大会派遣費補助人数（累計）			文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、中高の文化連盟に派遣費等を補助した。感染症防止のため中止等となる大会もあったが、進捗状況はおおむね順調である。
			2,000人	1,743人	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合 (小学校)	% 76.1	76.1	79.6	—	—	78.1	500.0%	目標達成											
			—	—	—														
			計画値																
			76.8	77.4	78.1														
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
			80.8	—	—														
			—	—	—														
担当部課名		教育庁義務教育課																	
達成状況の説明																			
主な取組を確実に実施することで、児童生徒の活躍する場を創出したことで、個々の能力に気付いたり、能力を伸ばすことができ、そのことが、児童生徒の自己肯定感の高まりにつながり、目標値を達成することができた。																			

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

・沖縄科学グランプリの開催については、令和4年度については、新型コロナの影響から参加チーム数の制限はやむを得なかつたが、今後は制限解除を検討すべきである。アトラクション競技については、可能な限り実施する方向で検討すべきである。

・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、小学校の学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育が必修化等された。

・学校体育団体補助事業については、コロナ禍により、部活動の制限等、厳しい状況の中、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。

・青少年文化活動事業費については、離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。

改善余地の検証等

⑦その他

・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、開設した児童生徒セミナーでは募集定員に対して受講希望者が多く、受講できない児童生徒がいた。

・情報活用能力向上研修の実施については、開設した児童生徒セミナーでは募集定員に対して受講希望者が多く、受講できない児童生徒がいた。

・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、事業者において自立的な取組として継続できるようにする必要がある。

・学校体育団体補助事業については、今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。

・青少年文化活動事業費については、新型コロナウィルス感染症状況によっては、大会の中止、規模縮小等の可能性がある。

[成果指標]

①計画通りの進捗

・「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合については、主な取組を確実に実施することができ、概ね指標通りの人数、回数を達成することができた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、引き続き県教育庁と連携した広報・周知等により、参加者の裾野拡大を図る。

・学校体育団体補助事業については、競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。また、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援また、令和3年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、事業者において自立的な取組として継続できる方向で支援内容のあり方を検討する。

・青少年文化活動事業費については、県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために文化連盟と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援する。

⑥変化に対応した取組の改善

・沖縄科学グランプリの開催については、交通事情等への配慮はしながらも、実施競技は通常開催できるよう、沖縄科学技術向上事業実行委員並びに運営委員とも連携し、大会日程について慎重に検討する。

・青少年文化活動事業費については、中文連、高文連に対して、新型コロナウィルス感染症に係るイベント等実施ガイドライン等の周知、支援し、大会開催につなげる。

⑧その他

・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、使用機材等の数の中で、より多く児童生徒が受講できるよう日程等を調整する必要がある。

・情報活用能力向上研修の実施については、使用機材等の数の中で、より多く児童生徒が受講できるよう日程等を調整する必要がある。

[成果指標]

・「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合については、児童生徒の活躍する多様な場があるので、自己の能力に気付いたり、能力を伸ばすことにつながるため、引き続き、児童生徒が活躍出来る取組を推進していく。

「施策」総括表

施策展開	5－(2)－ウ	個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進
施策	5－(2)－ウ－③	学校教育におけるキャリア教育の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・「沖縄県キャリア教育の基本方針」に基づき、教育活動全体を通して、キャリア教育を促す取組を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力の育成を意識した取組を推進します。 ・小・中・高・特別支援学校の学びをつなぐ「キャリア・パスポート」の取組や、職場における体験活動等を通して子どもたちの将来や仕事について考えるきっかけを創出し、学ぶことと社会との接続を意識した取組を推進します。 ・総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間、各教科・科目における学習や学校行事など、教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、児童生徒が主体的に進路を選択・決定するために必要な支援に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○キャリア教育の推進						
1 進路希望調査における進路未定者の多い高等学校に対し支援 (教育庁県立学校教育課)	7,383	進路未定者の改善支援校数（累計）		順調	進路活動の早期化を促し、生徒の自己実現につながるように、キャリアコンサルタントを14校へ派遣し、1年生に対しキャリア形成の支援を実施した。	
		15校	14校			
2 キャリア教育研修の実施 (教育庁義務教育課)	1,133	各教育事務所単位のキャリア教育に関する研修会数（累計）		順調	各教育事務所（6地区）において、キャリア教育に係る研修を年2回実施した。研修では、行政説明、ワークショップ、実践事例発表、好事例の紹介及び中学校区での協議を行った。	
		2回	2回			
○社会との接続を意識した取組						
3 新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援 (教育庁県立学校教育課)	175,240	①就職希望者研修（2年）受講人数（累計） ②就職内定者研修（3年）受講人数（累計）		大幅遅れ	県内6地区（北部・中部・南部・宮古・八重山・久米島）で2年生の就職希望者向け研修、県内6地区（北部・中部・南部・宮古・八重山・久米島）で3年生内定者向け研修を参集型で実施。	
		①就職希望者研修（2年）300人	190人			
		②就職内定者研修（3年）240人	109人			

4	就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上 (教育庁県立学校教育課)	9,662	就業体験者の受入事業所の開拓率			事業所開拓を希望する17校4,095名に対し、6,487名分（のべ5,273事業所）を開拓し、各校へ事業所リストを提供した。就業体験等を実施した15校に講師派遣に係る報償費・旅費を令達した。
			110%	158%	順調	
○主体的に進路を選択・決定するために必要な支援						
5	キャリア教育推進に向けた支援 (教育庁県立学校教育課)	7,383	キャリア教育推進プログラム実施校数 (累計)			県立高等学校10校にキャリア教育コーディネーターを派遣し、立てられたキャリア教育の計画を基に、学校目標ならびに生徒の実態に応じた取組になっているかを、教師が主体的に検証・改善できるように支援した。
			15校	10校	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況								
			R4	R5	R6											
家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合（小学校・中学校）	%	63.9	60.7	—	—	65.5	-640.0%	達成に努める								
担当部課名	教育庁義務教育課															
達成状況の説明																
<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べて、ほぼ横ばいである。 ・与える課題（宿題）の取組が中心の学校も多く、自分で計画を立てて学習することに取り組む学校とそうでない学校がある。 																

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
③内部要因の分析
④他地域等との比較
・新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援については、就職選考開始直後の内定率の向上及び早期離職率の改善を図るため、1・2年生に対する早期の希望進路決定、就職活動への取組を促す必要がある。また、就職内定後の入社に向けた取組を促す必要がある。
- [外部環境の分析]
④社会・経済情勢の変化
・就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上については、学校と地域や産業界等との連携方法の多様化や、「社会に開かれた教育課程」を推進するため、望ましい勤労観、職業観等の育成が図れる就業体験に限定しない多様な体験活動の検討が必要。
- [改善余地の検証等]
⑦その他
・進路希望調査における進路未定者の多い高等学校に対し支援については、キャリアコンサルタントによる支援により、その場で深く考えた思考を継続させるための、学校での事後学習の充実。
・キャリア教育研修の実施については、校種間（小中高）の接続を意識した「キャリア・パスポート」の活用を推進する必要がある。また、「キャリア・パスポート」の効果的な活用や「自学自習力の育成」に関する取組の充実を図る必要がある。
・就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上については、生徒一人一人のキャリア発達に資する系統的な活動となるような事前・事後学習の充実が必要。また、各校のキャリア教育全体計画における就業体験等の位置付け、ねらい等について全職員で共通認識を持ち、年度毎のマネジメント・サイクルを機能させる校内体制の構築・整備が必要。
・キャリア教育推進に向けた支援については、校内全体でキャリア教育に取り組むために、キャリア教育についての校内研修を実施する必要がある。また、授業改善プログラム作成委員会で作成中の「授業改善プログラム集」に、各校の生徒の実態やキャリア教育を推進する上での課題等を集約し、反映させることが必要である。また、生徒のキャリア形成や自己実現を支援するため、中高の校種間での接続を意識した「キャリア・パスポート」の活用を推進する必要がある。
- [成果指標]
③周知・啓発の効果
・家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合（小学校・中学校）については、取組に学校間差があり、組織的な取組の充実が必要である。
- ⑯その他個別要因
・家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合（小学校・中学校）については、児童生徒が主体的に学ぶ授業を通して「学び方」を育成し、自律的な家庭学習へつながる必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
②連携の強化・改善
・キャリア教育研修の実施については、県立学校教育課と連携し、校種間での接続を意識した「キャリア・パスポート」の活用の推進を図る。
- ⑤情報発信等の強化・改善
・キャリア教育研修の実施については、各学校の実態に応じた取組となるよう、通信等を通して様々な視点から先進事例の周知を図る。
・新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援については、早期からのキャリア発達を促し、希望進路の早期決定に向けた取組の重要性を、関係機関と連携しながら、会議や研修等で情報発信し、生徒・保護者・学校現場の意識の改善に努める。
- ⑧その他
・進路希望調査における進路未定者の多い高等学校に対し支援については、生徒の実態にあった取り組み内容を検討し、クラス別、コース別、学科別並びに個別に対応したプログラムを実施する。その後の指導について、担当教諭へのフィードバックを実施する。
・就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上については、就業体験等がより効果的な取組となるよう、実施校の担当者連絡協議会等において、事前・事後学習の充実や校内体制の構築・整備等について説明し、各校での検討を依頼する。また、令和6年度の就業体験実施について、今年度中に各校でその必要性・効果等の検証、より効果的な体験活動等の実施の可能性等について検討を依頼する。
・キャリア教育推進に向けた支援については、各校の年間計画にキャリア教育についての研修を組み込むために、事業の周知の早期化を図る。また、各高等学校のキャリア教育担当者連絡協議会を実施し、各校の実態に応じたキャリア教育実践を意識化するとともに、校種間での接続を意識した「キャリア・パスポート」の活用の推進を図る。また、授業改善プログラム作成委員会で作成中の「授業改善プログラム集」に、各校の生徒の実態やキャリア教育を推進する上での課題等を集約し反映させるため、情報収集の場を設置する。
- [成果指標]
・家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合（小学校・中学校）については、研修を通して、自学自習力の育成の必要性や意義を共有するとともに、学校訪問等で「自学自習ガイド」の活用を促し、取組の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	5—(2)—エ	時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	5—(2)—エー①	時代の変化に対応した学校づくりの推進
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携教育や中高一貫教育の推進による一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実など、ニーズを踏まえた取組を推進します。 ・幅広い地域住民等が参画することにより、教育活動や地域学校協働活動の充実と活性化につながることから、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進に取り組みます。 ・産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備、担い手育成、産業教育の実験実習に必要な施設・装置等の整備、情報に関する専門教科の充実等により、産業教育の推進に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○一貫した教育指導体制の構築による魅力ある学校づくりの推進						
1 中高一貫教育等の推進 (教育庁県立学校教育課)	1,078	研究大会等派遣校数 (内訳)		3校 (選定) 3校 順調	中高一貫教育の充実を図るため、全国研究大会への参加を計画していたが、新型コロナウィルス感染症の影響により中止した。先進校視察、中高一貫校連絡協議会は予定通り実施した。	
		3校 (選定)	3校			
○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進						
2 特色ある学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	2,480	指定校数 (内訳)		6校 (選定) 4校 やや遅れ	令和4年度はコロナの影響により計画の一部変更もあったが、小規模校における自校の魅力発見の研究、地域に開かれた教育課程の研究、多様な学びの在り方の研究等、学校独自の取組を通して学校の活性化に繋がった。	
		6校 (選定)	4校			
3 コミュニティ・スクール導入推進 (教育庁義務教育課)	—	取組状況の実態把握と助言を行う市町村教育委員会数 (累計)		21市町村 21市町村 順調	学校訪問の際、市町村教育委員会担当とCSについての情報交換を行って、実態の把握と導入に関しての助言を行った。	
		21市町村	21市町村			
○産業教育の推進						
4 産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備 (教育庁県立学校教育課)	25,747	産業界と連携した講師派遣や長期インターンシップ実施モデル校指定 (内訳)		3校 3校 順調	南部農林、美来工科、那覇商業高校を研究校に指定し、各校に1名、計3名のコーディネーターを配置し、各地域の関係機関との連携・協働体制の構築を推進した。	
		3校	3校			

5	情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課)	0	教科「情報」に関する研修参加率			情報に関する基礎的・基本的な知識および技術の修得を目標に、システム分野、マルチメディア分野等の研修を行う。
			100%	100%	順調	
6	産業教育施設整備事業費 (特別装置) (教育庁教育支援課)	162,179	整備校数（累計）			高等学校における産業教育のための実験実習に必要な装置のうち、実験実習施設と一体として使用される装置を整備した。
			9校	2校	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）	%	28.8	37.1	—	—	40	224.3%	目標達成の見込み				
			—	—	—							
			計画値									
			32.5	36.3	40							
担当部課名	教育庁義務教育課											
達成状況の説明												
・管内小中学校を全校同時に導入した市町村と、段階的に導入校を拡充している市町村教育委員会がある。 ・離島の小中学校の導入率が低い。												

III 施策の推進状況の分析（Check）



当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。



[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・特色ある学校づくり支援については、沖縄本島、離島などの地域、普通科、専門学科、その他総合学科などのバランスを鑑み、研究校を指定するために、募集の周知についてさらなる徹底を図る必要がある。また、積極的に課題解決に取り組もうとする意欲的な学校を指定するため、課内他事業で同様に研究校指定を行っている担当班とも連携を取り、応募時期や募集内容の発信が重ならないよう連携を強化する必要がある。

- ・コミュニティ・スクール導入推進については、市町村教育委員会担当と情報交換等を行うことで、当該市町村教育委員会への導入取組への意識づけや、導入に向けた課題などに対する助言をすることができた。また、特に、コミュニティ・スクール未導入の学校及び市町村教育委員会にしぼった情報収集を行い、導入を促進するための情報提供を行う必要がある。

- ・産業教育施設整備事業費（特別装置）については、工作機器等の大型装置を更新する際に、施設の構造、耐荷重等の問題で実習室の大規模な改修が必要となる状況が生じる可能性がある。

②他の実施主体の状況

- ・産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備については、プラットフォームを構築する意義・目的等について、学校と地域関係機関等が共通理解を図る必要がある。

- ・情報教育の充実については、進展が早い情報社会に対応するため、常に情報に関する専門的な学びを深める必要がある。

③他地域等との比較

- ・中高一貫教育等の推進については、大学等進学率は令和3年度卒業者は44.6%で目標設定値45%に達するところまできたが、全国平均との差は約15%の状況が続いている。進路決定率の向上のためにも大学等進学率の向上が必要である。



外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・産業教育施設整備事業費（特別装置）については、円安等の影響による装置の値上がりや半導体不足により備品の納品が遅れる可能性がある

⑤県民ニーズの変化

- ・中高一貫教育等の推進については、令和5年までに4校の併設型県立中高一貫教育校が開校し、更なる進学実績が期待されるなか高志願倍率が続いており、選抜会場の各校における逼迫した状況を緩和する方策の検討が必要である。

⑥他地域等の動向

- ・情報教育の充実については、先進事例の収集や、研修にも積極的に参加できる体制を整える必要がある。



[成果指標]

②関係機関の調整進展

- ・コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）については、学校訪問の際、当該校を管轄する市町村教育委員会担当とコミュニティ・スクールの導入に関する進捗状況や情報交換を行ったり、コミュニティ・スクールに関するパンフレットを配布するなどして周知と理解を図った。

⑯その他個別要因

- ・コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）については、平成29年のコミュニティ・スクール導入の努力義務化から6年が経過し、主体的・計画的に導入に向けた取組を進めている市町村教育委員会も増えている。（前年度比 + 4市町村）

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・特色ある学校づくり支援については、指定校の研究成果報告会に他校も積極的に参加することで取組内容を周知できるよう、全校へ案内文書を発送する際に、具体的発表内容も添付して呼びかけを強化する。また、次年度研究指定校の募集に際し、同様に研究校指定を行っている他班と各学校の状況等を共有するなど、連携を強化して効果的な情報発信を図る。
- ・コミュニティ・スクール導入推進については、プッシュ型派遣によって導入の支援を行う2市（浦添市教育委員会、那覇市教育委員会）の取組の事例を未導入市町村教育委員会に紹介し、導入推進の波及を図る。

②連携の強化・改善

- ・産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備については、各校において、プラットフォームを構成する各関係機関に対する説明会等の機会を設定する。
- ・産業教育施設整備事業費（特別装置）については、スケジュールどおりに整備を実施できるよう、関係部署（施設担当課及び設置校）と連携し、早期に事業着手を行う必要がある。

③他地域等事例を参考とした改善

- ・中高一貫教育等の推進については、県立中高一貫校の連絡協議会をより充実させるとともに、中高一貫先進校の視察により得た内容を、他の県立中高一貫校とも共有する機会をつくり、県全体として特色・魅力ある学校づくりへの向上を図る。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

- ・中高一貫教育等の推進については、実施要項、執務資料等の決定時期を早めるとともに、選抜会場の各校との連携を密にとりながら、ゆとりをもった計画のもと入試業務を進める。また、簡略化できる業務の検討を積極的に行う。
- ・情報教育の充実については、文部科学省GIGASTuDXチームの情報配信や、文部科学省のオンライン研修の周知などを通し、多くの職員が各種研修を受講しやすい環境を構築する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・情報教育の充実については、各種講座等で、常に情報に関する専門的な学びを深める機会を設定し、文部科学省の新学習指導要領の伝達研修も含めた内容等を実施する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・産業教育施設整備事業費（特別装置）については、不測の事態に対応できるよう、スケジュールどおりの納品が可能か各学校において細かい情報収集を行い、計画通りの事業実施が可能か確認を行う必要がある。

□

[成果指標]

- ・コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）については、今後も市町村教育委員会との連携を図り、進捗状況の聞き取りやパンフレットの配布などで、導入と拡充の取組の支援をしていく。
- ・文部科学省CSマイスター・プッシュ型派遣を活用し、浦添市教育委員会及び那覇市教育委員会の導入取組の支援を行う。また、それらの事例を未導入市町村教育委員会に紹介するなどして、導入推進の波及を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-（2）-エ	時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	5-（2）-エ-②	一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向けて、連続性のある多様な学びの場を踏まえた就学支援、個別の教育支援計画の作成と活用、交流及び共同学習の推進、教職員の専門性の向上、特別支援教育コーディネーターの養成等に取り組みます。 ・障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、教育課程の充実によりキャリア教育と就労支援を推進し、小・中学校、高等学校に準じて確かな学力の定着を図るとともに、知的障害児童生徒に学びの連続性を重視する教育の推進に取り組みます。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒の安心・安全な学習環境づくりを推進するとともに、過大規模校の課題改善及び施設・設備の整備など、教育環境の更なる充実に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進						
1 インクルーシブ教育システム整備事業 (教育庁県立学校教育課)	4,935	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率		順調	公立学校を対象に、管理職研修・特別支援教育コーディネーター養成研修、特別支援学級・通級指導教室担当者研修等を実施した。巡回アドバイザーや専門家チームを派遣し具体的な支援方法等の助言を行った。	
		97.0%	97%			
		96.0%	96%			
2 交流及び共同学習の推進 (教育庁県立学校教育課)	0	特別支援学校等との交流及び共同学習を実施している県立高等学校の割合		順調	高等学校と特別支援学校に対して交流及び共同学習を計画する必要性の周知と実施した学校間交流、居住地校交流、地域との交流の実績調査を行った。	
		40%	46%			
○障害のある児童生徒の自立と社会参加						
3 障害児職業自立推進 (教育庁県立学校教育課)	2,280	就業支援キャンペーンでの訪問企業数 (累計)		順調	就業支援キャンペーンの実施（県内6企業を訪問し、特別支援学校が実施する就業体験の受け入れと就業機会の拡大など、就労支援及び職場開拓等に寄与する）	
		6社	6社			
4 自立を目指す特別支援教育環境整備事業 (教育庁教育支援課)	27,878	就労支援のためのコーディネーター配置率		順調	就労支援コーディネーターを対象20校へ配置し、生徒・保護者に対する職業相談や学校への助言及び、企業への就職支援等の働きかけを行った。	
		100%	100%			

○安心・安全な学習環境づくり																
5 医療的ケア体制整備 (教育庁県立学校教育課)	93,571	看護師の配置率			県立学校に看護師37人を配置し、看護師及び養護教諭対象の研修会実施。医療的ケア運営委員会を開催し各校の課題等について検討及び指導助言や人工呼吸器管理に関するガイドライン策定し備品等の整備に取り組んだ。											
		100%	100%	順調												
○教育環境の更なる充実																
6 過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置 (教育庁総務課)	36	県立中部A特別支援学校（仮称）の設置			学校整備準備委員会において中部地区の過密解消に向けた基本方針の検討を行い、児童生徒数が200名程度で、設置場所をうるま市兼箇段とした新たな特別支援学校の設置に関する基本方針を令和4年12月に策定した。											
		学校設置基本方針策定	学校設置基本方針策定	順調												
II 成果指標の達成状況 (Do)																
成果指標名		単位	基準値	実績値		目標値 R6年度	達成率	達成状況								
特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率		% 78.3	R4	77.7	—	85.3	-26.1%	目標達成の見込み								
			R5	—	—											
			R6	—	—											
担当部課名		教育庁県立学校教育課														
達成状況の説明																
令和4年度認定講習受講者数は425名で、受講延べ数1286名。令和5年度認定講習受講者数467名で受講延べ数1325名。令和4年度と比べて受講者数、受講数ともに増加している。																

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・障害児職業自立推進については、労働関係機関や企業との連携をさらに強化するため、重点推進校及び協力校の職場開拓や定着支援を行っていく必要がある。・個々の障害に応じた職業能力育成のため必要な物的環境整備を行う必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、県立特別支援学校の生徒数は毎年増加傾向が続いている。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・障害児職業自立推進については、障害のある生徒へのキャリア教育・職業教育を推進し、関係機関と連携を図りながら、障害のある生徒の自立と社会参加を推進する必要がある。・障害者雇用を積極的に検討する企業が増加傾向にある。
 - ・過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置については、特別支援学校の児童生徒数は特別支援教育への理解などを背景に増加傾向にある。中部地区においても学校の過密化が課題となっており、特に知的障害教育特別支援学校の教育環境の改善が必要となっている。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・インクルーシブ教育システム整備事業については、教職員等の研修の充実を図り、教員の資質向上に努める。関係機関との連携については、沖縄県特別支援教育総合推進運営協議会等で課題改善に繋がる「見える化資料」の作成と活用を促進しながら連携を図る。
 - ・交流及び共同学習の推進については、令和4年度は、新型コロナウィルスの影響があり交流計画及び実施には制限があった。近隣校との交流が基本ではあるが、多人数での交流を行う際には移動手段の確保が必要となることが考えられる。
 - ・医療的ケア体制整備については、文部科学省や厚生労働省の通知等を踏まえた、本県における医療的ケア体制整備を充実させる必要がある。また、適切な看護師の配置と専門性の向上、指導医の巡回指導を計画的に実施できる体制の充実を図る必要がある。また、看護師の安定的な雇用を図るため、学校やハローワーク及び看護協会との連携や、他県の取り組みについて情報収集を行う必要がある。また、今後、医療的ケアに関する基礎的環境整備や合理的配慮が求められるため、関係機関、保護者と合意形成を図りながら、実施体制を整える必要がある。
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率については、コロナ感染対策の為、集合型からオンライン研修が認められて3年目となる。オンライン研修になり、多くの教員の受講が可能となっている。
 - ③周知・啓発の効果
 - ・特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率については、HP上で免許状保有率向上に係る具体的対応策を全特別支援学校へ周知している。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・障害児職業自立推進については、就労関係行事の情報発信を充実させ、企業や経済団体等へ障害者雇用の理解促進を図る。・自立した就業者となれるような、環境整備を充実させる。
 - ③他地域等事例を参考とした改善
 - ・医療的ケア体制整備については、安定的な看護師の雇用に向けて、各学校との意見交換及び他県の先進的な取り組みについて調査する。
 - ④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
 - ・医療的ケア体制整備については、安心・安全な医療的ケアの実施に向けて引き続き看護師、教員等の研修の充実を図り、指導医を学校へ巡回させるなど、医療的ケアに係る専門性の向上に努める。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・交流及び共同学習の推進については、高等学校向けに次年度の交流及び共同学習に関する調査を継続し、計画的な実施の周知を行う。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・交流及び共同学習の推進については、対面での交流を進めつつ、オンラインでの合同授業といった多様な交流方法を推進する。
 - ・障害児職業自立推進については、障害者雇用率の上昇に伴い、雇用形態の変化や採用枠について最新の情報共有を行い、労働局や県商工労働部等の関係機関と各校の就労に向けた取り組みについて連携強化や相乗効果を図る。
 - ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、企業と生徒のマッチング強化のための取り組みや、資格取得に必要な環境整備等の、新たな就業先の開拓に向けた取り組みを行う。
 - ・医療的ケア体制整備については、各学校との意見交換及び他県の先進的な取り組みについて調査する。また、医療的ケア児等支援センター・医療・福祉機関等との連携を図り、学校における医療的ケア体制整備の更なる充実に向けて情報共有等を行う。
 - ・過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置については、文部科学省で定める特別支援学校設置基準及び社会の変化のニーズに対応した教育を実践できる施設・設備を整備する。
 - ⑧その他
 - ・インクルーシブ教育システム整備事業については、関係機関との連携については、「見える化資料」等の作成、活用を促進しながら取り組む。特別支援教育コーディネーターの専門性や特別支援学級担任等の資質の向上のための研修内容について検証していく。
- [成果指標]
 - ・特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率については、県外大学、放送大学等の免許法認定講習の受講も促進する。（HP上で情報提供）

「施策」総括表

施策展開	5—(2)—エ	時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	5—(2)—エー③	安心して学べる教育環境の整備
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・旧耐震基準で建築された学校施設の耐震化に取り組むとともに、学校施設の劣化状況に応じ、施設の長寿命化対策や改築・改修等を推進します。トイレの洋式化やバリアフリー化、防災機能の強化、通学路の安全確保など、地域の様々な課題やニーズに対応した教育環境の改善に取り組みます。 ・校務支援システムの充実など校務のデジタル化や、沖縄県教職員業務改善推進委員会で検討した学校現場の業務改善を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保等に取り組みます。 ・教職員の採用制度の改善・工夫による優れた教職員の確保や、精神科医・臨床心理士等による教員のメンタルヘルスケアを推進し、教職員が安心して働く環境づくりに取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○学校施設の耐震化、長寿命化対策及び改築・改修、トイレの洋式化やバリアフリー等								
1 公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	2,093,706	危険建物の改築実施率		公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図った。				
		97.7%	97.7%	順調				
2 高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,164,765	改築面積 (累計)		安全安心な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設16,538m ² の改築を行った。				
		4,739m ²	16,538m ²	順調				
3 高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	183,153	長寿命化対策工事実施率		安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設2.49% (9/361棟) の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。				
		3.18%	2.49%	概ね順調				
○学校現場の業務改善								
4 教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保 (教育庁働き方改革推進課)	0	沖縄県教職員業務改善推進委員会の開催数 (累計)		沖縄県教職員業務改善推進委員会を令和4年5月と12月に実施し、「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」のフォローアップを行うとともに、これまでの取組を検証し推進プランの見直しを検討				
		2回	2回	順調				

○教職員が安心して働く環境づくり						
5	教職員採用制度の充実 (教育庁学校人事課)	0	選考委員会開催数（累計）			教員候補者選考試験の受験資格や選考方法について検討するための委員会を開催し、受験資格・選考方法等について検討を行い、令和5年度実施の試験に反映させた。
6	こころの健康づくり支援事業 (教育庁働き方改革推進課)	2,586	ストレスチェック高ストレス者に対する産業医による面接指導実施率			高ストレス者に対する医師による面接指導を促すため、各種通知や保健便りの配布を実施。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
公立学校耐震化率	%	96.8	97.9	—	—	98.2	220.0%	目標達成の見込み
担当部課名 教育庁施設課								
達成状況の説明								
公立学校について校舎改築事業等を実施した結果、令和4年度において新たに17棟の耐震化が図られ、耐震化率は97.9%と基準値に比べ1.1%改善した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

(1)県の制度、執行体制

- ・高等学校施設整備事業については、実施事業に関して、工事の出来高が順調に推移したことから、県立高等学校施設の改築事業量が増加した。

- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、前年度中に発注時期の調整を行ったが、発注前に再度調整を行う必要がある。（他工事の進捗状況により、発注時期が前後するため）また、前年度中に発注時期の調整を行ったが、工事期間中には細かな日程調整が必要となる。（騒音が発生する工事、悪天候により工事ができない期間が発生するため）

- ・教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保については、教員業務支援員の拡充が必要である。また、業務改善推進委員会の着実な実施が必要である。

(2)他の実施主体の状況

- ・公立小中学校施設整備事業については、施設整備事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているが、市町村教育委員会の財政が厳しく、公立学校施設の改築や改修をどれだけ効率良く事業を行うことができるか等の課題がある。

- ・教職員採用制度の充実については、沖縄県の教員の年齢構成及び児童生徒数の推移等を勘案すると、公立学校教員の採用数は今後も同程度以上が見込まれる。

外部環境の分析

(4)社会・経済情勢の変化

- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、台風被害などで、建築年数の浅い建物でも雨漏り修繕の要望が学校側からあがられている。

- ・こころの健康づくり支援事業については、メンタルヘルス不調の要因には、社会の複雑化や人間関係の希薄化など、社会環境の変化に加え、教職員の職務が多岐にわたり、数量化しにくく、高い倫理観を求められるなど、職業の特殊性も影響している。

(6)他地域等の動向

- ・教職員採用制度の充実については、国の提示を踏まえ、質の高い人材確保に向けた選考試験の早期化を行う。

改善余地の検証等

(7)その他

- ・公立小中学校施設整備事業については、公立学校施設の老朽校舎の改築に加えて、耐震補強等の改修を図る等、今後の事業実施に際して、事業主体である市町村教育委員会と連携し、積極的に対応する必要がある。また、予算繰越について事業主体である市町村教育委員会において、執行体制が厳しい状況にあることから、更なる執行体制の強化が重要となる。

- ・高等学校施設整備事業については、実施事業について、関係機関と密に情報共有を図ることにより、事業の更なる円滑化を図る。

[成果指標]

(6)その他個別要因

- ・公立学校耐震化率については、耐震化が必要な学校施設が多い公立小中学校について、実施主体の市町村教育委員会の財政が厳しく、公立学校施設の改築事業の予算確保が課題となっている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・高等学校施設塗害防止・長寿命化事業については、多数ある学校側からの補修工事の要望に、被害の大きい箇所などから優先順位をつけ適切に工事を実施していく。
- ・教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保については、教員業務支援員を配置する県立高等学校から効果的な活用方法等について意見交換し、学校における具体的な取組例を横展開して、教員業務支援員の有効活用を図る。

②連携の強化・改善

- ・公立小中学校施設整備事業については、引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを研修会や通知、ヒアリング等により働きかけるとともに、学校施設整備に必要な予算確保や補助単価の引き上げについて国等に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。また、予算繰越について、事業主体である市町村に対し、研修会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。
- ・高等学校施設整備事業については、老朽化した高等学校施設の改築を引き続き進めいくことにより、安全安心な教育環境の整備を一層推進する。

④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)

- ・高等学校施設塗害防止・長寿命化事業については、発注前の細かな日程調整を行い、他工事の進捗状況を密に把握する必要がある。
- ・教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保については、業務改善推進委員会の機能充実を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・こころの健康づくり支援事業については、引き続き相談体制の強化をするとともに、保健だより等で相談窓口の周知や、ストレスチェックの受検勧奨などを積極的に行う。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・教職員採用制度の充実については、採用数の拡大に合わせて、2次試験の実施規模を見直した。

⑦取組の時期・対象の改善

- ・高等学校施設塗害防止・長寿命化事業については、工事期間中の細かな日程調整を行い、工事の早期発注に取り組む必要がある。
- ・教職員採用制度の充実については、例年7月に実施している選考試験を6月に早期化する。

□

[成果指標]

- ・公立学校耐震化率については、県立及び市町村立学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げなど国に働きかけるほか、市町村に対してはヒアリングを行い計画の先送りがないよう管理し着実な事業実施を進め、早期の耐震化完了を図る。

「施策」総括表

施策展開	5—(2)—エ	時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	5—(2)—エ—④	特色ある私立学校づくりへの支援
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神に基づく特色ある教育を実践し、個性豊かな人材の育成に貢献している私立学校については、その自主性を尊重しつつ、更なる教育環境の向上を促進するため運営に必要な経費、遊具、教具の設備やICT化に対する助成を通じた学校経営の健全化や教育の質の向上に取り組みます。 ・老朽化が進んでいる私立学校の校舎施設については、学校法人に対する改築への支援等に取り組みます。
関係部等	総務部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○特色ある教育への支援								
1 私立学校教育改革推進 (総務部総務私学課)	11,858	助成校数 (内訳)		私立学校が行う特色ある教育（次世代を担う人材の育成の推進、体験活動の推進など）に要する経費を助成した。				
		14校	14校	順調				
○私立学校の経営の健全化及び教育の質の向上								
2 私立学校運営費等支援 (総務部総務私学課)	2,209,876	助成校数 (内訳)		私立学校（14校）の経常経費に対し助成を行った。				
		14校	14校	順調				
3 教育支援体制整備促進 (教育支援体制整備事業 費補助金) (子ども生活福祉部子育て 支援課)	15,822	助成校数 (内訳)		私立幼稚園等の遊具、教具等の設備整備、ICT環境整備などに要する経費に対する補助				
		30校	47校	順調				
○私立学校の施設整備に対する支援								
4 私立学校施設整備支援 (総務部総務私学課)	0	国の補助対象となり得る県内の学校法 人数 (内訳)		ヒアリング等の際に各私立学校に国補助事業について情報提供を行っている。				
		11法人	11法人	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の定員充足率	% 82.3	82.7	—	—		83.3	133.3%	目標達成の見込み			
			計画値								
			82.6	83	83.3						
担当部課名	総務部総務私学課										
達成状況の説明											
現状において、目標値である83.3%を達成する見込みがあり、引き続き取組を推進する。											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・私立学校運営費等支援については、所要額の確保に努めるとともに補助金ヒアリング等において、引き続き、私立学校の経営の安定化に資する情報について周知を図る必要がある。
 - ③他地域等との比較
 - ・私立学校教育改革推進については、各学校が実施している事業内容を共有することで、他校の事業内容を参考に取り入れる学校が増加している。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・教育支援体制整備促進（教育支援体制整備事業費補助金）については、認定こども園の多様なニーズに対応するため、国の交付要綱の改正により補助単価の増額や新たな補助メニューの創設等がある。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・私立学校教育改革推進については、学校現場の課題（相談体制の整備、学校安全の推進、ICT化の推進等）について、各学校において状況を把握し適切に事業計画の立案・申請を行うことが求められている。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・私立学校施設整備支援については、各私立学校における施設整備にかかる要望等の把握および活用可能な補助事業の把握に努める必要がある。
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の定員充足率については、私立学校の定員充足率は、学校基本調査（令和4年5月1日時点）をもとに算出した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
 - ③他地域等事例を参考とした改善
 - ・私立学校教育改革推進については、各学校へのヒアリングなどを通して、他校の取組について情報提供すること等により、引き続き特色ある教育に取り組む学校を支援していく。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・私立学校施設整備支援については、さまざまな機会をとらえて私立学校への情報提供を実施する。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・私立学校運営費等支援については、コロナ禍における物価高騰に直面する子育て世帯への支援のため、保護者に新たな負担を課すこと無く、私立小中学校においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の実施を支援する。
 - ・教育支援体制整備促進（教育支援体制整備事業費補助金）については、補助メニューごとに、国から随時複数回に分けて事業募集があるため、事業募集の要件について各施設と連携しながら周知を図る。
 - [成果指標]
 - ・私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の定員充足率については、私立学校への支援を適正に行い、学校経営の健全化や教育の質の向上に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	5—(3)－ア	国際感覚を身に付ける教育の推進
施策	5—(3)－ア－①	外国語教育の充実
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育に携わる教員の専門性・技能向上に加え、外国語指導助手（ALT）の活用や小中高大が連携した英語教育研究の実践により、学校教育における外国語教育の充実改善に取り組みます。 ・国際感覚を肌で感じ、グローバルに活躍できる人材の育成に向けて、アジア太平洋、欧米、中南米諸国等への留学・研修の充実に取り組みます。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

R4年度									
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要				
		目標	実績	進捗状況					
○外国語教育に携わる教員の専門性向上等									
1 英語小中高大連携研修会 (教育庁県立学校教育課)	452	研修参加者数（中学校・高校）（累計） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>200人</td> <td>181人</td> <td>順調</td> </tr> </table>			200人	181人	順調	小中高大英語教員の連携により、授業改善や児童・生徒の英語力向上を目的に、英語小中高大連携委員会の外部有識者が指導助言者として参加する英語小中高連携研修会（6地区）をオンラインで開催した。	
200人	181人	順調							
2 外国青年招致事業 (教育庁県立学校教育課)	207,330	配置人数（内訳） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>46人</td> <td>46人</td> <td>順調</td> </tr> </table>			46人	46人	順調	県立高等学校59校、特別支援学校16校に46名のALTを配置（訪問含む）し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。	
46人	46人	順調							
○アジア太平洋、欧米、中南米諸国等への留学・研修の充実									
3 国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	7,437	海外留学派遣・交流者数（長期留学）（累計） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>順調</td> </tr> </table>			—	—	順調	20名の派遣生の募集・選考を実施した。派遣先に関しては、北米（米国(18)、カナダ(2)）限定での派遣とし、令和5年2月に出発前オリエンテーション、3月に保護者オリエンテーションを実施した。	
—	—	順調							
4 グローバルリーダー育成海外短期研修事業 (教育庁県立学校教育課)	54,589	海外留学派遣・交流者数（短期研修）（累計） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>80人</td> <td>79人</td> <td>順調</td> </tr> </table>			80人	79人	順調	各派遣国において、語学、リーダーシップ研修、学生交流等、各研修目的に沿って実施した。また、中国教育体験研修においては、感染症の状況悪化に伴い、オンライン等を活用した代替研修を実施した。	
80人	79人	順調							

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合	% 42.3	43.2 — —	43.2	—	—	45.4	90.0%	目標達成の見込み				
		計画値	43.3	44.4	45.4							
担当部課名	教育庁県立学校教育課											
達成状況の説明												
R3年度に比べ0.9ポイント向上している。R4年度より英語能力判定テストを全学年において実施し、生徒が自分の英語力を把握できるようになった。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・外国青年招致事業については、多くの学校でALTの活用が図られた結果、ALTの増員を求める学校が増加している。また、生徒の英語力向上に向けた目標を設定しているが、パフォーマンステスト実施回数が目標を達成できていないため、ALTのさらなる活用を含め各研修で周知していく。
②他の実施主体の状況
・英語小中高大連携研修会については、英語教育充実のための全校種横断的な取組であること、研修・授業観察等を実施するため活動量が多いことなどから、研修体制を継続的に充実させておくことが重要である。
・国際性に富む人材育成留学事業については、約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でのコミュニケーションを図ることに対する不安がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・英語小中高大連携研修会については、新学習指導要領の示す英語教育の実現にむけた取組を各校種においてさらに充実させる必要がある。また、コロナ禍では、多人数が参加する合同研修等の実施が困難であった。
・国際性に富む人材育成留学事業については、戦争やテロ、物価指数、感染症等、国際情勢による影響や、健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。
・グローバルリーダー育成海外短期研修事業については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・国際性に富む人材育成留学事業については、長期留学において、主体性を養い、適切な語学力を備えることは必須で、選考段階から必要な資質に対する要求を明確にするとともに、派遣生決定後も充実した研修を設定する必要がある。
・グローバルリーダー育成海外短期研修事業については、短期研修において、語学力やグローバルリーダーとしての主体性を養うためには、渡航前の事前研修を重点的に実施する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合については、英語能力判定テストを県立高等学校59校全学年において実施した。
③周知・啓発の効果
・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合については、新学習指導要領の年次進行に伴い、研修会等の充実を図った。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・外国青年招致事業については、コロナ禍の影響で減った、ALTの人数を増員し、学校の要望に応える

②連携の強化・改善

- ・英語小中高大連携研修会については、沖縄県英語教育改善プランの目標達成に向けて、新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校から高校まで一貫した英語授業のあり方について英語担当者間の共通理解を図る。

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、国際情勢及び、感染症との状況を注視しつつ、派遣される生徒の安全を第一に、関係各所と綿密な連携の下、本事業が継続できるように取り組んでいく。

- ・グローバルリーダー育成海外短期研修事業については、国際情勢及び感染症等の状況を注視しつつ、派遣生の安全を第一に本事業が継続できるよう取り組んでいく。なお、国内外の感染状況等により派遣できない場合、代替研修（オンライン）を実施する。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、ハイブリッドによる研修形式を積極的に活用し、効率的に研修を実施し、派遣生の課題解決を支援するとともに、各種アプリケーションを活用し、研修外でも留学に伴う生徒の心身のケアを行う。

- ・グローバルリーダー育成海外短期研修事業については、事前研修からオンラインを活用し現地とコミュニケーションを図っておくことで、渡航した際のコミュニケーション・エラーを軽減し、円滑な研修を実施する。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・英語小中高大連携研修会については、生徒の英語力向上を実現する上で、英語教員の指導力向上の取組は重要であり、ICT活用によるオンデマンド研修に引き続き取り組む。

- ・外国青年招致事業については、パフォーマンステスト実施回数の目標達成するために、評価ルーブリックに基づいた適切な評価方法等について継続的に研修を行う。

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、コロナ前の留学体制を取り戻すためにも、長期留学に関する情報発信を積極的に行う。また、関連する他の細事業と絡めながら、長期留学に繋げる道筋を立てる。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・英語小中高大連携研修会については、参考とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式での開催により、同時参加人数の拡大を図る。

□

[成果指標]

- ・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合については、授業改善推進事業等を通して、教員の指導力向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	5—(3)－ア	国際感覚を身に付ける教育の推進
施策	5—(3)－ア－②	多様な国際交流及び国際理解教育の推進
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> グローバルな現代社会においては、多様な文化、価値観を持つ多種多様な人々との接点が多くなることから、多様な文化、価値観を正しく理解して、相手を尊重する国際理解教育の推進に取り組みます。外国語と深い関わりのあるOISTやJICA沖縄等との連携、海外との文化交流等を通じて、異なる言語や文化等について理解を深め違いを尊重する国際理解教育の充実と外国語コミュニケーション能力の向上に取り組みます。 帰国・外国人児童生徒等の受入れを円滑に進め、国際理解や多文化共生の考え方に基づく取組を行います。
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度							
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要		
		目標	実績	進捗状況			
○国際理解教育の推進・充実							
1 沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	25	受入数 (累計)		Zoomを活用し、双方の文化、歴史、平和等についてオンラインで学ぶ機会を設け、高校生同士が英語で意見交換をした。			
		25人	6人	大幅遅れ			
2 アジア高校生オンライン国際交流事業 (教育庁県立学校教育課)	9,584	海外留学派遣・交流者数 (海外交流) (累計)		プロジェクト活動と講義・ワークショップの2本立てで、沖縄県とアジア高校生がオンラインで国際交流を実施した。			
		100人	159人	順調			
3 国際協力レポーター事業 (おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)	24,956	高校生の開発途上国等への派遣人数 (累計)		国際協力レポーター事業は、計画どおり県内高校生11名をラオスに派遣し、国際協力の人材育成に取り組めた。			
		11人	11人	順調			
4 国際協力理解促進事業 (おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)	24,956	国際協力に関する出前講座の実施校数 (累計)		国際協力活動の専門家や国際協力レポーター事業参加者などが県内21の中学校・高校において国際協力に関する出前講座や体験発表を行った。			
		20校	21校	順調			

○帰国・外国人児童生徒等の円滑な受入の促進						
5	県立学校日本語支援事業 (教育庁県立学校教育課)	0	自動翻訳機配布数（累計）			・日本語指導が必要な生徒が在籍する県立学校に対し、自動翻訳機12台を配布した。
			10台	12台	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
海外との交流活動等を行っている高等学校数	校	17	17	—	—			
			計画値					
			17	17	17			
担当部課名	教育庁県立学校教育課							
達成状況の説明								
コロナ禍の影響がありながらも、ICTを活用しながらオンラインで交流を継続しており、目標は達成されている。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・県立学校日本語支援事業については、日本語指導が必要な生徒へ支援するため日本語教育に関する研修等を実施する必要がある。
<input type="checkbox"/>	②他の実施主体の状況 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、観光立県を標榜する本県の観光産業を担う人材の育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。 ・アジア高校生オンライン国際交流事業については、参加回数にかかわらずすべての生徒が満足できるものになるよう研修内容の充実を図るとともに、プロジェクト活動や講義のテーマを身近で、かつ深い学びに繋がるようなものに精選する必要がある。 ・県立学校日本語支援事業については、日本語指導が必要な生徒の人数が年々増えている状況であり、各学校における日本語教育のさらなる充実が求められている。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、国際情勢や為替の変動、感染症等の影響によりハワイ州高校生の参加に影響が出ることがある。 ・国際協力レポーター事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、コロナ禍による世界的な状況の変化をはじめ、近年の国際情勢、自然災害などの安全性に注視しつつ、派遣国の選定やプログラムの立案を行う必要がある。 ・県立学校日本語支援事業については、日本語教育の促進に関する法律（令和元年法律第48号）の施行に伴い、我が国に在留するすべての外国人が日本社会で生活していく上で必要となる日本語を身に付ける必要がある。
<input type="checkbox"/>	⑤県民ニーズの変化 ・アジア高校生オンライン国際交流事業については、ポストコロナとなり、コロナ前の活動を取り戻そうとする中、オンラインのみの交流事業でいかに生徒のニーズに応えるかが課題である。
<input type="checkbox"/>	改善余地の検証等 ⑦その他 ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ州高校生に沖縄の文化や歴史をより理解してもらうため、事前オンライン研修を充実させる必要がある。 ・アジア高校生オンライン国際交流事業については、オンライン交流だけで終わらない取組とする必要がある。 ・国際協力理解促進事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、国際協力レポーターの参加出身校を増やし、参加生徒が自らの体験を発表できる場を広げていくことが重要と思慮される。
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ①計画通りの進捗 ・海外との交流活動等を行っている高等学校数については、コロナ禍の影響がありながらも、学校はオンラインやメールなどでのやり取りをとおして交流を継続している。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

・県立学校日本語支援事業については、県立学校日本語支援事業をスタートさせ、日本語指導が必要な生徒が在籍する学校へ支援員等を配置及び派遣することで、支援を行う。

②連携の強化・改善

・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ沖縄連合会との関係を強化し、事前オンライン研修等の充実を図り、沖縄の文化や歴史について理解を深める。

・アジア高校生オンライン国際交流事業については、アジアの交流国との連携を強化し、将来的に派遣も含めた事業設計の見直しを検討するとともに、参加者の声をテーマに反映させるなど、事業の魅力化を図る。

・県立学校日本語支援事業については、日本語教育に関する研修会等を実施し、各学校へ特別な教育課程の周知を行う。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、プログラムの内容を精査し、沖縄県内における体験型、ワークショップ形式のプログラムの開拓を行い、学校の特色を活かした交流を積極的に取り入れる。

・アジア高校生オンライン国際交流事業については、オンラインのみに捕らわれず集合型の研修等を開催し、プロジェクト活動等で発生する生徒の困り感に対応するとともに、プログラムセンターを配置し、必要な補助を提供する。

⑤情報発信等の強化・改善

・アジア高校生オンライン国際交流事業については、計画された広報活動に加え、各種資料配付時点で学校関係者や参加高校生に分かりやすい情報提示を綿密に計画する。使用するメディアだけでなく、募集要項等におけるわかりやすさを追求する。

・国際協力理解促進事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、様々な機会を捉え、本事業の周知を強化していくことで、応募件数の増に取り組む。

⑥変化に対応した取組の改善

・国際協力レポーター事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、大使館やJICAなどと連携し、海外の安全情報等の把握に努めるとともに、海外派遣が困難な場合を想定した代替案を検討する。

□

[成果指標]

・海外との交流活動等を行っている高等学校数については、目標達成を継続するため、交流先の紹介や交流活動の提案など、学校への働きかけを強化していく。

「施策」総括表

施策展開	5—(3)—イ	Society5.0に対応する教育の推進
施策	5—(3)—イー①	ICT教育の充実
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒がICTに触れる機会を増やし、ICT機器を正しく適切に使う能力であるデジタル知能指数(DQ)を高める取組が必要であることから、学校教育の様々な教科の中でICTを活用した学習活動を推進するほか、小学校からプログラミング教育や情報モラル教育を進め、情報活用能力の向上に取り組みます。 情報通信関連産業や教育機関等と連携し、ICTに関するイベントの開催や出前講座など、将来の担い手となる児童生徒・学生がICTに親しむ機会を増やす取組を推進するとともに、ICTの急速な進展に対応できるよう、沖縄県立総合教育センター等において、ICTの活用・指導能力向上に向けた教職員研修の充実を図り、すべての教職員の指導能力の向上に取り組みます。 学校教育において情報教育が効果的かつ安全に推進できるよう、学校のICT環境の整備を推進するほか、校務のデジタル化やデジタル教材の充実に取り組みます。
関係部等		教育庁

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○教員の指導力向上によるICT教育の充実						
1 ICT教育研修の実施 (教育庁県立学校教育課)	2,412	ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合			年間を通して、学校の情報を推進する教員に、オンライン等を併用した講座を実施し、受講者のニーズに適合した研修を実施できた。	
		58%	62%	順調		
○児童生徒・学生がICTに親しむ機会の創出						
2 児童生徒がICTに触れる機会の推進 (教育庁県立学校教育課)	0	研修参加人数 (累計)			夏休み中に県立総合教育センターにて、50名の児童生徒にプログラミング学習等の体験的なセミナーを実施。	
		130人	50人	大幅遅れ		
3 児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進 (商工労働部ITイノベーション推進課)	18,680	イベント開催数 (累計)			プログラミング教室やロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選)等を実施する取組、出前講座やIT企業訪問を行う取組等に対し補助を実施した。	
		50回	352回	順調		
○ICT環境の整備						
4 ネットワーク環境整備 (教育庁教育支援課)	432,509	無線LAN整備率			令和4年度には高校でWi-Fiアクセスポイントを追加整備した。	
		60%	58.5%	順調		

様式2（施策）

5	ICT活用環境整備 (教育庁教育支援課)	159,041	端末購入者に対する補助金交付の割合			令和4年度入学生より保護者負担による1人1台端末整備が始まり、学習端末を購入した保護者には15,000円補助した。
			100%	100%	順調	
6	校務のデジタル化 (教育庁県立学校教育課)	199,866	校務支援システム整備率			令和4年度で県立中学校版校務支援システムを構築したことにより、整備率100%を達成した。
			100%	100%	順調	
7	デジタル教材の充実 (教育庁県立学校教育課)	—	学習者用デジタル教科書整備率			1人1台端末活用研修を実施し、クラウドを活用した授業での活用研修を実施できた。
			10%	6.1%	やや遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
教員のICT活用指導力（高等学校）	% 79.9	78.3	—	—		90	-47.1%	目標達成の見込み			
		計画値									
		83.3	86.6	90							
担当部課名	教育庁県立学校教育課										
達成状況の説明	1人1台端末活用等について、県立学校へ校内研修及び総合教育センターの出前研修、夏期短期研修、ICT教育研修等の実施及び参加の依頼を発出、研修機会の充実に努めている。										

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・ICT活用環境整備については、高等学校における1人1台端末環境を成功させるため、学校での運用や活用を指導する教育DX推進室や、セキュリティ監視等を行っている県立総合教育センターIT教育班との連携が必要である。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、小学校の学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うことを目的としたプログラミング教育が必修化等された。
 - ・ICT活用環境整備については、急激な円安と世界情勢の影響があり、ICT機器全般において、端末の価格高騰が懸念される。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・ICT教育研修の実施については、多くの教職員に対し、実践に即した講座の受講機会を提供する必要がある。
 - ・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、募集定員に対して受講希望者が多く、受講できない児童生徒がいた。
 - ・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、事業者において自立的な取組として継続できるようにする必要がある。
 - ・ネットワーク環境整備については、端末活用の推進に伴い、Wi-Fiアクセスポイントの追加整備要望の声が増えてきている。
 - ・校務のデジタル化については、学校でサーバーを管理するオンプレミス型から、クラウドで情報を管理する方式を検討する。
 - ・デジタル教材の充実については、先生方はタブレット等を活用しての提示型授業についてはおおむね習熟しているが、生徒の1人1台端末を活用した授業展開にまだ慣れていない。
 - [成果指標]
 - ②関係機関の調整進展
 - ・教員のICT活用指導力（高等学校）については、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、総合教育センターにおける対面の研修等が通常通り実施されるようになった。また、学校は総合教育センターの出前研修、県立学校教育課教育DX推進室の校内研修支援等を活用することができる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、引き続き県教育庁と連携した広報・周知等により、参加者の裾野拡大を図る。
 - ④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
 - ・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、事業者において自立的な取組として継続できる方向で支援内容のあり方を検討する。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・ネットワーク環境整備については、端末の活用促進のために、今後もWi-Fiアクセスポイントの追加整備を実施する。
 - ・ICT活用環境整備については、端末の価格高騰が高騰する中、1人1台端末の保護者負担について、今後も保護者及び各学校の協力を得ながら進めていく必要がある。また、1人1台端末がどの教室でも有効活用できるよう、Wi-Fiアクセスポイントや大型提示装置等を拡充していく必要がある。
 - ⑧その他
 - ・ICT教育研修の実施については、Webページなどを活用し、オンデマンドで視聴できるようにするなど、受講者のスケジュールや講座の特色に合わせて受講できるよう環境を整備する。
 - ・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、使用機材等の数の中で、より多く児童生徒が受講できるよう日程等を調整する必要がある。
 - ・校務のデジタル化については、校務支援システムサーバーの更新に関して、教育支援課、総合教育センターとサーバーの管理方式及びスケジュールについて検討する。
 - ・デジタル教材の充実については、校内研修での講師、活用研修の回数の増加、校内リーダーの育成を実施する。
 - [成果指標]
 - ・教員のICT活用指導力（高等学校）については、ICT（クラウド）活用関連の研修を増加する。

「施策」総括表

施策展開	5—(3)—イ	Society5.0に対応する教育の推進
施策	5—(3)—イー②	科学・理数教育の充実
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> 科学の楽しさや面白さを体感できる機会を増やし、科学に対する興味を引き出し、それを伸ばしていくことが重要であるため、OISTを含む県内大学等の高等教育機関、県内研究機関、企業等との連携により、科学技術人材の育成に向けて、子どもたちが科学に触れあう機会の創出や子どもの成長段階に応じた多様な科学教育プログラムの実施等に取り組みます。 将来、国際的に活躍し得る科学技術人材の育成に資するスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）指定校の支援に高等教育機関との連携により推進するほか、民間事業者との連携により科学作品展の開催に取り組みます。 科学技術教育の基礎となる理科教育並びに算数・数学教育のための各種設備を整備し、科学・理数教育の推進に取り組みます。 	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○多様な科学教育プログラムの実施等								
1 沖縄科学技術向上事業 (教育庁県立学校教育課)	2,681	事業への参加生徒延べ人数（累計）		沖縄科学技術向上事業実行委員会実施により、沖縄科学グランプリ、先端研究施設等派遣、合同学習会を実施した。				
		250人	151人	やや遅れ				
2 沖縄科学教育連絡協議会 (教育庁県立学校教育課)	2,681	高等学校の登録校数（累計）		3年ぶりに活動を再開し、スーパー・サイエンス・ハイスクール指定校における発表会等も外部から対面参加ができるようになりました、順調に参加教員の支援を行うことができた。				
		6校	7校	順調				
3 企業と連携した科学とふれあう機会の創出 (教育庁県立学校教育課)	0	沖電科学作品展の出展数（累計）		コロナ禍により、表彰式、チャレンジ実験コーナー、サイエンスステージショーが中止となつた。				
		65点	91点	順調				
○将来国際的に活躍しうる科学技術人材の育成								
4 スーパー・サイエンス・ハイスクールの指定と指定校の支援 (教育庁県立学校教育課)	2,437	指定校における理数系学科への進学率		令和4年度の新学習指導要領の本格実施に伴い、指定校の球陽高校、向陽高校ともにカリキュラム開発や課題研究等をより一層推進し、探究活動等をとおした思考力・判断力・表現力の育成に取り組んだ。				
		41%	48%	順調				

5	子ども達が科学技術に触れる機会の創出 (企画部科学技術振興課)	39,679	出前講座等実施回数（累計）			大学、研究機関、企業等21者と連携し、子どもたちの成長段階に応じた科学体験教室等を64回実施した。
			20回	64回	順調	
6	科学技術の振興に係る関係機関との連携 (企画部科学技術振興課)	39,679	連携機関・企業数（累計）			大学、研究機関、企業等21者と連携し、子どもたちの成長段階に応じた科学体験教室等を64回実施した。
			5者	21者	順調	
○科学・理数教育に係る各種設備の整備						
7	理科教育設備の整備 (教育庁教育支援課)	35,188	補助金交付対象団体数（内訳）			理科教育並びに算数・数学教育のための設備のうち、補助対象となる設備を整備した。
			42団体	42団体	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況								
			R4	R5	R6											
理系大学への進学率	%	21	28.4	—	—											
計画値																
			21.3	21.7	22											
担当部課名	教育庁県立学校教育課															
達成状況の説明																
<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の本格実施にあたり、探究的な学習活動の重要性が広く認識される中、理科や数学の見方・考え方の重要性や学習内容と日常生活とのつながりが認識されたことで、理数系への進学が注目されたものと考えられる。 ・コロナ禍で薬学部やICTへの関心が集まったことも、一因に考えられる。 																

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ②他の実施主体の状況
 - ・理科教育設備の整備については、市町村において、設備の整備時期が年度末になり、実績報告・国庫請求事務を短期間で処理する必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・沖縄科学技術向上事業については、規模縮小等により全取組を実施することができたが、コロナ禍以前の実績に近づけるには、参加人数の拡大と感染対策の両立が課題である。
 - ・沖縄科学教育連絡協議会については、コロナ禍により3年ぶりの活動となり、各学校の担当者が入れ替わっているため、わかりやすい文書の発出が必要である。
 - ・企業と連携した科学とふれあう機会の創出については、コロナ禍による縮小開催となった一方で、ICTの活用により、従来とは異なる形で本作品展の情報発信に挑戦できた。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・沖縄科学技術向上事業については、科学的探究心を育み、理系人材の育成を図るには、本事業と各学校の取組の連携を高める必要がある。
 - ・沖縄科学教育連絡協議会については、理数科設置校以外の学校からも1校申込があり、SSHの取組について効果的な情報発信ができた。
 - ・企業と連携した科学とふれあう機会の創出については、募集の時期が遅かったため、応募数の伸び悩みが見られた。募集時期や期間の検討が必要である。また、夏休みの自由研究等を始める前に、各学校等に周知する必要がある。
 - ・スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援については、球陽高校は令和5年度の3期目採択には及ばなかったが、1年間の経過措置の指定を受けることができた。令和6年度採択に向けて、向陽高校も併せて取組をさらに充実させる必要がある。
 - ・子ども達が科学技術に触れる機会の創出については、科学技術にあまり興味・関心がない子ども達に対して、気軽に参加できる面白さや楽しさを喚起する取組の強化が必要。
 - ・科学技術の振興に係る関係機関との連携については、科学技術にあまり興味・関心がない子ども達に対して、気軽に参加できる面白さや楽しさを喚起する取組の強化が必要。
 - [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・理系大学への進学率については、沖縄科学グランプリの出場チーム数の制限緩和や、コロナ禍で中止が続いた先端施設研修を実施することができた。参加生徒が各学校で理科・数学等を学ぶ楽しさや、理数系進学の魅力について情報発信を行った。
 - ⑯その他個別要因
 - ・理系大学への進学率については、新学習指導要領の本格実施による探究的学習活動への注目が、SSH等の取組への関心を高め、沖縄科学教育連絡協議会の取組とともに、理数教育の有用性が広く認知されたものと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援については、学校との連携及び取組への支援をさらに強化するとともに、文部科学省の指導助言も仰ぎながら、両校の次期採択に向けて取り組む。
 - ・理科教育設備の整備については、市町村に対し、定期的に事業の実施状況・進捗を確認し、事業の早期着手・完了を促す。
 - ④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
 - ・沖縄科学技術向上事業については、科学的探究心を育成する各学校での取組を支援する枠組みの構築も新しい取組として検討し、全ての事業と各学校での取組との関連性について情報発信等を行うことで本事業の活性化を図る。
 - ・子ども達が科学技術に触れる機会の創出については、これまでの連携機関だけでなく地域貢献活動を行う企業との連携も深め、科学工作やプログラミング体験等、科学技術に触れられるブースやショーなどを交えた親子で気軽に参加できる科学イベントを強化する。
 - ・科学技術の振興に係る関係機関との連携については、これまでの連携機関だけでなく地域貢献活動を行う企業との連携も深め、科学工作やプログラミング体験等、科学技術に触れられるブースやショーなどを交えた親子で気軽に参加できる科学イベントを強化する。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・沖縄科学教育連絡協議会については、科学教育連絡会への登録が、当該校教員の負担になる等の誤解につながらないよう、募集に際し丁寧な説明が必要である。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・沖縄科学技術向上事業については、参加人数を拡大しても対応できるよう、各取組における感染対策の強化と徹底を図る。
 - ・企業と連携した科学とふれあう機会の創出については、通常開催に向け、感染症対策を盛り込んだ運営方法を検討する。
 - ⑦取組の時期・対象の改善
 - ・企業と連携した科学とふれあう機会の創出については、前回の青少年科学作品展入賞者一覧を記載したポスターを作成し、早い時期に学校宛てに配布し、大会の周知に努める。また、募集時期を早め期間を拡大できるよう、沖縄電力と調整する。
 - [成果指標]
 - ・理系大学への進学率については、引き続き、コロナ禍前の事業規模へ戻しながら、感染症対策等の工夫を盛り込んだ運営の工夫が求められる。

「施策」総括表

施策展開	5—(3)—ウ	地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実
施策	5—(3)—ウー①	高等教育の魅力向上と地域貢献機能の充実
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・県内高等教育機関が有する多様な資源やそれぞれの特色を活用し、地域社会や産業における課題解決を図るために教育、研究、地域貢献活動等の積極的な展開を通じて、個人のキャリア形成や非認知能力の向上に資する人材育成機能の充実強化を図ります。 ・県内産業を牽引し、地域の発展に寄与できる多様な人材を輩出するため、高等教育機関自らの魅力を高める教育プログラムの導入支援や蓄積された教育研究成果の還元による社会貢献活動への支援等に取り組みます。
関係部等	総務部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○地域社会や産業の課題解決を図るために教育、研究、地域貢献を通じた人材育成機能の強化						
1 沖縄県立芸術大学の運営支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	1,303,996	沖縄県立芸術大学への交付金の交付			沖縄県立芸術大学に一般運営費交付金を年度毎に交付し、その運営を支援する。	
		交付	交付	順調		
2 沖縄県立芸術大学の施設整備支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	119,600	沖縄県立芸術大学の施設整備への補助			個別施設計画に基づき、給排水設備改修工事（管理棟・一般教育棟）、給排水設備・電気設備改修工事（美術棟）、消防設備改修工事（附属図書・芸術資料館）等を実施した。	
		補助	補助	順調		
3 高等教育機関等の設置に係る学校法人等への情報提供 (総務部総務私学課)	0	高等教育機関等設置希望者への情報提供の実施			高等教育機関等の設置を希望する学校法人等への関係市町村と連携した情報の提供を実施する。	
		実施	-	順調		
○自らの魅力を高める教育プログラムや教育研究成果の還元による社会貢献活動への支援						
4 研究成果の地域社会への還元 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	一般県民を対象とした公開講座等の実施回数（累計）			公開講座等を27回開催したほか、移動大学（宮古島市城辺）を1回開催するなど、教育研究成果を社会へ還元する取組を行うとともに、教育研究成果及び高等教育における芸術文化の魅力を発信した。	
		21回	27回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
県内大学の志願倍率	倍	2.91	2.78	—	—	3.04	-325.0%	達成に努める				
			計画値									
			2.95	3	3.04							
担当部課名	総務部総務私学課											
達成状況の説明	<p>令和4年度県内大学の入学者選抜実施状況は、募集人員4,427人に対し入学志願者数は12,291人で志願倍率は2.78倍であった。この数値は、令和4年度の計画値2.95倍を0.17倍下回っており達成率は94.1%であった。</p> <p>倍率の算定にあたっては、国公立大学については「令和4年度国公私立大学入学者選抜実施状況」、私立大学については総務私学課調査(R5.8.4)に基づくものである。</p>											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
-
- [主な取組]
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・沖縄県立芸術大学の運営支援については、社会・経済情勢の変化や、沖縄県立芸術大学の財務状況等に留意しつつ、一般運営費交付金を交付する必要がある。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・研究成果の地域社会への還元については、地域貢献のあり方や優先順位を整理しながら対応していく必要がある。
 -
 - 改善余地の検証等
- ⑦その他
 - ・沖縄県立芸術大学の施設整備支援については、開学から30年以上が経過し、施設の老朽化が急速に進んでいるため、施設整備を行っていく各段階において、点検、評価、劣化予測等を行い、個別施設計画に基づき、計画的な施設整備を行う必要がある。
 - ・高等教育機関等の設置に係る学校法人等への情報提供については、大学等の高等教育機関および関係市町村との連携を維持するなど相談体制の継続に努める必要がある。
 -
 - [成果指標]
- ⑫社会経済情勢
 - ・県内大学の志願倍率については、県内大学の志願倍率は、令和元年度3.33倍、令和2年度3.18倍、令和3年度2.91倍と年々減少しており、年少人口推計も今後減少傾向にある。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・沖縄県立芸術大学の運営支援については、引き続き、沖縄県立芸術大学に一般運営費交付金を年度毎に交付し、その運営を支援していく。
 - ・研究成果の地域社会への還元については、引き続き、地域貢献のあり方や優先順位を整理しながら地域貢献活動・社会連携を行っていく。
 - ⑦取組の時期・対象の改善
 - ・沖縄県立芸術大学の施設整備支援については、引き続き、施設整備を行っていく各段階において、点検、評価、劣化予測等を行い、個別施設計画に基づき、計画的な施設整備を行う必要がある。
 - ⑧その他
 - ・高等教育機関等の設置に係る学校法人等への情報提供については、大学等の高等教育機関および関係市町村との連携を維持するなど相談体制の継続に努める。
 -
 - [成果指標]
 - ・県内大学の志願倍率については、地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実に取り組む一方、年少人口の推移に見合った志願者倍率を目標として設定し直すことも検討する。

「施策」総括表

施策展開	5—(3)—ウ	地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実
施策	5—(3)—ウ②	官民連携による「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築と展開
施策の方向	<p>・複数の大学等と行政、産業界等で「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築し、産学官相互が恒常的に対話し連携を行うための環境づくりに取り組みます。また、「地域連携プラットフォーム（仮称）」を展開する中で、地域社会における大学等の役割を強化し、質の高い高等教育機会の確保と地域の人材の確保、産業界のイノベーションの創出、将来的な人口減少や高齢化に向けた社会課題解決と地域振興につなげます。</p>	
関係部等	総務部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築						
1 地域連携プラットフォーム（仮称）の構築 (総務部総務私学課)	0	プラットフォーム構築に向けた準備			プラットフォーム構築の要である琉球大学と構築に向けた意見交換を実施した結果、令和4年度は、同大学が主催する産学官人財育成円卓会議において、プラットフォーム構築体制検討WGが開催された。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況		
			R4	R5	R6					
「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築及び大学等と連携して実施する新たな取組数	-	「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築に向けた準備	-	-	-	「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築に向けた準備会合の開催	達成	目標達成の見込み		
担当部課名	総務部総務私学課									
達成状況の説明	<p>プラットフォーム構築の要である琉球大学と構築に向けた意見交換を実施した結果、令和4年度は、同大学が主催する産学官人財育成円卓会議において、プラットフォーム構築体制検討WGが開催された。</p>									

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・地域連携プラットフォーム（仮称）の構築については、体制検討WGにおける意見交換を踏まえ、構成員の選任および準備会合の開催等について検討する必要がある。
-
-
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築及び大学等と連携して実施する新たな取組数については、令和8年度を目途とした大学、行政、産業界等で地域連携プラットフォーム（仮称）の設置を目指しており、令和6年度まで準備活動を行う計画である。令和4年度は、大学等との意見交換、方向性の確認を実施した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・地域連携プラットフォーム（仮称）の構築については、地域連携プラットフォームの構成員となりうる大学、行政、産業界等との連携を強化し、構築に向けた取組を具体的に進めていく必要がある。
-
- [成果指標]
 - ・「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築及び大学等と連携して実施する新たな取組数については、琉球大学の体制検討WGの議論の結果を踏まえ、今後、県においてプラットフォーム設立に向けた準備会合を開催する計画である。

「施策」総括表

施策展開	5—(3)一ウ	地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実
施策	5—(3)一ウー③	産業と高等教育機関等の連携による実践的なキャリア教育の推進
・産業と高等教育機関等の連携により、就職後の離職対策の強化を図りつつ、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援を促進します。		
・高等教育機関の学生等が、それぞれの専門分野の知識・技能を生かし職業を通じて社会にどのように関わるかという明確な課題意識と具体的な目標を持ち、それを実現するための能力を身に付けるキャリア教育を促進します。		
施策の方向		
関係部等	総務部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○産業と連携する高等教育機関等への総合支援促進						
1 私立専修学校職業教育等振興費補助金 (総務部総務私学課)	37,408	認定を受けた学校からの申請のうち助成を決定した割合			令和4年度は、職業実践専門課程の認定を受けた27校に対し23,274千円を助成した。	
		100%	100%	順調		
○高等教育機関におけるキャリア教育の促進						
2 沖縄県立芸術大学における就職支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	学内合同企業説明会の実施回数（累計）			学内合同企業説明会を3回開催したほか、個別企業説明会を11回、教職員向けセミナーを1回、学生向けセミナーを12回開催した。	
		1回	3回	順調		
3 県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	181	渡航費補助件数（累計）			県外等の通信制2年課程で学ぶ、県内就業准看護師のスクーリングのための渡航費を補助し、看護の質向上を図る。	
		20件	4件	大幅遅れ		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率 (大学)	%	85.7	88.2	—	—	88.7	250.0%	目標達成の見込み			
			計画値								
			86.7	87.7	88.7						

様式2（施策）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
			R4	R5	R6														
新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率（短大）	% 92	90.3	—	—		93.7	-283.3%	達成に努める											
		計画値																	
		92.6	93.1	93.7															
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況											
新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率（専門学校）	% 90	90.8	—	—		91.4	160.0%	目標達成の見込み											
		計画値																	
		90.5	90.9	91.4															
担当部課名	総務部総務私学課																		
達成状況の説明																			
令和4年度における大学および専門学校の新規学卒者の就職内定率は計画値を上回っているが、短大の新規学卒者の就職内定率は計画値を下回っている。																			

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ②他の実施主体の状況
 - ・私立専修学校職業教育等振興費補助金については、新たに国の認可を受けた私立専修学校を中心に事業周知を図る必要がある。・各私立専修学校において、適正な事務執行が図られるよう、適宜、事務指導する必要がある。
 - ・沖縄県立芸術大学における就職支援については、引き続き、学生が専門性を活かせる就職先を構築するため、合同企業説明会等の就職先のマッチングが図られる取組を行う必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・県内就業准看護師の進学支援事業については、准看護師の減少傾向並びに面接授業（スクーリング）の動向により、申請者は減少傾向にあるが、県外校進学や離島在住の准看護師への支援を継続し、引き続き県内就業准看護師の質向上を図っていく必要がある。
-
-
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率については、就職内定率は、沖縄労働局新規学卒者の求人・求職・就職内定状況（令和5年3月末現在）をもとに算出した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・私立専修学校職業教育等振興費補助金については、新たに国の認可を受けた私立専修学校を中心に事業周知を図る。・各私立専修学校において、適正な事務執行が図られるよう、適宜、事務指導する。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・沖縄県立芸術大学における就職支援については、引き続き、学生と企業のマッチングを主な目的とした合同企業説明会を継続して行い、学生の就職支援に努める。
 - ・県内就業准看護師の進学支援事業については、准看護師の減少、看護師養成課程進学を希望する准看護師の県内就学環境の改善状況、面接授業（スクーリング）の動向等を踏まえ引き続き事業の実施規模等について検討する。
 -
 - [成果指標]
 - ・新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率については、企業等と密接に連携して実践的な職業教育を行う私立専修学校に支援することでキャリア教育の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)－ア	多様な職業能力の育成・開発
施策	5—(4)－ア－①	企業ニーズ等に対応した職業能力の育成・開発
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業能力開発施設における職業能力開発については、民間教育訓練機関との役割分担を図りつつ、企業等から求められる訓練ニーズに応えられるよう、産業構造の変化等に対応した訓練科目的見直しや職業訓練プログラムの創出に取り組みます。 ・職業能力の開発や向上を図るため、沖縄県職業能力開発協会との連携の下、技能検定の普及と技能振興を促進するとともに、職業能力開発施設については、人手不足の対応や労働生産性の向上など、時代のニーズに適合した職業訓練を実施できる施設の整備・拡充に取り組みます。
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○産業構造等の変化に対応した職業訓練								
1 県立職業能力開発校運営費 (商工労働部労働政策課)	112,401	県立職業能力開発校の定員に対する充足率		県立職業能力開発校において322名（施設内訓練）に対して訓練を実施した。				
		80%	88.2%	順調				
○技能検定の普及と時代のニーズに適合した職業訓練施設の整備・拡充								
2 県立職業能力開発校整備事業 (商工労働部労働政策課)	86,525	老朽化した施設・設備の計画的な更新整備件数（累計）		施設改修1件 機械器具整備51件	2件 62点	順調		
		施設改修1件	2件					
3 技能向上普及対策事業 (商工労働部労働政策課)	49,340	技能検定合格者数（累計）		前期・後期の2回実施される技能検定を行う。				
		1070	883名					
4 技能振興事業費 (商工労働部労働政策課)	11,072	那覇地域職業訓練センター一年間利用者人数（累計）		那覇地域職業訓練センターを用いて、技能検定やものづくり体験教室等を行い技能士育成や就職支援活動を行う。				
		26300	10,186人					

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率	% 93.79	97	—	—		95	802.5%	目標達成			
			計画値								
			94.19	94.6	95						
担当部課名	商工労働部労働政策課										
達成状況の説明											
これまで県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率は、目標値を達成しているが、引き続き更なる改善に向け、取組を推進していく。											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・県立職業能力開発校運営費については、職業訓練指導員の正職員化や、研修機会の拡充等により訓練内容の質の向上を図る必要がある。
 - ・県立職業能力開発校整備事業については、施設の経年劣化や耐震改修が必要な箇所もあるため、各施設の現状を的確に把握し、計画的に改修する必要がある。また、時代のニーズに適合した訓練機器を計画的に整備する必要がある。
 - ・技能振興事業費については、那覇地域職業訓練センター施設の経年劣化や改修工事が必要な箇所もあるため、施設の現状を的確に把握し、計画的に改修する必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・県立職業能力開発校運営費については、雇用ニーズを的確に見極め、訓練科の再編やカリキュラムの見直し等を行い、魅力ある職業訓練を実施することで、訓練定員充足と就労促進を図る必要がある。
 - ・技能振興事業費については、若年者のものづくり離れが進み、技能士の人材不足や育成が難しくなってきており、子ども達にものづくりの素晴らしさを紹介・競技大会への参加を促すことでの技能振興を図る必要がある。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・技能向上普及対策事業については、技能検定実施の周知やパンフレット等を用いてより技能検定の受験者数を増加させる。
 - [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、県立職業能力開発校において、職業訓練を行うことにより就職を支援し、就労の促進を図ったことにより計画通りの進捗となった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・県立職業能力開発校運営費については、新しい技術等に対応するため、職業能力開発総合大学校が行う【指導員研修】への参加。
 - ・県立職業能力開発校整備事業については、施設の劣化状況を把握し計画的に改修を行い、コストの平準化及び建物の長寿命化を図る必要がある。また、老朽化した機器の更新や訓練科及びカリキュラム変更に伴う新たな訓練機器の整備が必要である。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・県立職業能力開発校運営費については、「沖縄県立職業能力開発校整備基本計画の見直し」を踏まえ、適切な指導員の配置に努めることで、訓練の質の向上を図り定員充足と就労促進を図っていく。
 - ・技能向上普及対策事業については、沖縄県職業能力開発協会と連携の下、技能検定制度の周知や受検勧奨を行うとともに、技能五輪全国大会出場（予定）選手の掘り起こしや育成の取組を行う。
 - ・技能振興事業費については、ものづくり体験の素晴らしさ、技能向上を図る競技会を行うことで技能士の地位向上と尊重気運の醸成を図ることができ、技能士としての使命感ややりがい等を育み技能振興を行うことができた。
 - ⑦取組の時期・対象の改善
 - ・技能振興事業費については、老朽化した施設の建替には莫大なコストが必要となることから、劣化状況を的確に把握し計画的な改修することにより、コストの標準化および建物の長寿命化を図る必要がある。
- [成果指標]
 - ・県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、今後も職業訓練を行うことにより就職を支援し、就労の促進を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)－ア	多様な職業能力の育成・開発
施策	5—(4)－ア－②	技術革新の動向等に対応した柔軟な職業能力の育成・開発
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成制度の周知と活用を促し、事業主等が行う柔軟な職業能力開発に対する支援を推進するとともに、技術革新の動向を捉えた職業能力開発に向けては、民間教育訓練機関等との連携や役割分担により、委託訓練の充実や職業訓練プログラムの創出など、質の高い訓練ときめ細かな就労支援に取り組みます。 ・企業や民間教育訓練機関等を活用し、離職者等の再就職訓練の充実、訓練機会の少ない離島地域での訓練、就職を希望する障害者等への訓練、在職者を対象とした訓練等の充実に取り組みます。 	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○事業主等が行う職業能力開発に対する支援及び委託訓練の充実ときめ細かな就労支援								
1 認定職業訓練推進事業費 (商工労働部労働政策課)	15,729	補助金交付団体数 (内訳)		事業主等が従業員に対して行う職業訓練が、法の基準に適合している場合、県が同訓練を認定している。認定された職業訓練のうち、一定の要件を満たすものについては、訓練経費の一部を助成している。				
		1 団体	1団体	順調				
2 離職者等再就職訓練事業 (商工労働部労働政策課)	403,156	訓練コース数 (累計)		離転職者の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を県内の専修学校や企業など、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施した。				
		69コース	83コース	順調				
3 職業能力開発援護措置事業 (商工労働部労働政策課)	35,943	訓練手当受給資格認定申請に対する認定者数 (累計)		障害者や母子家庭の母等就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することにより職業訓練受講の促進が図られた。(支給人員: 80人)				
		91名	80名	概ね順調				
○民間教育訓練機関等を活用した訓練等の充実								
4 離職者等再就職訓練事業 (訓練機会の少ない離島地域) (商工労働部労働政策課)	15,540	訓練コース数 (累計)		宮古・八重山地域において、就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関等を活用し、OA・経理・介護関係の職業訓練を8コース行った。				
		8コース	8コース	順調				

5	障害者能力開発事業費 (商工労働部労働政策課)	29,021	訓練コース数（累計）			障害者の就労支援にノウハウを有する社会福祉法人や特定非営利活動法人、企業等に委託して職業訓練を12コース実施した。
			14コース	12コース	概ね順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
委託訓練修了者の就職率	%	81.5	85.4	—	—	82	1,950.0%	目標達成
担当部課名	商工労働部労働政策課							
達成状況の説明								
就職を希望する離転職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、早期就職を支援し、就労の促進が図られた。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 内部要因の分析 ①県の制度、執行体制 ・認定職業訓練推進事業費については、補助金制度を分かりやすく周知案内するとともに、認定職業訓練実施団体の掘り起こしを行っていく必要がある。
<input type="checkbox"/>	外部環境の分析 ⑤県民ニーズの変化 ・離職者等再就職訓練事業については、IT・Web、理容・美容関係の訓練コースでは比較的応募倍率が高く、受講意思があるにもかかわらず訓練を受講できない者が生じている状況がある一方、応募者が少なく閉講したコースもいくつかあった。 ・離職者等再就職訓練事業（訓練機会の少ない離島地域）については、離島における訓練について、定員割れするコースが多い。離島においては、訓練を実施できる民間教育訓練機関が少ないとあり、新たな分野での訓練コース開講を検討しても委託先企業が見つかりにくい。 ・障害者能力開発事業費については、R4年度には14のコースを設定したが、そのうち2コースについて応募者が集まらず閉講となつた。
<input type="checkbox"/>	改善余地の検証等 ⑦その他 ・職業能力開発援護措置事業については、パンフレットを様々な機関に送付しているが、新たな送付機関の掘り起こし及び広報内容等を検討する。
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ⑫社会経済情勢 ・委託訓練修了者の就職率については、社会全体で人手不足の状況となっているため、訓練を受講することで知識や技能を身につけた修了者がより就職しやすい環境となっていると考える。 ⑭県民ニーズ・ライフスタイルの変化 ・委託訓練修了者の就職率については、訓練希望者のニーズや雇用者側のニーズは絶えず変化するため、今後も高い就職率を維持するためにそれらを適切に捉える必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

③他地域等事例を参考とした改善

・認定職業訓練推進事業費については、他都道府県の取り組みも参考にしながら、効果的な周知案内を行う必要がある。

⑥変化に対応した取組の改善

・離職者等再就職訓練事業については、定員割れの傾向や実績値、ヒアリング等で総合的に勘案し、社会のニーズを反映したより適切な定員配分を行い、職業訓練の受講機会の確保を図る。

・職業能力開発援護措置事業については、引き続き、広報誌等を活用した周知・広報を図るとともに、パンフレット配布先の追加やパンフレットにおける訓練手当制度の紹介等、雇用情勢に対応した、より効果的な周知・広報活動の検討を行う。

・離職者等再就職訓練事業（訓練機会の少ない離島地域）については、定員割れの傾向や実績値、ヒアリング等で総合的に勘案し、社会のニーズを反映したより適切な訓練コース開講や定員配分を行い、職業訓練の受講機会の確保を図る。

・障害者能力開発事業費については、社会のニーズは絶えず変化するので、定員割れの傾向や実績値、ヒアリング等で総合的に勘案し、社会ニーズを反映したより適切な訓練コース開講や定員配分を行い、より多様な職業訓練受講機会の確保を図る。

□

[成果指標]

・委託訓練修了者の就職率については、引き続き、定員割れの傾向や実績値、ヒアリング等で総合的に勘案し、社会のニーズを反映したより適切な定員配分を行い、よりよい職業訓練の受講機会の確保を図る。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)－ア	多様な職業能力の育成・開発
施策	5—(4)－ア－③	社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出
施策の方 向		・企業がeラーニングを活用して従業員に対して行う教育訓練等を支援し、働きながら学べる機会の提供に取り組みます。 ・産学連携の下、大学、大学院、専修学校等においてキャリアアップ・キャリアチェンジに資するリカレントプログラムの開発・展開を促進し、一人ひとりのキャリア選択に応じた学びを提供できる環境の創出を促進するとともに、企業に勤める社会人のみならず、子育て世代の女性や高齢者等の多様なニーズに対応する学び直しの機会創出に取り組みます。
関係部等		商工労働部

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○働きながら学べる機会の提供						
1 県立職業能力開発校運営費（在職者訓練の実施） (商工労働部労働政策課)	112,401	県立職業能力開発校における在職者訓練のコース数（累計）			県立職業能力開発校において48名に対して在職者訓練を実施した。	
		4コース	5コース	順調		
○多様なニーズに対応する学び直しの機会創出						
2 離職者等再就職訓練事業（eラーニングコース） (商工労働部労働政策課)	0	年間の訓練コース数（累計）			訓練実施年度の前年度に公募を行う。R3年度はeラーニングコースの公募を行わなかったので、R4年度に開講できなかった。R5年度開講に向けてR4年度に公募を行ったが、応募がなくコース設定ができなかった。	
		—	—	大幅遅れ		
3 私立専修学校職業教育等振興費補助金 (総務部総務私学課)	37,408	認定を受けた学校からの申請のうち助成を決定した割合			令和4年度は、職業実践専門課程の認定を受けた27校に対し23,274千円を助成した。	
		100%	100%	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況
			R4	R5	R6			
県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数	人	649	888	—	—	800	478.0%	目標達成
			計画値					
			699	750	800			

様式2（施策）

担当部課名	商工労働部労働政策課
達成状況の説明	
県内公共職業訓練施設において令和4年度は888名に対して在職者訓練を実施した。 令和4年度実績値が目標値に届いているため、このような達成状況となった。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・県立職業能力開発校運営費（在職者訓練の実施）については、研修機会の拡充等により訓練内容の質の向上を図る必要がある。
 - ②他の実施主体の状況
 - ・私立専修学校職業教育等振興費補助金については、新たに国の認可を受けた私立専修学校を中心に事業周知を図る必要がある。・各私立専修学校において、適正な事務執行が図られるよう、適宜事務指導する必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・県立職業能力開発校運営費（在職者訓練の実施）については、雇用ニーズを的確に見極め、カリキュラムの見直し等を行い魅力ある在職者訓練を実施することで、訓練定員充足と技能習得を図る必要がある。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・離職者等再就職訓練事業（eラーニングコース）については、コロナ禍であったこともあり、説明会等で事業者に対し eラーニングコースについての詳細な説明を行うことができなかった。また、eラーニングコースを実施したことのない事業者にとっては訓練実施の環境をゼロから整備することはハードルが高く、参入しづらい。
 - [成果指標]
 - ⑭県民ニーズ・ライフスタイルの変化
 - ・県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数については、雇用ニーズを的確に見極め、カリキュラムの見直し等を行い魅力ある在職者訓練を実施することで、訓練定員充足と技能習得を図る必要がある。
 - ⑯その他個別要因
 - ・県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数については、研修機会の拡充等により訓練内容の質の向上を図る必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ①執行体制の改善
 - ・県立職業能力開発校運営費（在職者訓練の実施）については、新しい技術等に対応するため、職業能力開発総合大学校が行う【指導員研修】への参加。
 - ・私立専修学校職業教育等振興費補助金については、新たに国の認可を受けた私立専修学校を中心に事業周知を図る。・各私立専修学校において、適正な事務執行が図られるよう、適宜事務指導する。
 - ④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
 - ・離職者等再就職訓練事業（eラーニングコース）については、既に eラーニングコースを実施する環境が整っている事業者へのヒアリング、当該事業者が参入しやすい仕組み作りを行う。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・離職者等再就職訓練事業（eラーニングコース）については、企画提案公募説明会等において一般コースにて職業訓練を実施している企業に向け、当該コースの設定検討を依頼する。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・県立職業能力開発校運営費（在職者訓練の実施）については、カリキュラムの見直し等を行うことで、訓練定員充足と技能習得を図っていく。
 - [成果指標]
 - ・県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数については、新しい技術等に対応するため、職業能力開発総合大学校が行う【指導員研修】への参加。
 - カリキュラムの見直し等を行うことで、訓練定員充足と技能習得を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)ーイ	持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
施策	5—(4)ーイー①	地域づくりをリードする人材の育成・確保
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会や産学官民が連携して、地域づくりを担える人材マネジメントプログラムを構築し、地域の資源を生かし活性化を主導できるマネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成・確保に取り組みます。 ・複雑化、多様化する地域の課題解決のため、地域ボランティアやボランティアコーディネーター等の地域づくりを支える担い手の育成・確保に取り組みます。
関係部等	企画部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○地域づくりを担える人材、地域の資源を生かし活性化を主導できるマネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成・確保						
1 地域おこし協力隊等への研修支援 (企画部地域・離島課)	17,917	研修開催件数（累計）			「地域おこし協力隊」2名を配置し、市町村の地域おこし協力隊を対象とした研修会を実施した。	
		4回	5回	順調		
○ボランティア活動を支える人材等の育成						
2 ボランティアコーディネーターの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	4,504	ボランティアコーディネーターの支援及び育成			地区社連ボランティア担当者連絡会における助言・情報提供等を7回、メールマガジンやHPによるボランティア関係のイベントやボランティア募集を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。	
		支援及び育成	支援の実施	概ね順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 (市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数)	人	12	66	—	—	88	達成	目標達成の見込み			
			—	—	—						
			計画値								
			37	63	88						
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
			63	—	—						
			—	—	—						
市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 (市町村において地域づくりをリードする地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数)	人	65	計画値			56	達成	目標達成			
			62	59	56						
			—	—	—						
			—	—	—						

担当部課名	企画部地域・離島課
達成状況の説明	
令和4年度の実績については、①市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数が66名、②地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数が63人となっており、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく必要がある。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ②他の実施主体の状況
 - ・地域おこし協力隊等への研修支援については、市町村によっては、地域おこし協力隊制度に対する理解や意識に差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域おこし協力隊同士が直接交流することが容易ではない。
 - ・ボランティアコーディネーターの養成については、市町村社会福祉協議会のボランティア担当者の資質向上に関するセミナーの実施や、ボランティアセンター機能強化のための支援を実施したことにより、ボランティア登録団体数は増加している。
 - 外部環境の分析
 - ⑥他地域等の動向
 - ・地域おこし協力隊等への研修支援については、離島・過疎市町村では人口・行政規模が小さいことから、地域全体としてマンパワーが十分とはいえない外部人材の導入等に向けて継続して取り組む必要がある。
 -
 -
- [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数については、市町村における「地域おこし協力隊制度」の活用紹介や導入支援を行うとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会等を実施した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・地域おこし協力隊等への研修支援については、市町村に対して制度の活用紹介や導入支援を行うとともに、隊員同士や地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取組を行う。
 - ⑤情報発信等の強化・改善
 - ・地域おこし協力隊等への研修支援については、「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援については、引き続き離島・過疎市町村に向け研修会や意見交換を通して周知を行っていく。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・ボランティアコーディネーターの養成については、県内福祉教育関係者に対する研修会等の実施を通じ、福祉教育の推進を図るとともに、コーディネーターに対する支援や、新たな人材確保のため隔年おきに検定等を実施する。
 -
- [成果指標]
 - ・市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取組を行う。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)ーイ	持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
施策	5—(4)ーイー②	持続的な環境保全活動を担うボランティアの育成
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・海洋ごみや外来種対策など、地域が抱える環境問題に対し、市町村等との地域連携・協働により問題解決を促すコーディネーターとなる団体・組織等の育成と連携・支援に取り組みます。 ・地域課題に対するニーズとボランティアとのマッチングを行う環境ボランティアセンターの設置に取り組みます。
関係部等	環境部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○環境保全活動団体の育成と連携・支援						
1 赤土等流出防止活動促進事業 (環境部環境保全課)	130,303	赤土等流出防止活動への支援団体数 (累計)			赤土等流出防止対策に取り組む4団体の活動に対して補助金を交付した。	
		7団体	4団体	大幅遅れ		
2 環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進） (環境部環境再生課)	20,784	出前講座等の活動回数（累計）			沖縄県地域環境センターにおいて、県内全域を対象に学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのHPやセンター情報誌で環境情報を発信した。	
		65回	122回	順調		
3 県民参加型外来種防除の実施 (環境部自然保護課)	438,829	外来種防除イベントの実施回数（累計）			外来植物防除イベントに27名、外来種講座に5名、グリーンアノール駆除イベントに19名の参加があった。	
		3回	3回	順調		
○ボランティア活動のマッチング						
4 環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進） (環境部環境再生課)	20,784	ボランティアマッチングの実施件数 (累計)			沖縄県地域環境センターのホームページ上で、環境保全活動を希望するボランティアと地域のニーズ（各種団体等の要望）をマッチングするため、年間を通して、環境保全活動団体の活動情報等を発信した。	
		5件	25件	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
環境活動を実践するNPO・ボランティア団体数	団体	41	41	—	—	43	0.0%	目標達成の見込み				
			計画値									
			42	42	43							
担当部課名	環境部環境再生課											
達成状況の説明	<p>沖縄県地域環境センターでは、環境保全活動を実施する団体支援のため、ウェブサイトで環境活動を実践するNPO・ボランティア団体の紹介を実施している。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、各種団体の活動が縮小傾向にあったことから、団体数の掲載数増加には至らなかった。</p>											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、地域に根差した啓発活動を展開するためには、沖縄県地域環境センターを中心とした事業を継続して実施する必要がある。
 - ・県民参加型外来種防除の実施については、多くの県民が本県の豊かな生物多様性を認識し、外来種対策の必要性について理解を深め、県民一丸となった取組に繋げていくため、より一層、県民参加型の取組を充実させる必要がある。
 - ・環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進）については、県民による地域に根差した環境保全活動への参画を促進するため、沖縄県地域環境センターを中心とした事業を継続して実施する必要がある。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、学校向けの啓発活動は、小学校・中学校・高校が主であったが、近年は盲学校やろう学校と連携した活動等を行うなど、啓発活動対象者が多様になっており、対象者のニーズに合わせた活動を展開する必要がある。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、啓発活動の多様化（リモートやオンライン開催等）に応じた事業展開を行う必要がある。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・赤土等流出防止活動促進事業については、農地における赤土等流出防止対策を強化するため、団体等が実施する農家や地域住民と協働した対策活動の活性化が必要である。そのためには、赤土等流出防止活動に取り組む新たな団体を増やす必要がある。
 - [成果指標]
 - ⑤周知・啓発不足等
 - ・環境活動を実践するNPO・ボランティア団体数については、沖縄県地域環境センターのホームページで、環境保全活動を実施する団体の紹介等を実施したが、新規の団体登録には至らなかったことから、今後も継続して周知する必要があると考える。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、対象者のニーズや満足度等を把握するため、アンケート調査等を行うことで、各種啓発活動の向上に繋げる。

②連携の強化・改善

- ・環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進）については、沖縄県地域環境センターのホームページを活用した情報発信を継続して行うとともに、対象者のニーズに合ったマッチングを展開する。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

- ・県民参加型外来種防除の実施については、より多くの参加者を集めるため、多様なイベントの開催や効果的なイベント情報の発信方法の検討等を行っていく。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・赤土等流出防止活動促進事業については、赤土等流出防止活動に取り組む新たな団体を増やすため、赤土等流出防止活動に取り組む団体の活動内容を紹介して、活動を知ってもらうとともに、活動に対する補助金について周知する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、リモートやオンラインでの啓発活動を継続して行うとともに、対象者のニーズに合わせた啓発活動を展開する。

□

[成果指標]

- ・環境活動を実践するNPO・ボランティア団体数については、環境保全活動を実施する団体の情報を県民全体に共有し、地域における環境保全活動の促進につなげるため、引き続き、周知に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)ーイ	持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
施策	5—(4)ーイー③	保育士等の育成・確保
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> 保育士等の育成及び資質向上に向けて、研修の充実や、保育士の魅力発信や保育士への就業を希望する者に対する修学資金等の貸付、潜在保育士の復職支援など、保育士の確保に取り組みます。 保育士の待遇改善や業務改善など、保育士が生涯働く魅力ある職場づくりを推進します。
関係部等	子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○保育士等の育成・確保及び資質向上						
1 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	12,929	保育士キャリアアップ研修の受講者数 (累計)			保育士等キャリアアップ研修の受講者数。 (委託事業及び指定実施機関が実施した研修受講者数の総数。)	
		4,000人	4,942人	順調		
2 潜在保育士を含む保育士の確保 (子ども生活福祉部子育て支援課)	94,817	就職した潜在保育士数 (累計)			復職支援セミナーを70回開催した。	
		300人	271人	順調		
○保育士が生涯働く魅力ある職場づくりの推進						
3 保育士の定着に向けた待遇・労働環境の改善 (子ども生活福祉部子育て支援課)	139,842	各年の4月1日における保育士の正規雇用率			<ul style="list-style-type: none"> 年休、休憩、産休等を取得した保育士の代わりとなる保育士雇用への補助を、142施設、191人分実施。 非正規保育士の正規化または新規正規雇用への補助を80施設、163人分実施。 	
		78.0%	68.1%	概ね順調		
4 保育士の待遇改善・業務改善事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	80,154	ICT導入の補助を受けた施設数 (累計)			保育所等における業務のICT化等を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士等が働きやすい環境を整備した。	
		66施設	144施設	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
保育従事者数	人	11,454	11,980	—	—	12,227	204.7%	目標達成				
			—	—	—							
			計画値									
			11,711	11,970	12,227							
担当部課名	子ども生活福祉部子育て支援課											
達成状況の説明												
保育士確保対策強化事業において、保育士等の新規確保や負担軽減、待遇改善等を促進したことにより、令和5年4月1日時点の保育従事者数（常勤換算）が11,980人となり、目標達成となった。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
①内部要因の分析
②県の制度、執行体制
・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業については、当該事業の予算確保次第で、研修の受入人数に変動があるため、それに伴い研修受講者数の変動がある。
・保育士の定着に向けた待遇・労働環境の改善については、補助金の交付決定に係る事前協議手続きが煩雑となっている。
- 改善余地の検証等
③その他
・潜在保育士を含む保育士の確保については、潜在保育士の確保に向け更なる取り組みが必要。
・保育士の待遇改善・業務改善事業については、目標値を上回ったが、市町村によって事業活用施設数に偏りがあった。
- [成果指標]
④人手・人材の確保
⑤保育従事者数については、保育士確保対策強化事業の実施や労働環境改善の取組により、保育士等の新規確保や定着促進を行ったことで、保育従事者数の増につながった。令和6年度の目標達成に向けて、引き続き、保育士の確保及び定着促進を行っていく。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

- [主な取組]
①執行体制の改善
②子ども・子育て支援体制整備総合推進事業については、幼児教育・保育施設で働く職員の資質向上は必要不可欠であるため、他自治体の研修実施形態や実施方法等の動向を確認し、限られた予算でも研修の受入体制を確保できるよう努める。
③潜在保育士を含む保育士の確保については、保育士・保育所総合支援センターが行っている既存実施事業を見直し、潜在保育士の確保に向けた取り組みを強化する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
⑤情報発信等の強化・改善
・保育士の待遇改善・業務改善事業については、市町村を通して、保育所等への事業内容の周知を徹底する。
- [成果指標]
・保育従事者数については、市町村を通して、保育施設等へ事業内容の周知を図り、事業の活用を促していく。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)ーイ	持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
施策	5—(4)ーイー④	福祉・介護人材の育成・確保
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス及び介護サービスの需要の増大に対応するため、福祉・介護従事者の育成及び資質向上に向けた業種別・階層別研修の充実に取り組みます。 ・福祉・介護人材の確保に向けて、修学資金等の貸付、処遇改善や労働環境改善に向けた支援、若者や外国人など多様な人材の新たな参入に係る施策等に取り組みます。
関係部等	子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○福祉・介護従事者の育成						
1 介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	39,887	介護支援専門員実務研修修了者数（累計）		90人	90人	順調
2 訪問介護員等の育成 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,124	研修受講者数（累計）		120人	109人	順調
3 介護役職者の資質向上 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	3,857	マネジメント研修受講者数（累計）		100人	350人	順調
4 介護職の認知症介護技術の向上 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	5,826	認知症介護研修受講者数（累計）		650人	690人	順調

5	福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	61,924	人材研修コース数（内訳）			社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計18コース、35回実施した。
			18コース	18コース	順調	
○福祉・介護人材の確保						
6	介護事業所における労働環境改善・生産性向上に対する支援 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	24,090	支援対象事業所数（累計）			介護ロボット等を導入する県内の介護事業者（31事業所）に対して、導入に係る経費の一部を支援した。
			20事業所	31事業所	順調	
7	介護未経験者を対象とした参入促進の取組 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	20,415	研修修了者数（累計）			宮古島市、石垣市及び久米島町で離島高校生等に対する介護研修を実施した。 また、宜野座村、浦添市、与那原町、伊江村、宮古島市、石垣市及び竹富町で介護に関する入門的研修を実施した。
			200人	334人	順調	
8	介護人材の確保・育成に対する支援 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,787	介護専門職受入人数（累計）			島外からの介護専門職員の受入費用を補助した。
			20人	11人	大幅遅れ	
9	外国人介護人材の受入支援 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,991	支援対象外国人介護人材数（累計）			技能実習生や介護分野における特定技能1号外国人の日本語及び介護技能を向上することを目的とした集合研修等の受入支援を実施する。
			20人	8人	大幅遅れ	
10	介護福祉士修学資金等貸付事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	15,454	貸し付け利用人数（累計）			介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対する修学資金や、有資格の離職者に対する再就職準備金、他分野からの転職者に対する就職支援金等を貸し付け、介護福祉士等の育成・定着を図った。
			260人	320人	順調	
11	福祉・介護人材参入促進事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	13,718	生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数（内訳）			学生に対する介護体験、職業講話や進学説明会等、および一般向けのオープンキャンパスや進学相談会等を実施。介護の魅力を発信するCMの作成および11月11日の介護の日に合わせてラジオ等を活用した広報を実施
			59校	59校	順調	
12	外国人介護福祉士候補者支援事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	2,052	助成する留学生の人数（累計）			「介護」の在留資格を取得するため、介護福祉士資格取得を目指す留学生を受け入れ、日本語学校就学に係る支援を行った介護施設等に対して助成を行った。
			34人	8人	大幅遅れ	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
介護支援専門員の養成数（累計）	人	6,619	6,841	—	—	6,980	185.0%	目標達成の見込み				
			計画値									
			6,739	6,860	6,980							
担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課											
達成状況の説明	<p>令和4年度において、介護支援専門員実務研修(90人)、専門研修課程Ⅰ(130人)、専門研修課程Ⅱ(260人)、主任介護支援専門員研修(90人)、主任介護支援専門員更新研修(200人)、更新研修・再研修(186人)を実施し、利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現に資することができた。</p>											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ①県の制度、執行体制
 - ・介護未経験者を対象とした参入促進の取組については、離島高校生等に対する介護研修について、修了者の介護職への就職状況を確認する必要があるが、年度により委託事業者が変わり、追跡調査には限界がある。
 - ③他地域等との比較
 - ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保については、オンライン研修の実施については、全国的にも比較的早い段階で全ての研修（講義・演習）で実現しており、資格保有に必要な法定研修を地元で受講できるという点において、受講者の負担軽減に寄与している。
 - 外部環境の分析
 - ④社会・経済情勢の変化
 - ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保については、令和3年4月1日以降、居宅介護支援事業所管理者となる者は主任介護支援専門員であることが要件である等、主任介護支援専門員の資格保有者が今後さらに必要となる。
 - ・訪問介護員等の育成については、新型コロナ感染症の影響により受講申込者が伸びず、受講しても新型コロナ感染症の影響で欠席者が出る等影響があったが、一定の受講者を確保できている。
 - ・介護役職者の資質向上については、新型コロナ感染症の感染予防対策を講じながら、研修を実施する必要がある。
 - ・福祉人材研修センター事業については、コロナ禍のため令和4年度上半期はすべての研修をオンラインで実施していたが、実技をする研修など対面での研修が効果的なコースもあることから、コースごと研修受講方法の検討が必要。
 - ・外国人介護人材の受入支援については、新型コロナ感染症の感染予防対策を講じながら、研修を実施する必要がある。
 - ⑤県民ニーズの変化
 - ・介護福祉士修学資金等貸付事業については、コロナ禍で開催の減っていた実務者研修の開催が復調しており、貸付件数は伸びている。
 - ・福祉・介護人材参入促進事業については、令和4年度の実務者研修受講者は増加したが、未経験者の資格取得ルートである介護福祉士養成施設の受講者が減少している。
 - ⑥他地域等の動向
 - ・介護人材の確保・育成に対する支援については、離島地域等への支援ということで、地域へ情報が行き渡るよう、周知広報を徹底する必要がある。また、新型コロナ感染状況等も含め、地域の実情に応じて、募集期間の時期等の工夫が必要である。
 - 改善余地の検証等
 - ⑦その他
 - ・訪問介護員等の育成については、本研修で学んだ介護知識・技術が介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るために役立っているか、現場でどう活かしているか等について把握する必要がある。
 - ・介護役職者の資質向上については、経営者や役職者がどのような研修を受けたいか、ニーズを把握するとともに、時宜を得た研修を開催する必要がある。
 - ・介護職の認知症介護技術の向上については、研修の開催情報について、新規事業所を取りこぼすことなく周知を行う。
 - ・介護事業所における労働環境改善・生産性向上に対する支援については、事業内容や募集開始の案内が事業所へ速やかに届くよう、周知方法の工夫が必要である。
 - ・介護未経験者を対象とした参入促進の取組については、介護に関する入門的研修について、受講者と介護事業所とのマッチング実績が低調である。また、希望者が受講しやすい時期に実施する必要がある。
 - ・外国人介護福祉士候補者支援事業については、在留資格「介護」を取得するため介護福祉士資格取得を目指している留学生の入国時期や県内介護施設等の受入状況について、関係機関等と情報共有し事業の充実を図る必要がある。
 - [成果指標]
 - ①計画通りの進捗
 - ・介護支援専門員の養成数（累計）については、介護支援専門員実務研修受講者は実績で90人となり、計画の推進状況は順調である。全ての法定研修をオンラインで実施し、受講者の感染防止及び負担軽減を図ると共に、適切なケアマネジメントの提供を行う人材の確保・定着が図られた。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

(2)連携の強化・改善

- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保については、介護支援専門員の資質の向上、中堅の介護職員向けの研修を実施することで、より一層の資質向上を図るなど、関係機関と連携し介護支援専門員の確保に向けて取り組みを強化していく。
- ・介護未経験者を対象とした参入促進の取組については、委託先の事業者が変わっても調査を実施できる様、関係機関との更なる連携を図る。
- ・福祉・介護人材参入促進事業については、各介護福祉士養成施設の現状や課題について、各施設との意見交換を踏まえながら、入学者の確保に対する支援に取り組む。

(5)情報発信等の強化・改善

- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保については、引き続き、介護支援専門員を含めた介護職の魅力を発信するとともに、介護支援専門員の資質の向上に取り組んでいく。
- ・介護職の認知症介護技術の向上については、従来の保険者への周知依頼に加えて、介護事業所あてに介護保険同報メールシステムも活用して周知を強化する。
- ・介護事業所における労働環境改善・生産性向上に対する支援については、これまで市町村に行ってきました募集開始の周知依頼に加えて、関係機関や介護事業所にもメールシステム等を活用して周知していく。
- ・介護人材の確保・育成に対する支援については、市町村及び関係機関への当該事業の周知広報を数回行うなど徹底し、県HPにも掲載した。また、募集期間を延長するなどした。
- ・介護福祉士修学資金等貸付事業については、貸付制度の周知をし、養成校への進学のほか、他分野からの転職を促すことで、介護福祉士等のさらなる育成・確保を図る。

(6)変化に対応した取組の改善

- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保については、資格を保有する負担の軽減策として、全ての研修においてオンライン化を継続して実施し、適切なケアマネジメントの提供を行う人材の確保・定着を図る。
- ・訪問介護員等の育成については、介護サービスの適正な提供及び質の向上に役立っているか、現場でどう活かしているか等について把握するため修了時のアンケート調査を検討する。
- ・介護役職者の資質向上については、より多くの経営者等研修を受けられるよう多様な研修テーマで開催し、研修毎にアンケート調査を行いニーズを把握し、研修内容等を適宜見直し、経営マネジメントや人材育成・定着等に資する研修を実施した。
- ・福祉人材研修センター事業については、初任者研修、現任研修および専門研修等各業種・階層ごとの研修内容を充実させるため、県関係課・関係機関と調整のもと、研修受講方法の検討を行う。
- ・外国人介護人材の受入支援については、感染症等の状況を注視し、開催方法等を検討し、ウェブにより研修を実施し、必要に応じて、研修期間を延長した。

(7)取組の時期・対象の改善

- ・訪問介護員等の育成については、感染症等の状況を注視しつつ開催時期等を設定するなど、臨機応変に対応して研修を開催する。
- ・介護役職者の資質向上については、感染症等の状況を注視し、開催方法等を検討した。
- ・外国人介護福祉士候補者支援事業については、留学生が介護福祉士資格取得後も県内で引き続き就労できるよう受入施設等が実施する環境整備を支援するため、受入施設や関係機関と連携を図り、受入状況等の把握を行う。

(8)その他

- ・介護未経験者を対象とした参入促進の取組については、委託を可能な限り早期に行うことで、より多くの人が受講しやすい時期を選定できるようにする。また、介護職への就労希望者に対する周知の方法を検討するとともに、就労希望者を優先的に受け付けるなど募集方法の見直しを行う。

□

[成果指標]

- ・介護支援専門員の養成数（累計）については、介護支援専門員の資質の向上、中堅の介護職員向けの研修を実施することで、より一層の資質向上を図りつつ、関係機関と連携しながら、継続して介護支援専門員の確保に向けて取り組みを強化していく。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)—ウ	医療・保健など地域の安心を支える人づくり
施策	5—(4)—ウー①	医師の確保と資質向上
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・琉球大学医学部を核とした高度な医療技術の習得や若手指導医の育成を通して、多様化する医療ニーズに対応する良質かつ適切な医療の提供に取り組みます。 ・県、琉球大学医学部及び臨床研修病院間の連携を図り、医師の地域間、診療科間の偏在解消やプライマリケア医として活躍できる医師の育成及び支援に取り組みます。 ・離島等の医療機関に従事しようとする意思のある医学生等に、一定期間の離島等での勤務を条件とした修学資金等の支援など、離島・へき地医療を担う医師の育成・確保に取り組みます。
関係部等		保健医療部

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○多様化する医療ニーズに対応する良質かつ適切な医療の提供						
1 指導医育成プロジェクト事業 (保健医療部医療政策課)	3,079	研修プログラム参加医師数 (累計)		6人	6人	順調
		6人	6人			
○総合診療が可能な医師の育成による地域や診療科間の医師偏在を解消						
2 医学臨床研修プログラム事業 (保健医療部医療政策課)	100,299	指導医招聘数 (累計)		10人	9人	順調
		10人	9人			
○離島・へき地医療を担う医師の育成・確保						
3 自治医科大学学生派遣事業 (保健医療部医療政策課)	131,200	離島・へき地診療所勤務医師数 (累計)		5人	5人	順調
		5人	5人			
4 医師修学資金等貸与事業 (保健医療部医療政策課)	146,650	医師修学資金等の貸与件数 (累計)		113件	113件	順調
		113件	113件			

5	県立病院専攻医養成事業 (保健医療部医療政策課)	257,042	専攻医派遣数（累計）			令和4年度は、医師の確保が困難な離島へき地等の病院や診療所へ、本事業で養成した医師12名を派遣した。
			11人	12人	順調	

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（県平均・北部・宮古・八重山） (県平均)	人	257.2	257.2	—	—	268	-%	目標達成の見込み				
			R2年度	—	—							
			計画値									
			260.8	264.4	268							
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
			197.5人	—	—	県平均との差を縮小	-%	目標達成の見込み				
			R2年度	—	—							
人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（県平均・北部・宮古・八重山） (北部)	人	北部 197.5人 (R2年)	計画値									
			—	—	—							
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（県平均・北部・宮古・八重山） (宮古)	人	宮古 174.1人 (R2年)	174.1人	—	—	県平均との差を縮小	-%	目標達成の見込み				
			R2年度	—	—							
人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（県平均・北部・宮古・八重山） (八重山)	人	八重山 189.7人 (R2年)	計画値									
			—	—	—							
担当部課名		保健医療部医療政策課										
		達成状況の説明										
人口10万人あたりの医療施設従事医師数は基準値は、厚生労働省で隔年で実施している「医師・歯科医師・薬剤師統計」の値となつておらず、直近値は令和2年となっている。（令和4年度の調査結果は令和5年12月公表予定）												

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

・医学臨床研修プログラム事業については、専門研修への定着率が課題となっている。平成30年度から開始した専門研修制度では、症例数が多い都市部や大学病院に人が集中する傾向があるため、影響を注視する必要がある。

・自治医科大学学生派遣事業については、近年入学志願者数が減少傾向にあり、人材確保の観点から入学志願者の増加に向けた対策が必要となる。

・医師修学資金等貸与事業については、琉大学医学部に設置している地域枠の臨時定員について、国は、将来的な医師の過剰を防ぐ観点から、全国的に臨時定員を含む医学部総定員を削減する方向で検討している。

・県立病院専攻医養成事業については、平成30年度から開始された新専門医制度では、症例数の多い都市部や大学病院に専攻医が集中する傾向があるため、影響を注視する必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

・指導医育成プロジェクト事業については、本事業において育成された指導医が、後進の若手指導医の育成に携わる事で、地域医療現場においてさらなる教育研修体制の充実につながるため、今後もこの取り組みを推進していく必要がある。

[成果指標]

⑯その他個別要因

・人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（県平均・北部・宮古・八重山）については、平成30年度から開始された新専門医制度では、症例数の多い都市部や大学病院に専攻医が集中する傾向があるため、沖縄県では専攻医数が減少した。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

⑤情報発信等の強化・改善

・自治医科大学学生派遣事業については、引き続き大学説明会を開催し周知広報を図るとともに、認知度向上、他大学との差別化等についても効果的に発信できるよう、自治医科大学とも連携し、方策を検討する。

・県立病院専攻医養成事業については、専門研修プログラムのPRや発信方法、リクルート方法などを検討し、採用人数の増加を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

・医師修学資金等貸与事業については、本県は、多くの離島を抱える島嶼県であり、適切な地域完結型の医療提供体制を維持するため、国に対して地域枠の臨時定員の現状維持を求めていく。

⑦その他

・指導医育成プロジェクト事業については、今後も本事業における研修をベースに、これまで育成された若手指導医が本プログラムに参画し、後進の若手指導医の育成に携わるよう促す等、地域医療現場におけるさらなる教育研修体制の充実を図っていく。

・医学臨床研修プログラム事業については、今後もハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを継続し、研修医確保に向けた取組を推進する。

[成果指標]

・人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（県平均・北部・宮古・八重山）については、新専門医制度のスタートに伴い専攻医が減少しているため、症例数の多い本県でも専門医資格が取得できるということを周知し、臨床研修医、専攻医及び勤務医を確保できるよう各種事業を推進する。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)ーウ	医療・保健など地域の安心を支える人づくり
施策	5—(4)ーウー②	薬剤師の確保と資質向上
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・県内で就業の意思のある県外の薬学生等に対し、県内での就業を条件とした奨学金返還の支援など、薬剤師の確保に取り組みます。 ・県内で薬剤師が育成できるよう、県内国公立大学への薬学部設置に対する支援など、総合的な薬剤師の養成・確保に取り組みます。 ・近年の医療の高度化、多様化に対応し、チーム医療の一員として活動する薬剤師を育成するため、がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得に対する支援など、薬剤師の資質向上に取り組みます。
関係部等	保健医療部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○薬剤師の確保						
1 薬剤師確保対策事業 (保健医療部衛生薬務課)	18,319	説明会等回数 (累計) 助成人数 (累計)		順調	県外の薬科系大学向けに、就職説明会をWebで4回、実地にて1回実施した。また、奨学金を返還中の薬剤師42名に対し、県内での就業を条件として奨学金返還額の一部を助成した。	
		4回	5回			
		40名	42名			
○県内国公立大学への薬学部設置に対する支援など、総合的な薬剤師の養成・確保						
2 県内国公立大学への薬学部設置に向けた取組 (保健医療部衛生薬務課)	11,255	補助金の創設		順調	県内国公立大学への薬学部設置を早期に実現するために必要な基本方針を策定するための協議会を予定どおり開催できた。	
		基本方針の策定	基本方針の策定			
○薬剤師の資質向上						
3 がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得に対する支援 (保健医療部衛生薬務課)	0	助成人数 (累計)		未着手	がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得にかかる費用の助成	
		60名	0名			

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数	人	148.3	148.3	—	—	163.3	-%	達成に努める			
			R2年度								
			計画値								
			153.3	158.3	163.3						

担当部課名	保健医療部衛生薬務課
達成状況の説明	
人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数については、国で調査を実施しており、今後令和4年度の数値が公表予定であるが、目標達成に向け引き続き県内の薬剤師確保に努める。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - 改善余地の検証等
- ⑦その他
 - ・薬剤師確保対策事業については、沖縄県内には薬学部がなく、薬剤師免許を取得するために県外の大学へ進学する必要があるが、卒業後に県外で就職する者が多い事や、全国的な薬剤師不足のため、県内で勤務する薬剤師が慢性的に不足している。
 - ・県内国公立大学への薬学部設置に向けた取組については、基本方針に基づき、薬学部設置を早期に実現するためには、県が薬学部設置を支援する大学の選定を早期に行う必要がある。
 - ・がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得に対する支援については、新型コロナによる影響により旅費の助成を予定していた研修会等がWeb開催になったため、助成がなかった。
- [成果指標]
 - ⑦人手・人材の確保
 - ・人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数については、薬剤師の確保に向け、短期的な取組だけでなく、中・長期的な取組を行うことが必要。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得に対する支援については、補助先である沖縄県薬剤師会と連携し、認定薬剤師等の資格取得に必要な研修会への会員の積極的な参加を図る。
 - ⑦取組の時期・対象の改善
 - ・県内国公立大学への薬学部設置に向けた取組については、大学を選定するために、有識者で構成する選定委員会を開催し、公募要項の検討やプレゼン審査の実施等を行う。
 - ⑧その他
 - ・薬剤師確保対策事業については、薬学生への説明会等の開催により、沖縄県での勤務に対する理解と関心を向上させる。奨学金を返還予定の学生や、奨学金を返還中の県外薬剤師に対し、県内就業を条件として返還額の助成する取組を行っていく。
- [成果指標]
 - ・人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数については、短期的には、奨学金返還助成の取組により薬剤師の県内就労を促進し、中・長期的には薬学部設置を推進する。

「施策」総括表

施策展開	5—(4)—ウ	医療・保健など地域の安心を支える人づくり
施策	5—(4)—ウー③	看護師等の確保と資質向上
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・保健活動や高度医療を担う専門性の高い看護師の養成、学生に対する修学資金貸与の充実、民間看護師養成所の安定的運営に向けた支援、潜在看護師等の復職支援等を推進し、多様化する医療ニーズに対応できる看護師等の育成に取り組みます。 ・臨床実践能力を獲得するための研修の充実や、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師、特定の看護分野において熟練した知識・技術を有する認定看護師の養成支援に取り組みます。 ・離島・へき地の保健医療提供体制を支えるため、看護師等の確保及び育成に取り組みます。 ・保健師の育成については、キャリアラダーを踏まえ保健師の専門性を高めるとともに、地域特性に応じた保健活動が円滑に実施できるよう、保健活動研修の充実や現地での事業を通した現任教育等の充実に取り組むほか、特定町村におけるへき地保健指導所の運営及び支援を推進します。
関係部等	保健医療部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○多様化する医療ニーズに対応できる看護師等の育成						
1 看護大学運営費交付金事 業 (保健医療部保健医療総務 課)	676,125	看護師国家試験合格率 (沖縄県立看護 大学)		順調	令和4年度に法人化した沖縄県立看護大学に 対し、大学運営に要する経費を交付すること で、大学の安定的な運営を図り看護師等の育成 および就業者確保につながった。	
		100%	98.8%			
2 看護師等養成所の安定的 な運営 (保健医療部保健医療総務 課)	149,597	看護師国家試験合格率 (民間看護師養 成所)		順調	民間看護師養成所5校に対し養成所運営に必 要な費用を補助し、看護師の養成力の強化を図 り、国家試験合格率の向上を図った。	
		100%	95.4%			
3 看護師等修学資金貸与事 業費 (保健医療部保健医療総務 課)	43,048	修学資金貸与件数 (累計)		順調	県内の看護職員の確保および質の向上に資す ることを目的とし、将来県内の看護職員の確保 が困難な施設で業務に従事する看護職員養成校 の学生に修学資金を86件貸与した。	
		95件	86件			
4 県内就業准看護師の進学 支援事業 (保健医療部保健医療総務 課)	181	渡航費補助件数 (累計)		大幅遅れ	県外等の通信制2年課程で学ぶ、県内就業准 看護師のスクーリングのための渡航費を補助 し、看護の質向上を図る。	
		20件	4件			

○専門看護師及び認定看護師の養成支援																
5 新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療総務課)	23,787	新人看護職員の卒後臨床研修受講人数 (累計)			「新人看護職員研修ガイドライン」にもとづく研修を実施した県内31病院に対し補助を実施した。委託事業として、研修体制が整っていない病院向けの多施設合同研修と病院の研修責任者等に向けた研修を実施した。											
		580人	593人	順調												
6 認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療総務課)	26,162	認定看護師養成数 (累計)			認定看護師養成課程に看護師を派遣した7医療機関(8名)に研修受講経費等を補助した。											
		10人	8人	概ね順調												
○看護師等の確保及び育成																
7 離島診療所代替看護師支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	16,655	代替看護師による離島診療所支援日数 (累計)			離島診療所の看護師が不在とならないよう、離島診療所に対し、代替看護師を443日派遣し支援した。											
		420日	443日	順調												
○特定町村におけるべき地保健指導所の運営及び支援																
8 特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課)	8,069	保健師未配置の町村数 (内訳)			離島へき地で保健師等、必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、県が人材確保支援計画を策定し人材確保対策支援事業を実施した。											
		0カ所	1カ所	順調												
II 成果指標の達成状況 (Do)																
成果指標名		単位	基準値	実績値		目標値 R6年度	達成率	達成状況								
人口10万人当たりの看護師就業者数		人	1,149	R4	R5	R6	1,241.8	-%								
				1,149	—	—										
				R2年												
				計画値												
担当部課名		保健医療部保健医療総務課														
達成状況の説明																
人口10万人当たりの看護師就業者数は、看護職員業務従事者届（保助看法第33条）に基づき算出し、隔年調査となっているため、最新値は令和2年となっている。（令和4年は集計中。）調査年ごとに看護師就業者数は増加している。 最新値（令和2年）をR4の計画値で割ると97.4%となり、未達成である。																

III 施策の推進状況の分析（Check）



当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。



[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・看護大学運営費交付金事業については、大学の運営に要する経費として運営交付金を交付する事で、看護師等の育成環境および就業者の安定的な確保を継続的に支援していく必要がある。

- ・新人看護職員研修事業については、多施設合同研修について、離島からの参加者がいない。研修について個別に連絡するなど丁寧な周知の必要がある。

- ・特定町村人材確保対策事業については、保健所保健師の約4割～6割は、新任期の保健師が占めており、現任教育やリーダー的役割を担う中堅期の保健師が不足しているため、特定町村の新任保健師の現任教育を十分に行うことができない状況

②他の実施主体の状況

- ・看護師等養成所の安定的な運営については、民間看護師養成所における教員の人材確保が課題となっており、各養成所において専任教員等の養成を継続的に実施していく必要がある。



外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・看護師等修学資金貸与事業費については、コロナ禍による影響により、卒業後の定期報告や届出事項などについて、貸与生に対して周知する機会が減少していた。また、令和2年4月から国による高等教育の修学支援新制度（授業料等減免、給付型奨学金）が実施されたこと等に伴い、申請者数が減少している。

- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、准看護師の減少傾向並びに面接授業（スクーリング）の動向により、申請者は減少傾向にあるが、県外校進学や離島在住の准看護師への支援を継続し、引き続き県内就業准看護師の質向上を図っていく必要がある。

- ・新人看護職員研修事業については、訪問看護ステーションへの新卒の就職者が増加している。

- ・認定看護師の育成事業については、新型コロナ感染症拡大時においては、感染管理認定看護師養成課程へのニーズが高かったが、今後は、感染管理以外の分野へのニーズも見込まれる。

- ・離島診療所代替看護師支援事業については、新型コロナの影響もあり派遣要請に対応できることもあったが、できる限り派遣要請に対応した。

- ・特定町村人材確保対策事業については、特定町村においては複数配置を促進しているが、一部の小規模離島においては、複数配置困難な状況がある。保健師の採用募集を行っても応募がなく、産休、育休等による代替職員の確保困難な状況がある。また、市町村が取り組むべき健康課題、対応する保健ニーズが年々増加。介護保険、特定保健指導、障害者総合支援法、母子保健法改正等、実情に応じた事業実施体制の整備や人材育成が求められている。



[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・人口10万人当たりの看護師就業者数については、看護師就業者数は調査年（2年）ごとに約1,000名増加している。目標達成に向けて順調に推移しているものと考える。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・新人看護職員研修事業については、多施設合同研修（新人看護職員の研修）や研修責任者等研修（指導者等の研修）の受講について、離島の医療機関へ周知する。（郵送及び離島の医療機関への個別に連絡する等の実施。）

②連携の強化・改善

- ・看護師等養成所の安定的な運営については、民間看護師養成所の看護教員の人材確保が図られるよう補助を継続して行うとともに、各養成所と連携を強化し、専任教員を計画的に養成できるよう取り組む。

- ・特定町村人材確保対策事業については、保健所による特定町村新任保健師への現任教育や地域活動支援について、退職保健師等の協力を得て人材育成の体制整備する必要がある。

④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）

- ・離島診療所代替看護師支援事業については、派遣要請に対応できない場合においても、電話やメール、オンライン等による支援により、看護師の資質の向上を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・看護師等修学資金貸与事業費については、コロナ禍においても、卒業後の定期報告や届出事項などについて、貸与生に対して十分な説明が行えるよう効果的かつ効率的な代替手段を検討する必要がある。

- ・特定町村人材確保対策事業については、保健師1人配置や欠員が生じた場合に、特定町村へ退職保健師等の人材バンク事業の活用の周知、県ホームページ等を活用した保健師募集の広報を実施。離島の保健師活動に関心を持つ取り組みを強化する。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・看護大学運営費交付金事業については、引き続き運営交付金を交付し、大学の安定的な運営を支援する。

- ・看護師等修学資金貸与事業費については、国の高等教育の修学支援新制度と、県の修学資金貸与事業との目的や対象の違いを明確にし、重複回避や適材適所の貸与決定が行えるよう検討する。

- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、准看護師の減少、看護師養成課程進学を希望する准看護師の県内就学環境の改善状況、面接授業（スクーリング）の動向等を踏まえ引き続き事業の実施規模等について検討する。

- ・新人看護職員研修事業については、多施設合同研修や補助事業について訪問看護ステーションへ周知する。（ホームページの掲載や新卒者のいる訪問看護ステーションへ連絡等の実施。）

- ・認定看護師の育成事業については、医療機関等のニーズに対応するため、さまざまな分野の認定看護師養成課程に対して、引き続き支援に取り組む。

- ・特定町村人材確保対策事業については、地域の要望や実情に合わせて、階層別研修や保健師の専門性を確認する研修を継続する必要がある。また事業実施体制整備や人材育成について、特定町村の主管課長を含めた組織への理解促進を図る。

□

[成果指標]

- ・人口10万人当たりの看護師就業者数については、「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」に沿った「新規養成」「復職支援」「離職防止・定着支援」などの看護職員の確保対策に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	5－(5)－ア	産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用
施策	5－(5)－ア－①	即戦力となる情報系人材の育成・確保
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信関連産業の高度化を担う人材の育成については、先端技術に詳しいエンジニアやサイバーセキュリティ人材、デジタル技術とビジネスをつなげるDXコンサルティング人材や開発プロジェクトのマネジメント人材等を産学官連携により育成を図ります。データサイエンティストについては、琉球大学など教育機関と連携し、学生をはじめ幅広い人材を対象とした育成プログラムを構築し、県内企業のDXを推進する人材として育成を図ります。 ・IT技術者の不足が深刻であることから、国内外の高度IT人材やUJIターンによる技術者の確保など、企業の人材確保に取り組みます。 ・県内IT企業と海外IT企業との連携・協業による海外向けのビジネス創出に向けて、沖縄ITイノベーション戦略センターと連携し、ビジネス交流の促進や、MOU（連携覚書）を締結した海外の関係機関との連携など、アジアをはじめ海外との架け橋となるICT人材の育成に取り組みます。
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○高度なIT人材等の育成						
1 高度情報通信産業人材育成 (商工労働部ITイノベーション推進課)	55,045	講座受講者数（累計）			ITエンジニア等を対象に先端分野に関する技術講座、資格対策講座等を40講座、経営者及び管理者を対象とした先端技術の必要性に関するセミナーを5回開催した。	
		200人	325人	順調		
2 産学官連携によるデータサイエンティスト等の育成 (商工労働部ITイノベーション推進課)	0	大学等との連携による意見交換会等の開催数（累計）			大学における取組状況等について琉球大学と意見交換を実施した。	
		2回	2回	順調		
○UJIターンによる技術者の確保						
3 デジタル人材UJIターンの支援 (商工労働部企業立地推進課)	27,482	就職イベントの開催数（累計）			沖縄へのUJIターンを前提にしたIT技術者の採用活動支援として、WebサイトやSNS等による情報発信を行うとともに、マッチングイベントを5回（オンライン4回、リアル1回）開催した。	
		3回	5回	順調		
○海外との架け橋となるICT人材の育成						
4 海外IT企業との連携促進に向けた人材交流支援 (商工労働部ITイノベーション推進課)	8,594	IT人材交流数（累計）			新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限が徐々に緩和され、3年ぶりに対面で派遣したほか、ResortechExpoの開催期間に合わせて招へいした海外IT企業と県内IT企業の交流を実施した。	
		20人	11人	大幅遅れ		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
IT関連国家資格取得者数（累計）	人	788	1,542	—	—	2,750	115.5%	目標達成の見込み				
			計画値									
			1,441	2,097	2,750							
担当部課名	商工労働部ITイノベーション推進課											
達成状況の説明												
先端IT人材育成支援事業で開講した資格取得講座等で県内IT人材のスキルアップを図った。計画値1,442人に対して、実績値1,542人となり、令和4年度の目標値を達成した。												

III 施策の推進状況の分析 (Check)

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・デジタル人材UIJターンの支援については、県では、年1回のResorTech EXPO in Okinawaのほか、県内のDXを加速させる通年の取組としての「ResorTech Okinawa」をプランディングし推進している。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・産学官連携によるデータサイエンティスト等の育成については、デジタル人材構想総合戦略におけるデジタル人材の育成・確保の項目のうち、大学等における取組の一つとして、就業者を対象とした応用的なデジタル分野の能力育成を進めるプログラム整備が挙げられている。
・デジタル人材UIJターンの支援については、新型コロナウィルス感染症の拡大を契機として、地方への移住に関する関心の高まりとともに、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大している。
・海外IT企業との連携促進に向けた人材交流支援については、コロナ禍等、様々な理由により対面交流が困難である状況下においても商談及び契約に結びつくような人材交流のあり方を検討する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他
・高度情報通信産業人材育成については、県内IT産業は慢性的な人材不足の状況であり、特に上流工程の開発業務を受注するためのプロジェクトマネージャーが不足している。
・デジタル人材UIJターンの支援については、立地企業を対象とした調査によると、沖縄への立地後の人材確保が課題となっているため、より移住、転職への確度の高いIT技術者を集める取組が必要である。

[成果指標]
①計画通りの進捗
・IT関連国家資格取得者数（累計）については、先端IT人材育成支援事業で開講した資格取得講座等で県内IT人材のスキルアップを図った。計画値1,442人に対して、実績値1,542人となり、令和4年度の目標値を達成した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]
②連携の強化・改善
・産学官連携によるデータサイエンティスト等の育成については、大学等における取組動向等を把握しながら、引き続き意見交換を進め、データサイエンティスト等の育成について今後の連携等を検討していく。
・海外IT企業との連携促進に向けた人材交流支援については、海外派遣や招聘が困難な状況下でもマッチングや交流の機会を確保できるよう、オンライン形式でさまざまな情報発信を行うと同時に、バーチャルオフィスを開設し、効果的な活用を促すなどの取組を検討する。

⑤情報発信等の強化・改善
・デジタル人材UIJターンの支援については、就職イベントに参加する企業の満足度を向上させるため、より移住、転職への確度の高いIT技術者向けのイベントとして広報し、企業の人材不足を早期に改善できるIT技術者の集客を実施する。

⑥変化に対応した取組の改善
・高度情報通信産業人材育成については、プロジェクトマネジメント力に関する人材育成を支援し、人材不足の解消に努める。

[成果指標]
・IT関連国家資格取得者数（累計）については、全国的にもIT人材は不足していることから、引き続き情報通信関連産業の高度化を担う人材や県内企業のDXを推進する人材の育成や確保に努める。

「施策」総括表

施策展開	5－(5)－ア	産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用
施策	5－(5)－アー②	県内企業におけるデジタル活用人材の育成
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> 各産業のDXを促進するため、企業の経営者や中堅社員等を対象にデジタル技術やビッグデータのビジネス活用、企業DXの中核となる人材の育成、従業員の学び直しやデジタル対応力を高めるための研修プログラム等を支援することにより、県内企業全体のデジタルリテラシー向上を図ります。 各産業と情報通信関連産業の人材交流機会を創出するため、ビジネスマッチングを兼ねたIT関連産業の交流イベントを開催するとともに、IT企業と情報技術系学科を有する学校等との相互交流等を促進します。
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○各産業のDX促進及びデジタルリテラシー向上に向けた支援						
1 全産業におけるDX推進担当の育成 (商工労働部ITイノベーション推進課)	40,874	各講座の受講者数 (累計)			企業におけるDXの取組を牽引する人材を育成するため、DX推進リーダー、DXコンサルタント、データ活用人材の各養成講座を実施した。 講座回数：29回、受講人数：延べ189名	
		150人	189人	順調		
2 従業員のデジタルリテラシー向上に向けた支援 (商工労働部ITイノベーション推進課)	28,300	各講座の受講者数 (累計)			全産業の従業員等を対象に、基礎セミナー(5回)、デジタルリテラシーセミナー(計9回)、デジタル技術利活用講座(9回)を実施した。	
		200人	387人	順調		
○各産業および教育機関と情報通信関連産業人材交流の促進						
3 ビジネスマッチングとIT関連産業の交流を創出するIT見本市の開催支援 (商工労働部ITイノベーション推進課)	64,011	開催支援件数 (累計)			県内経済団体及び教育機関によるIT見本市のブースツアーを実施することで、出展者であるIT企業との交流機会を創出するとともに、IT導入・DX事例や支援施策、セミナー情報をWebサイトで情報発信した。	
		1件	1件	順調		
4 IT企業と情報技術系学科との相互交流の促進 (商工労働部ITイノベーション推進課)	18,680	支援事業者件数 (累計)			生徒・学生とIT企業との交流を含むIT関連産業の広報イベント開催事業に対して補助を実施した。	
		1件	1件	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
デジタル活用人材の育成数（累計）	人	576	576	—	—	1,300	-%	目標達成の見込み				
			計画値									
			817	1,059	1,300							
担当部課名	商工労働部ITイノベーション推進課											
達成状況の説明	<p>各産業のDX促進及びデジタルリテラシー向上に向けた支援として、DX人材養成講座や、従業員向けのデジタルリテラシー講座及びセミナー等を実施。また、IT見本市・交流イベント等の開催により、IT企業と情報技術系学科を有する学校等との相互交流や、IT関連企業への関心を促し、デジタル活用人材の確保・育成に寄与している。R4年度の実績値は計画値を大きく上回っていることから、目標値の達成が見込まれる。</p>											

III 施策の推進状況の分析 (Check)

<input type="checkbox"/>	当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。
<input type="checkbox"/>	[主な取組] 外部環境の分析 ④社会・経済情勢の変化 ・ビジネスマッチングとIT関連産業の交流を創出するIT見本市の開催支援については、IT産業を含むすべての産業においてIT人材が不足していることから、各産業及び教育機関とIT企業との交流をさらに促進することにより、デジタル活用人材の育成に繋げていく必要がある。
<input type="checkbox"/>	改善余地の検証等 ⑦その他 ・全産業におけるDX推進担当の育成については、講座受講で得られた知識を活かして所属企業内でDXを進める際には、様々な課題に直面することが想定されることから、企業においてDX中核人材として活躍出来るよう、受講後のフォローが必要である。 ・従業員のデジタルリテラシー向上に向けた支援については、当該講座等が民間主体の自主事業として継続的な取組とする必要がある。また、企業のデジタル化やDX推進については、各業界や業種毎に異なる課題があると考えられることから、それぞれのニーズ（課題）も踏まえた講座等の内容としていく必要がある。 ・ビジネスマッチングとIT関連産業の交流を創出するIT見本市の開催支援については、県内でDXに取り組む企業はまだ少ないことから、IT見本市の開催内容の充実やWebサイトでの情報発信の強化により、さらなるマッチングの機会創出やDXへの機運醸成等を図る必要がある。 ・IT企業と情報技術系学科との相互交流の促進については、事業者において自立的な取組として継続できるようにする必要がある。
<input type="checkbox"/>	[成果指標] ①計画通りの進捗 ・デジタル活用人材の育成数（累計）については、企業の経営者や中堅社員等を対象に、企業DX中核となる人材の育成、従業員の学び直しやデジタル対応力を高めるための研修プログラム等支援を行い、計画通りに進捗している。 ③周知・啓発の効果 ・デジタル活用人材の育成数（累計）については、IT関連産業の交流イベント開催等、IT企業と情報技術系学科を有する学校等との相互交流の促進を図ることで、デジタル活用人材の確保・育成に繋がる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]	④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化) ・全産業におけるDX推進担当の育成については、令和5年度事業においては、前年度受講生を対象としたフォローアップを実施し、各企業において着実にDXの取組が進展するよう支援する。 ・従業員のデジタルリテラシー向上に向けた支援については、当該講座等が民間主体の自主事業として継続的な取組となるための支援のあり方を検討する。 ・IT企業と情報技術系学科との相互交流の促進については、事業者において自立的な取組として継続できる方向で支援内容のあり方を検討する。
(5)情報発信等の強化・改善	・ビジネスマッチングとIT関連産業の交流を創出するIT見本市の開催支援については、引き続き、IT見本市の開催内容の充実やWebサイトでの情報発信の強化を図ることで、マッチングの機会創出やDXへの機運醸成等を図る。
⑥変化に対応した取組の改善	・従業員のデジタルリテラシー向上に向けた支援については、各業界等のニーズを踏まえた講座内容となるよう検討を行う。
⑦取組の時期・対象の改善	・ビジネスマッチングとIT関連産業の交流を創出するIT見本市の開催支援については、IT見本市における交流機会（団体や人数）の増加に向けて、各産業及び県内大学、高等学校、高専等の教育機関との連携の強化等の取組を検討する。
[成果指標]	・デジタル活用人材の育成数（累計）については、引き続き当該事業の広報を強化し、参加者の裾野を広げる取組を実施する。

「施策」総括表

施策展開	5-（5）-イ	産業を担う人づくり
施策	5-（5）-イ-①	多彩で質の高いサービスを提供できる観光産業人材の育成・確保
施策の方向		・国際化の進展や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、業種や各階層に応じて必要なスキルや知識を習得し、中長期において活躍できる観光産業人材の育成に取り組みます。地域の魅力や強みを引き出す地域主体の観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる高度な人材の育成と確保に取り組みます。 ・観光産業が魅力的な職場となるよう待遇改善や生産性向上、キャリアデザイン等による人材の定着を促進するとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組みます。
関係部等		文化観光スポーツ部

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○中長期において活躍できる観光産業人材の育成								
1 高度な観光人材の育成 (文化観光スポーツ部観光振興課)	65,471	研修の実施回数（累計）		実施した研修の件数は、目標の30回に対し54回実施しており、目標値を上回った。また、各研修の参加者に行ったアンケート調査結果において、満足度約93%を得た。				
		30回	54回	概ね順調				
○観光産業の魅力発信や観光教育の推進等による観光産業従事者の拡大								
2 観光人材確保に向けた支援 (文化観光スポーツ部観光振興課)	65,471	インターンシップ受入支援件数（累計）		インターンシップの受け入れを検討している企業向けに個別相談会を実施し、3社の相談に応じた。				
		2件	2件	順調				
3 沖縄観光受入対策事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	26,986	観光学習教材の配付校数（累計）		次世代を担う子ども達が観光の重要性について理解を深められるよう観光教育を支援した。				
		260校	260校	順調				

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況			
			R4	R5	R6						
宿泊事業者（正規雇用者）一人当たりの平均年収	円	3,129,946	3,555,318	—	—	3,533,709	316.4%	目標達成			
			計画値								
			3,264,399	3,399,256	3,533,709						

担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課
達成状況の説明	
令和4年度の実績値においては、計画値および目標値ともに上回る実績となっており、目標を達成した。	

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和6年度目標値は「目標達成」である。
- [主な取組]
 - 外部環境の分析
- ④社会・経済情勢の変化
 - ・高度な観光人材の育成については、コロナ禍における離職と需要の回復に伴い、人手不足が喫緊の課題となっているため、人材の定着に資する取組を実施する必要がある。
 - ・観光人材確保に向けた支援については、観光業界の人材確保に向け、県で様々な取組を実施するも、すぐに必要な人員を確保することは難しい状況である。
- ⑤県民ニーズの変化
 - ・高度な観光人材の育成については、インバウンドの需要が回復傾向にある中、インバウンド向けのガイド人材が不足している。
- 改善余地の検証等
- ⑦その他
 - ・観光人材確保に向けた支援については、企業と求職者のマッチング機会を創出していく必要がある。また、観光現場における魅力が十分に伝わっていない。
 - ・沖縄観光受入対策事業については、観光学習教材の活用状況を把握する必要がある。
- [成果指標]
- ⑨人手・人材不足
 - ・宿泊事業者（正規雇用者）一人当たりの平均年収については、宿泊事業者においては、コロナ禍における離職と需要の回復に伴い、人手不足が課題となっていることから、人材確保に向け、賃上げに取組んだ事業者が多かった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
- ④創意工夫による取組の改善（合理化・効率化）
 - ・沖縄観光受入対策事業については、これまで配布した後の教材の活用状況を確認していないので、活用状況の確認を行う。
- ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・高度な観光人材の育成については、階層別集合型研修において、キャリアデザインやマネジメント等、人材の定着に寄与する研修を実施する。また、受入実績のあるガイド人材を講師として起用し、研修等を実施する。
- ⑧その他
 - ・観光人材確保に向けた支援については、観光事業者の生産性向上に資する取組に対して支援することにより、人手不足の解消につなげる。また、合同就職説明会や職場訓練の受入れ促進し、企業と求職者のマッチングを促進するとともに、観光現場における様々な取組を伝える広報を実施する。
- [成果指標]
- ・宿泊事業者（正規雇用者）一人当たりの平均年収については、コロナ禍における離職と需要の回復に伴う人手不足の影響により、需要の取りこぼしが生じていることから、観光業界における人材確保・定着に向け支援する必要がある。

「施策」総括表

施策展開	5-（5）-イ	産業を担う人づくり
施策	5-（5）-イ-②	農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保
施策の方向		<ul style="list-style-type: none"> ・就業希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等を推進するとともに、普及組織とJA等の関係団体が連携し、意欲ある担い手に対しては、経営の法人化、規模拡大、就労環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築やフォローアップ体制の強化等に取り組みます。 ・農業大学校や農林・水産科が設置されている高等学校等において、実践的な専門研修やスマート農林水産技術等のカリキュラムの充実・強化を図り、経営感覚に優れた将来の担い手の育成・確保に取り組みます。 ・青年層や女性層、農業以外からの新規参入者、障害者など、幅広い層からの農業参画や農福連携を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援や地域と連携した農業分野への農地貸借による法人の参画等を通して、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組みます。
関係部等	農林水産部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標（アウトプット）			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○新規就業者の確保及び担い手のフォローアップ体制の強化						
1 担い手の育成・確保支援 (農林水産部営農支援課)	226,393	新規就農相談会の開催回数（累計）			新規就農者の定着に向けたスタートアップのための農業機械等の初期投資支援や資金の交付等により、中長期的な一貫した支援を実施したことで、特に経営基盤の弱い新規就農者の就農促進が図られた。	
		2回	1回	大幅遅れ		
2 農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	5,837	コンサルテーション支援農家数（累計）			経営体育成支援会議を開催し、役割分担を明確化し、支援体制の確認する。農家に対しカウンセリングを実施し、個別の課題を抽出した。経営体および産地へのコンサルテーションを実施し、経営改善を支援する。	
		50件	52件	順調		
3 新規漁業就業者の確保・育成支援 (農林水産部水産課)	0	開催件数（累計）			本県漁業の振興を図るため、意欲的な新規就漁希望者に情報の場を提供し、担い手の確保に結び付ける。	
		1件	1件	順調		
4 地域農業経営支援対策及び支援体制整備 (農林水産部園芸振興課)	527,967	生産・流通・加工施設等の整備地区数（累計）			3市町村3地区5事業の整備支援 集出荷施設：糸満市 温室：宜野座村、糸満市、石垣市 農業用機械（ハーベスター等）：石垣市 育苗施設：糸満市 ※糸満市は施設+育苗施設で1事業	
		5地区	3地区	やや遅れ		

○将来の担い手の育成・確保						
5 次代の農業者育成 (農林水産部営農支援課)	66,985	県立農業大学校卒業生就農率			就農コーディネーターによる就農相談や就農に関する計画書の作成支援、農業法人等連絡協議会と連携した会社説明会を実施。また、外部評価制度を活用し、カリキュラムの改善につながる提言を積極的に反映した。	
		70%	75.6%	順調		
○幅広い層からの農業参画の推進						
6 新農業人材育成確保対策事業 (農林水産部営農支援課)	9,389	指導農業士等の認定数（累計）			地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現及び農村青少年の育成活動を積極的に推進した。	
		15人（738人）	16人	順調		
7 農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	475	女性農業士の認定数（累計）			家族経営協定の推進、女性農業者の研修会等への派遣、農山漁村女性活躍表彰事業への女性農業者の推薦、女性リーダー育成を図った。	
		1人（68人）	3人	順調		
8 農福連携の推進 (農林水産部村づくり計画課)	4,289	農福連携の普及に向けた説明会の開催数（累計）			農福連携を推進するため、その周知を図る講演会の実施や、農福連携を円滑に実施していくためのマッチング体制モデルの構築を図る。	
		1回	3回	順調		
9 農地中間管理機構事業 (農林水産部農政経済課)	108,097	農地中間管理機構における借受および貸付に係る審査会開催数（累計）			借受および貸付にかかる審査会を12回開催し、R4年度は117.2haの農地を借り受け、156.8haの農地を貸し付けた。	
		10回	12回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況												
			R4	R5	R6															
新規就農者・新規漁業就業者数（累計） (新規就農者数)	人	292	582	—	—	900	143.6%	目標達成の見込み												
			計画値																	
			494	698	900															
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況												
			R4	R5	R6															
			計画値																	
新規就農者・新規漁業就業者数（累計） (新規漁業就業者数)	人	121	233	—	—	510	86.2%	目標達成の見込み												
			計画値																	
			251	380	510															
担当部課名	農林水産部営農支援課・水産課																			
達成状況の説明																				
(新規就農者) 令和3年は313人となっており、269人増え、累計582人となった。コロナ禍からの回復に伴い、他産業との引き合いが強くなったことが要因と推察される。 (新規漁業就業者) 令和3年では134人となっており、計画通りの新規就業者数が確保された。一方、令和4年では、長引くコロナ禍の影響や軽石の漂流・漂着、燃油費高騰等の物価高が影響し99人の新規就業者の参入にとどまり、累計233人となった。																				

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、意欲ある経営体の把握および事業計画策定の早期樹立に向けた支援を実施

②他の実施主体の状況

・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、意欲ある経営体の把握および事業計画策定の早期樹立に向けた支援を実施

・農福連携の推進については、農福連携の推進において、農業者と福祉側に対し、具体的にアドバイスする人材の育成が必要である。

③他地域等との比較

・担い手の育成・確保支援については、青年層の独立自営就農者の大幅な減少においては、特に非農家出身者に対し、貸付られる農地の不足した状態が大きな足かせになっていると考えられる。

・農地中間管理機構事業については、市町村毎で取り組み状況に差があり、当事業を十分に活用できていない地域がある。

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

・担い手の育成・確保支援については、コロナ禍から景気回復に向けた動きが活発化する中で、有効求人倍率が激減し、ほか産業との引き合いが強くなったことで新規就農者が減少している。

・農業経営改善総合指導事業については、国の担い手育成・確保支援策は変化がめまぐるしく、就農相談数が多い中、相談内容も多様な内容となっており、相談対応にあたる普及指導員は、さらなる資質の向上が求められている。

・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、鋼材や農業資材の急速な価格上昇による事業計画への影響

・次代の農業者育成については、引き続き、就農コーディネーターに農大担当者を設定し、継続的に学生を就農支援する。・外部評価および内部評価を毎年実施し、その結果を効率的な学校運営につなげていく必要がある。

・新農業人材育成確保対策事業については、高齢化が進む中で、基幹的農業従事者数は年間1,000人の割合で減少し、特に若い世代の農家割合が減少している。

⑤県民ニーズの変化

・新農業人材育成確保対策事業については、一方では、帰農者を含む中高年者や他業種からの農業への新規参入等による就農が増加傾向にある。

・農漁村指導強化事業については、女性農業従事者数は全体の約4割となっており、女性リーダーとなる人材の候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況がある。

改善余地の検証等

⑦その他

・新規漁業就業者の確保・育成支援については、新規就業者を支援するうえで、どこの要因が離職率に大きく影響しているか明らかにしていく必要がある。

[成果指標]

⑦人手・人材の確保

・新規就農者・新規漁業就業者数（累計）については、コロナ禍から景気回復に向けた動きが活発化する中で、有効求人倍率が激減し、他産業との引き合いが強くなっていることでの新規就農者が減少している。

⑩他の事業主体の取組遅れ等

・新規就農者・新規漁業就業者数（累計）については、H27～R3まで新規就農者の支援事業により、就業定着が図られていた。さらなる水産業の振興と漁村の活性化のために引き続き担い手確保・育成に取り組んでいく。

⑫社会経済情勢

・新規就農者・新規漁業就業者数（累計）については、青年層の独立自営就農者の大幅な減少においては、特に非農家出身者に対し、貸付される農地の不足した状態が大きな足かせになっていると考えられる。また、長引くコロナ禍の影響に加え、令和3年の11月頃から大量の軽石が沖縄本島周辺に漂流・漂着したこと、本県漁業活動に支障をきたしていた。また、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する燃油費高騰や物価高等が要因として挙げられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

①執行体制の改善

- ・新規漁業就業者の確保・育成支援については、効果的に事業を実施するため教育機関や現場の漁師等から聞き取りを行い新たな担い手支援事業を実施する。

- ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、事業説明会や要望調査の実施時期を年度の早い時期から取り組むことで、意欲ある経営体を早期に把握し、早期の事業計画策定につなげる。

②連携の強化・改善

- ・担い手の育成・確保支援については、就農準備資金や営農技術を獲得しつつ、農地の暖簾分けによる独立就農が期待できる、雇用就農（法人就職）を推進する。また、先進農家研修や独立志向の雇用従事者等、就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保を支援する。

- ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、事業実施主体との計画ヒアリング実施時期の前進化や計画策定に必要な調整の頻度を増やすことで事業計画の早期策定につなげる。

- ・次代の農業者育成については、就農コーディネーターに農大担当者を設定し、継続的に学生を就農支援する。また、令和2年度に実施した外部評価の結果をもとに、教育内容・就農支援・学校運営の改善を着実に実行していく。

- ・新農業人材育成確保対策事業については、就農希望者や次世代の農業を担う者を対象に、就農前における啓発活動や総合的な支援活動を行うことで、新規就農者の育成・確保を図り、農村地域の人口維持、活性化、農業生産の拡大に寄与することが可能。また、農業大学校や普及指導機関における新規就農講座等を実施し技術・経営の知識向上を図る。産地リーダーとして活躍する指導農業士等の技術指導や研修受入等を支援し新規就農者の安定的な定着を図る。

- ・農福連携の推進については、農林水産省認定の農福連携技術支援者研修の実施により、専門人材の育成を図る。

- ・農地中間管理機構事業については、これまで意見交換会をしていない市町村も対象としてキャラバンを行い、事業の推進を図る。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、整備に要する資材（鋼材や農業用資材等）の価格変動を引き続き注視するとともに、関係機関への情報交換を密に行い、早期の事業計画策定に向けた助言を行う。

- ・農漁村指導強化事業については、各普及機関、市町村、関係機関・団体等へのセミナー、研修会等の情報提供および女性農業者の交流の場を増やし、その都度、女性農業士認定の周知することで、女性農業士の育成・確保に努める必要がある。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・農業経営改善総合指導事業については、農業経営に係る指導力向上を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。また、優れた農業経営体を育成するため、経営体育成支援会議、農家のカウンセリング、資質向上講習会等を実施する。

□

[成果指標]

- ・新規就農者・新規漁業就業者数（累計）については、先進農家研修や独立志向の雇用従事者等、就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保を支援する。

- ・就農準備資金や営農技術を獲得し、農地の暖簾分けによる独立就農が期待できる雇用就農（法人就職）を推進する。

- ・沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会の会員として新たな事業設計の情報交換を行い、担い手支援事業を計画する。

「施策」総括表

施策展開	5-（5）-イ	産業を担う人づくり
施策	5-（5）-イ-③	ものづくり産業を担う人材の育成・確保
・企業ニーズに対応した技術研修など、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保を促進するとともに、沖縄県工業技術センター等の公的支援機関を活用し、技術力向上や付加価値の高い製品開発を担う人材育成に取り組みます。		
・人手不足への対応については、産業界、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対してものづくり産業の魅力を発信し、興味・関心の向上に取り組みます。		
施策の方向		
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度						
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要	
		目標	実績	進捗状況		
○付加価値の高い製品開発を担う人材育成						
1 工業技術人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	6,520	研修生受入・講習会開催・研究会開催数 (累計)			研修生受入による人材育成、技術講習会・研究会の開催を通じた技術情報の提供を行う。	
		30件	30件	順調		
○ものづくり産業の魅力発信						
2 ものづくり産業の魅力発信 (商工労働部ものづくり振興課)	0	事業検討回数 (関係機関との調整)			琉球大学学生の講義を3回行った上で、県のものづくり分野に関する講義を実施した。	
		3回	3回	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
製造業従事者数	人	25,359	22,986	—	—	25,934	1,242.4%	達成に努める				
			R3年度									
			計画値									
			25,550	25,743	25,934							
担当部課名	商工労働部ものづくり振興課											
達成状況の説明	新型コロナウイルス感染症等の影響による売上減少により、令和2年度以降、従事者数は減少しており計画値の達成には至っていない。											

III 施策の推進状況の分析（Check）

- 当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「達成に努める」である。
- [主な取組]
 - 内部要因の分析
 - ②他の実施主体の状況
 - ・ものづくり産業の魅力発信については、対象となる学生の関心事に合わせた講義をすることが求められている。
- 外部環境の分析
- ④社会・経済情勢の変化
 - ・工業技術人材の育成については、コロナ禍からの回復に伴い、人材不足が深刻化しており、生産性向上への関心が一層高まっている。
-
-
- [成果指標]
 - ⑦人手・人材の確保
 - ・製造業従事者数については、内部要因として、製造業における賃金の低さ（利益が出ない仕事）、3Kのイメージによる若年層の仕事場慣れが考えられる。
 - ⑪社会経済情勢
 - ・製造業従事者数については、外部要因として、労働力人口の減少、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

- [主な取組]
 - ②連携の強化・改善
 - ・工業技術人材の育成については、大学、産総研など外部の研究機関等との連携を強化し、当所において欠落または不十分な技術分野に対応できる体制を構築する。
 - ・ものづくり産業の魅力発信については、事前の調整で学生等の関心事を把握した上で、講義を行う。
 - ⑥変化に対応した取組の改善
 - ・工業技術人材の育成については、限られた職員でのIoT、AI技術等新たな相談・研究開発に対応するため、引き続き、職員の技術習得、資質向上に取り組む。
-
- [成果指標]
 - ・製造業従事者数については、3Kの払拭、生産性の向上、DXの推進による自動化などを取り入れ、賃金を上げ、製造業における処遇改善を進めていく。

「施策」総括表

施策展開	5－(5)－イ	産業を担う人づくり
施策	5－(5)－イ－④	建設産業を担う人材の育成・確保
施策の方 向		<ul style="list-style-type: none"> ・顕著となっている人手不足対策については、若手や女性従業員を対象とした研修等を支援するなど、多様な人材の確保に取り組むとともに、AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の技術革新に対応できる人材を積極的に活用できる環境づくりを行い、今後の情報技術や新技術を活用した生産性向上の取組強化を図ります。 ・多様化・高度化するニーズに対応できるよう、技術者・技能者等の育成・確保に取り組むほか、海外建設市場等の新市場進出に向けた取組や国際交流等を通して、海外建設市場において必要とされる技術力や語学力、海外の商習慣等への知識を有する人材の育成・受入れを促進します。 ・週休二日制の促進など労働環境の改善を図り、将来の建設産業を担う人材を確保するための建設産業の魅力発信に取り組みます。
関係部等	土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan-Do)

R4年度								
主な取組 (アクティビティ) (所管部課)	決算 見込額 (千円)	活動指標 (アウトプット)			活動概要			
		目標	実績	進捗状況				
○多様な人材の確保								
1 業界等との連携による建設産業人材育成（多様な人材の活用） (土木建築部技術・建設業課)	—	講習会の開催回数（累計）		ICT施工講習会を開催し、新技術について普及を図った。また、総合評価落札方式講習会を開催し、若手や女性の技術者及びICT施工を活用するインセンティブを周知した。				
		3回	6回	順調				
○技術者・技能者等の育成・確保								
2 若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	8,610	設計競技金賞作品の提案者に対する設計業務の委託件数（累計）			若手建築士を対象とした設計競技を行い、当該競技で金賞を取得した作品を元に、翌年度以降の実施設計業務につなげた。			
		1件	1件	順調				
3 海外建設市場等の進出促進に向けた研修等の実施 (土木建築部土木総務課)	0	海外展開に向けた研修等に参加した人数（累計）			令和5年1月26日および27日でJICA沖縄が主催し、本県が共催して実施した沖縄インフラツーリズム研修において、県内建設企業からは計17人が参加する研修開催を実施した。			
		20人	17人	概ね順調				
4 途上国等の行政職員へ向けた現場視察の実施 (土木建築部土木総務課)	0	建設分野の研修等における視察現場件数（累計）			令和5年1月26日および27日でJICA沖縄が主催し、本県が共催して実施した沖縄インフラツーリズム研修において、「県道20号線（橋梁整備箇所）」ほか4件の現場視察を実施した。			
		2件	5件	順調				

様式2（施策）

5	住宅建築に係る技術者講習会の開催（土木建築部住宅課）	5,183	講習会の開催回数（累計）			「県内木造建築物の空き家再生」や「沖縄県の気候風土適応住宅」をテーマとする技術講習会を開催した。また、県内の建築技術向上や建築人材獲得を目的とした建築講演会を開催した。
			1回	1回	順調	
○労働環境の改善						
6	県発注工事における休暇の取得（土木建築部技術・建設業課）	—	説明会の開催回数（累計）			発注者である県及び市町村の職員への説明会を開催した。
			2回	2回	順調	
7	労働環境の改善（土木建築部技術・建設業課）	—	沖縄県建設工事従事者安全健康確保推進会議の開催回数（累計）			沖縄県建設工事従事者安全健康確保推進会議を行い、各関係行政機関及び建設業関係団体との連携、調整を図る。
			1回	1回	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R6年度	達成率	達成状況				
			R4	R5	R6							
建設産業の魅力発信事業等実施数	件	1	2	—	—	4	100.0%	目標達成の見込み				
			計画値									
			2	3	4							
担当部課名	土木建築部技術・建設業課											
達成状況の説明	<p>新型コロナウィルス感染症の影響で、建設産業の魅力発信に関する取組の多くが未実施であったが、令和4年度は県内の建設現場を見学・体験する建設現場親子バスツアー等を実施した。</p>											

III 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和6年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]

内部要因の分析

①県の制度、執行体制

- ・業界等との連携による建設産業人材育成（多様な人材の活用）については、建設業を担う人材の確保は喫緊の課題であり、若手や女性の技術者及びICT施工の活用について、講習会において周知を図る必要がある。
- ・若手建築士の育成については、若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定することが必要である。（適正な用途・規模・設計期間の確保）

外部環境の分析

④社会・経済情勢の変化

- ・海外建設市場等の進出促進に向けた研修等の実施については、令和4年度の進捗状況が新型コロナウィルス感染症等の影響を受けたことから、沖縄インフラツーリズム研修とは別の新たな研修の構築等、活動内容の補填の検討する。また、令和4年度の進捗状況が新型コロナウィルス感染症等の影響を受けたことから、県内建設企業に対する沖縄インフラツーリズム研修の認知度の向上等、活動内容の継続的な改善の検討する。
- ・県発注工事における休暇の取得については、オンライン形式による説明会を実施することで、幅広く周知することができた。
- ・労働環境の改善については、令和5年に国の「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」の変更があったことから、この変更に合わせ、県の計画を改定する必要がある。

改善余地の検証等

⑦その他

- ・若手建築士の育成については、取り組みへの施設管理者の理解と、施設管理者との密な連携・情報共有が必要である。
- ・途上国等の行政職員へ向けた現場視察の実施については、令和4年度の進捗状況が順調であることから、取組に対するさらなる効果の発現を促すべく、沖縄インフラツーリズム研修とは別の新たな研修の構築等、活動内容の拡充の検討する。
- ・住宅建築に係る技術者講習会の開催については、いかに多くの建築技術者が受講し、伝統的建築物の技術向上を図ることが課題である。

[成果指標]

①計画通りの進捗

- ・建設産業の魅力発信事業等実施数については、感染症対策を行い、県内の建設現場等を見学・体験する建設現場親子バスツアーを実施した。また、担い手確保のため女子技術者交流会を開催し、土木を専攻する女子高生と民間・県等の女子技術者の意見交換等を行った。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

②連携の強化・改善

- ・若手建築士の育成については、施設管理者へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、施設管理者と調整会議や現場視察等、密な連携・情報共有をする。
- ・途上国等の行政職員へ向けた現場視察の実施については、新たな研修の構築等に向けて、県内建設企業からなる関係団体との連携の強化を図る。
- ・住宅建築に係る技術者講習会の開催については、受注者との協議により、「伝統木造建築物と空き家再生および景観」をテーマとし、関心の高い講習内容とすることができる、多くの建築技術者が受講した。

⑤情報発信等の強化・改善

- ・業界等との連携による建設産業人材育成（多様な人材の活用）については、情報発信の強化・改善を行い、引き続き講習会を開催することで、多様な人材の活用を推進する。
- ・海外建設市場等の進出促進に向けた研修等の実施については、当該研修の認知度の向上に向けて、県内建設企業からなる関係団体へ当該研修に関する情報提供等を行った上で、SNS等を活用した情報発信等の強化を図る。

⑥変化に対応した取組の改善

- ・海外建設市場等の進出促進に向けた研修等の実施については、新たな研修の構築等に向けて、県内建設企業からのヒアリング等を行い、海外展開に向けた課題および懸念等を把握をしたうえで、新たな研修の実施内容および実施方法等の確立を図る。
- ・県発注工事における休暇の取得については、対面形式及びオンライン形式を併用した説明会を実施し、より効果的な周知を図ることができるように取り組む。
- ・労働環境の改善については、令和5年に国計画の変更があったため、他県の状況や変更箇所の確認し、県変更計画（案）を策定する。令和6年度の推進会議に計画（案）を提案できるようにする。

[成果指標]

- ・建設産業の魅力発信事業等実施数については、新型コロナウィルス感染症の感染防止に配慮しつつ、建設産業の魅力をPRする動画を活用し、建設産業の魅力発信に向けた取り組みを実施していく。